

# 釜石市水産振興ビジョン

魚のまち「かまいし」の復活をめざして

～ALL 釜石水産業スクラムによる魚市場の改革と漁協の生産力向上を通じた魚のまちづくり～



平成 30 年 10 月

釜 石 市

## 挨 捂

釜石市の水産業は、世界3大漁場の一つである三陸漁場を背景に、昭和56年から63年にかけては、年間100億円を超える水揚げを誇る県内屈指の水産都市でしたが、国際的漁業規制や水産資源の減少等により、平成20年前後は、30億円程度の水揚げ状況となっていました。



のことから、当市では、平成21年12月に釜石市水産振興ビジョンを策定、①魅力があり、将来に希望が持てる水産業、②安心・安全な食材を提供する水産業、③漁業者の働く意欲が湧く漁港の機能が確保され、就労・生活環境が整う水産業の3つの目標像と6つの基本的施策目標を掲げ、関係者の皆様方と連携しながら、水産業の振興に取り組んでまいりました。

特に、魚市場の水揚げ増大と施設の更新を優先課題とし、平成22年2月には、「釜石地区水産物流通機能高度化対策基本計画」を策定、魚市場を中心に生産と流通・加工が一体となった水産エリアの整備を進めることとし、平成23年度の完成を目指して釜石市魚市場の建設に着手する予定としておりました。

しかし、釜石市水産振興ビジョン策定から1年余り経過した平成23年3月、東日本大震災により、当市の水産業は壊滅的な被害を受け、完成間近の新浜町魚市場が被災とともに、設計段階であった魚河岸魚市場や水産振興ビジョンについても、その内容の見直しをせざるを得ない状況となりました。

震災後は漁業者の生活再建を優先し、漁港施設や漁船等の整備を行うとともに「がんばる養殖」事業など国の事業を活用しながら当市水産業の復旧に努め、さらには流通拠点となる魚市場建設事業の取り組みを進め、平成25年4月には「新浜町魚市場」、平成29年5月には「魚河岸魚市場」が供用を開始したところであります。

震災後、廻来船の誘致活動を展開してまいりましたが、主力魚種の秋サケや秋刀魚の不漁等による水揚げ不振、生産額ベースで約77%の回復状況に留まる養殖事業、さらには、市内3漁協の組合員数減少と担い手不足など、震災前からの課題に拍車が掛かる状況となっていました。

のことから当市では、地域を支える重要な産業の一つである水産業が抱える課題に対応するとともに、当市水産業の基本的な方向性を示す新たな釜石市水産振興ビジョンを策定いたしました。

このビジョンを基に国の水産基本計画並びに岩手県総合計画、各漁協で取り組みを進める営漁計画等との整合性を図りながら、水産業関係者の皆様方と連携して水産振興に取り組んでまいる所存でございますので、関係者の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、本ビジョンの策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をお寄せいただきました関係者はじめ多くの皆様方に心から感謝申し上げます。

平成30年10月

釜石市長 野田武則

# 釜石市水産振興ビジョン

## 一目 次-

<b>序 章 ビジョンの前提</b>	
1. ビジョン策定趣旨と目的	1
2. ビジョンの背景	1
3. ビジョンの位置付け	2
4. 計画期間	2
5. ビジョン策定の体制	3
6. 進行管理	3
<b>第1章 釜石市の概要と水産業をとりまく状況の変化</b>	
1－1 地域の概況	4
1. 自然環境条件	4
2. 経済社会条件	6
1－2 釜石市水産業をとりまく状況の変化	11
1. 東日本大震災以後の釜石市水産業の状況変化	11
2. 国の水産業振興施策の変化	27
<b>第2章 釜石市水産業の現状と課題</b>	
2－1 主要指標別釜石水産業の現状と課題	34
1. 漁業協同組合	34
2. 漁業経営体及び漁業就業者	44
3. 漁業生産	46
(1) 養殖業	46
(2) 定置網漁業	50
(3) 漁船漁業	50
(4) 採介藻漁業	51
4. 漁業所得	52
5. 釜石市魚市場	53
6. 流通加工業	60
7. 漁港・漁場・漁村整備	61
8. 漁業・漁村における6次産業化への取組	62
<b>第3章 釜石市水産振興ビジョンの基本的な考え方</b>	
3－1 新生釜石市魚市場の改革を契機とした流通加工改善	63
3－2 漁協の生産体制の再構築と所得向上	64
3－3 魚が感じられるまちづくりの推進	65
<b>第4章 計画目標の設定と重点施策</b>	
4－1 計画目標	66
4－2 重点施策の抽出と概ねの行動計画	68
1. 釜石市水産振興ビジョンを支える重点施策の抽出	68
2. 釜石市水産業振興ビジョンを支える重点施策の概ねの行動計画	74
4－3 重点施策の担い手・役割分担	76
4－4 計画の進捗状況のチェックとフィードバック（PDCA システムの導入）	78

# 序 章 ビジョンの前提

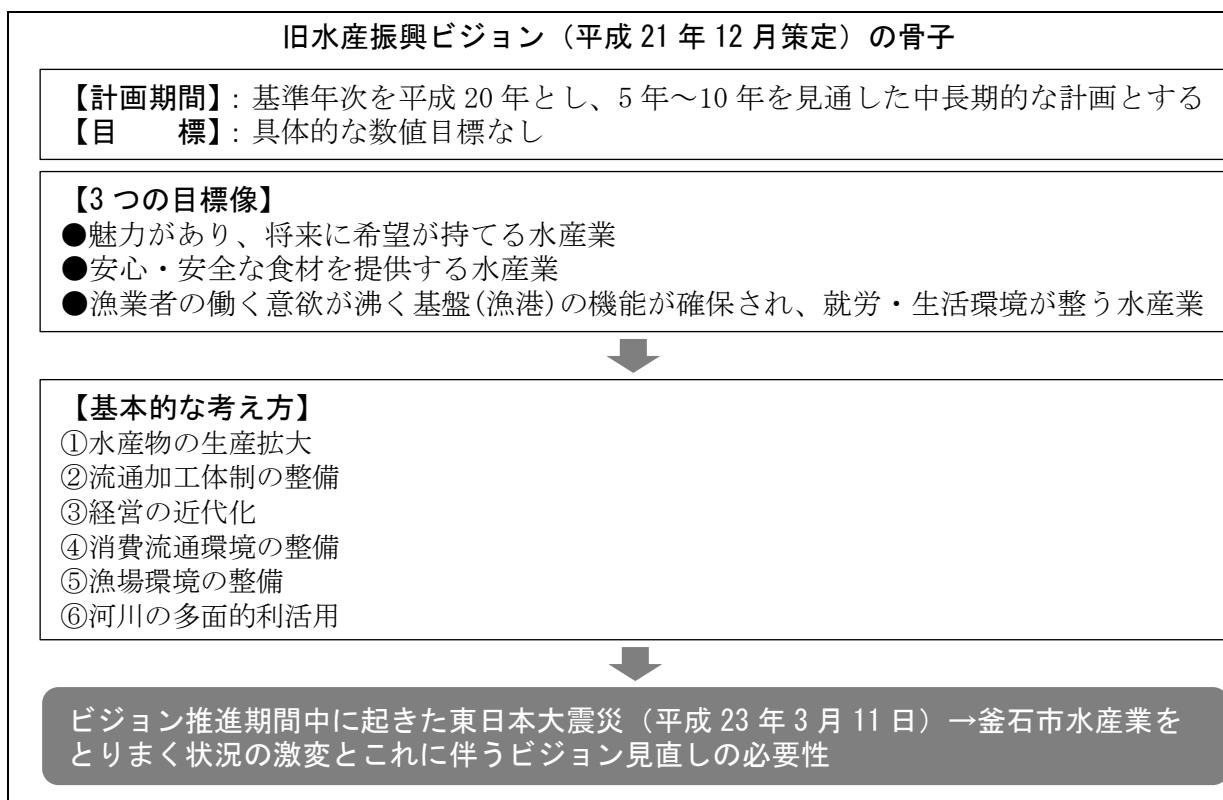
## 1. ビジョン策定趣旨と目的

釜石市は、基幹産業である水産業振興のために、平成 21 年に 5~10 年後を見通した中長期的計画である「旧・釜石市水産振興ビジョン」を策定しました。その実践の過程にあった平成 23 年 3 月に東日本大震災が発生し、釜石市の水産業を取り巻く状況は激変しました。震災は、それまで釜石市水産業が抱えていた問題点や課題に拍車をかける結果となると同時に、震災復興の過程で新たな可能性の芽も出始めています。

このような状況変化の中、釜石市の基幹産業である水産業の再生を通じた地域の復興と市民や来訪者が「魚のまち」を実感できるまちづくりを推進するために、「魚のまち」としての釜石市の目指すべき方向を明確化した新・釜石市水産振興ビジョンを策定し、実践していく必要があります。

## 2. ビジョンの背景

震災以前（平成 21 年 12 月）に策定された旧釜石市水産振興ビジョン（基準年を平成 20 年とし、目標年次は基準年の 5 年～10 年後である平成 25～30 年と設定されていました）では、①魅力があり、将来に希望が持てる水産業、②安心・安全な食材を提供する水産業、③漁業者の働く意欲が湧く基盤（漁港）の機能が確保され、就労・生活環境が整う水産業、という 3 つの目標像にそって、水産物の生産拡大、流通加工体制の整備、経営の近代化、消費流通環境の整備、漁場環境の整備、河川の多目的活用を基本的な施策の考え方としていました。



しかし、旧振興ビジョンの実践過程にあった平成23年3月に東日本大震災が発生したことから、震災後大きく変化した釜石市の水産業の課題が顕在化するとともに取り巻く状況も大きく変化してしまったことは否めません。

そこで、震災以前から継続的に存在する釜石市水産振興上の問題点・課題に加え、震災後の大きな状況の変化に対応した新たなビジョンを策定し、市全体の復興と歩調を合わせて実践していくかなければなりません。

### 3. ビジョンの位置付け

本ビジョンは、釜石市の水産業振興の基本的な方向を示すものであり、行政施策の推進に当たり、その指標となるものです。釜石市復興まちづくり基本計画の水産業部門計画として、各種の関連計画等との調整を図りながら推進するものであり、漁業者や関係諸団体に対して理解と協力を求めながら、自助、共助、公助それぞれの的確な役割分担のもと、オール釜石水産関係セクターが協働して水産業振興を図る基本的な方向性です。

### 4. 計画期間

本ビジョンの計画期間は、基準年を平成29年度とし、平成30～39年度の10年間を計画期間とします。ただし、5年後には計画の進捗や社会情勢を考慮し、本計画の修正、見直しを行うものとします。

基準年：平成29年度→計画期間：平成30～39年度（10年を見据えた計画）

#### 【計画期間設定の考え方】

釜石市水産業をとりまく状況は、震災後急激な変化の過程にあり、計画の長期的な方向性は10年後を見据えつつ、以下の多様な要因への早急な対応期間を考慮して、中間的目標年を、基準年の5年後とします。

##### ○釜石市魚市場における水揚げ

- ・ピーク時から大きく落ち込む魚市場取扱
- ・周辺魚市場との競合
- ・魚市場買付能力の低下
- ・市場運営体制の弱体化

##### ○漁業者と漁業生産量

- ・漁業者の高齢化による生産力低下
- ・後継者不足による漁業者減少
- ・漁業者及び生産量の減少による漁協運営基盤の弱体化

##### ○魚のまちづくり

- ・漁港漁村の復旧
- ・水産物消費の低迷
- ・観光漁業など、新たな水産業の動きへの対応

## 5. ビジョン策定の体制

### (1) 水産審議会の開催

本ビジョンの策定に関し、釜石市復興まちづくり基本計画や同復興整備計画との整合を図ると共に、市内水産関係者の幅広い見地から市水産業の現状分析と課題抽出及び有効な改善策を整理するため、外部有識者を含む「水産振興審議会」を設置し、ビジョン内容の策定を進めました。

### (2) 主な水産関係者及び市民意向調査

釜石市の水産関係の現場で漁業、養殖業、流通・加工業及び6次産業化などの各分野で取り組んでいる関係者の中から抽出した対象者から、現場の問題と今後の水産振興への意向を聴取した内容を参考にして、ビジョン内容の策定を進めました。

### (3) 市内水産関係団体の水産振興関連計画の活用

既に、市内3漁協では、「地域営漁計画」及び「浜の活力再生プラン」と並びに市全体を対象とした「広域浜の活力再生プラン」を策定していることから、これらの諸計画もビジョンに取り込みました。

### (4) 市民提言の受付

釜石市は、市の広報やホームページ等を活用し、本ビジョンの内容に関する市民からの意見や提言を求め、内容の調整を図りました。

### (5) 市議会の意見・提言

本ビジョン策定の過程で、市議会に対して計画案を説明し、意見や提言を伺い、内容の調整を図りました。

## 6. 進行管理

釜石市は、本水産振興ビジョンと釜石市復興まちづくり基本計画や復興整備計画との間で、その計画、施策、基本事業等との間の整合を図り、施策、基本事業及び事務事業のそれぞれにおいて、成果指標の達成状況を把握するとともに、計画の有効性や効率性等の観点から評価しながら、「釜石市水産審議会」を通じて、その見直しと改良を図っていきます。

一方、本ビジョンは、関係者や組織の自助に期待する部分と、関係者や組織間の連携による取り組み、つまり共助に期待する部分が多くあります。

このことから、ビジョンの円滑な推進を図るため、必要に応じ「釜石市水産審議会」に部会等を組織し、官民一体となって、意思統一を図りながら事業の実施や評価と計画の修正・補強を行いつつ、ビジョン達成に向けて取り組みます。

# 第1章 釜石市の概要と水産業をとりまく状況の変化

## 1－1 地域の概況

### 1. 自然環境条件

釜石市は、市の9割近くが山林を占め、海岸部はリアス式海岸の特徴的な地形となっています。大槌湾、両石湾、釜石湾、唐丹湾が入り込み、市が面する太平洋の沖には世界三大漁場である三陸沖が広がり、天然の良港と豊富な漁業資源を有しています。

#### (1) 位置と地形

釜石市は岩手県南東部に位置し、西は遠野市や住田町、東は太平洋に面し、南は大船渡市、北は大槌町と隣接しています。市域面積は441km<sup>2</sup>であり、そのうち88.2%にあたる389 km<sup>2</sup>が森林面積で占められています。複雑な海岸線の総延長は125 kmに及びます。

市の西部には五葉山などの1,000m以上の急峻な山々がみられ、その谷筋から太平洋へ向けて甲子川、鶴住居川などの河川が流れています。

海岸部は、リアス式海岸の特徴的な自然環境をみせており、大槌湾、両石湾、釜石湾、唐丹湾が深く入り込み、天然の良港を形成しています。

市の東側に広がる太平洋は、世界三大漁場の一つである三陸沖が広がっており、豊富な漁業資源を基盤とした水産業が当市の主な産業の一つとなっています。

#### (2) 自然の現況

市東部の沿岸部は三陸復興国立公園に、また市西部の山林は五葉山県立自然公園、市北西部の和山湿原は自然環境保全地域にそれぞれ指定されており、豊かな自然環境の保全が図られています。市街地背後に広がる山林の大部分は、森林法に基づく地域森林計画対象民有林に指定されています。

#### (3) 気象

釜石市の気候は、三陸沿岸に位置しているため、海洋の影響と地理的な条件から四季を通じて比較的温暖であり、冬期の積雪も内陸部に比べて少なくなっています。

年平均気温は11.6°C、年間降水量は1,725mmとなっています。

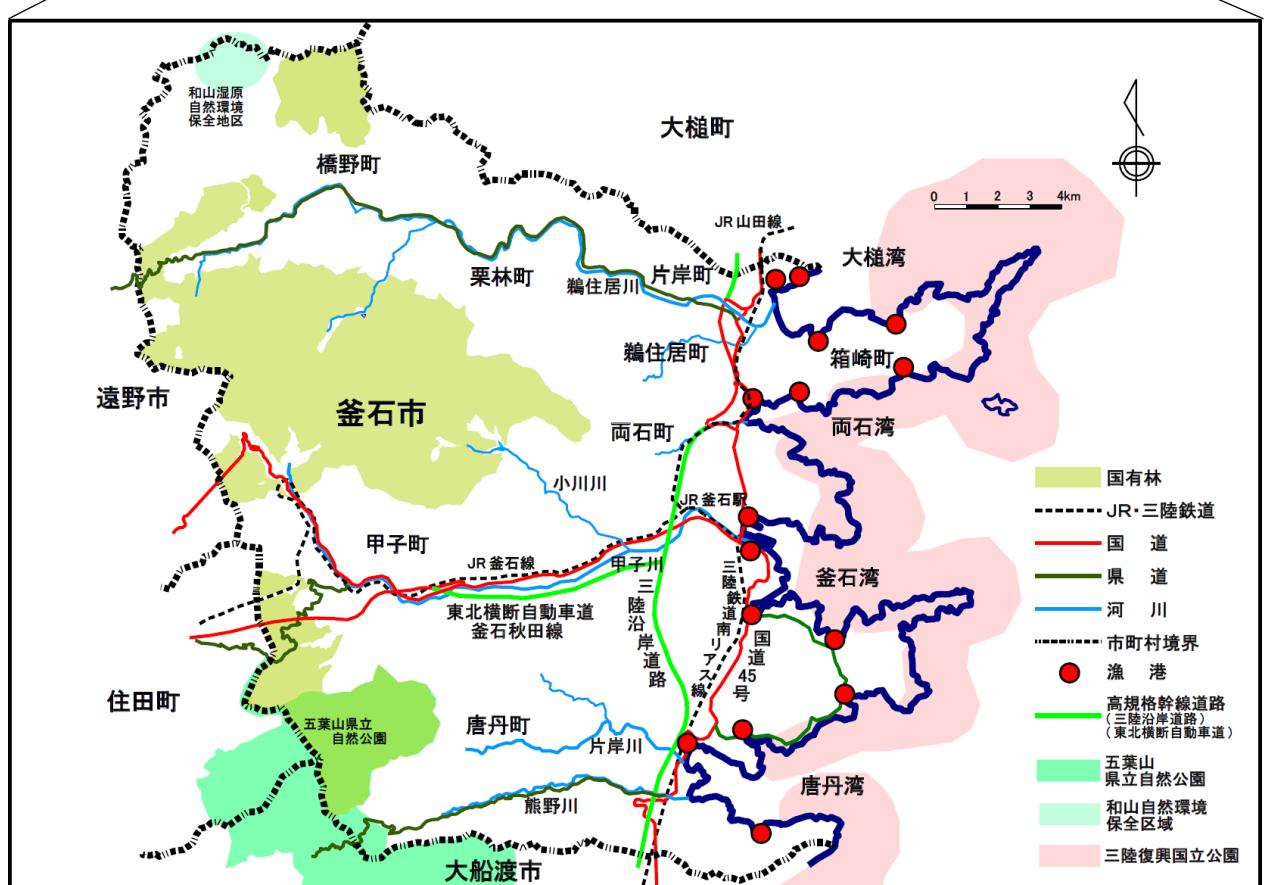
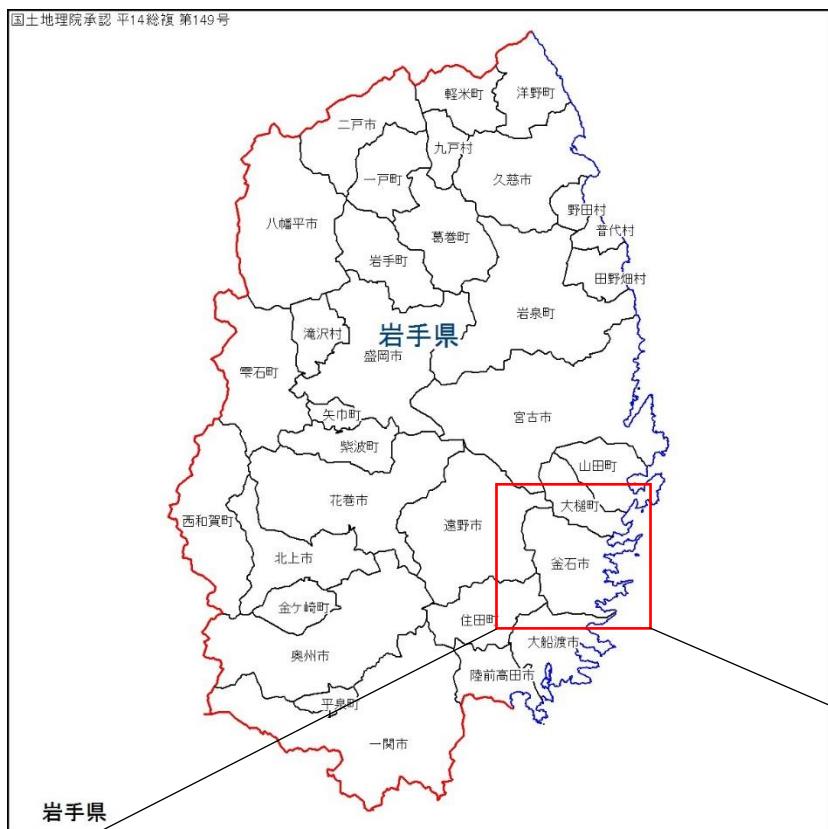


図 1-1-1 釜石市の位置図

## 2. 経済社会条件

釜石市の人口は減少傾向にあり、就業者数も減少傾向にあります。一方で、65歳以上の老齢人口は増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。また、市内の総生産額は、震災後増加しているものの、水産業の総生産額は、震災前の水準まで回復していません。

交通体系については、「三陸沿岸道路」「東北横断自動車道釜石秋田線」の高規格幹線道路網の完成は平成32年度が見込まれており、主要都市との移動時間が大幅に短縮されます。また、平成30年度にはJR山田線が三陸鉄道として復旧予定となっており、北は久慈市から南は大船渡市までつながる予定です

### (1) 人口構造

釜石市の総人口は、昭和38年（92,123人）まで増加傾向で推移しましたが、その後減少に転じ、震災前の平成22年度末の時点でピーク時の半数以下に相当する39,464人となっていました。

人口の減少は現在も続いており、平成28年度では35,005人まで減少し、震災前の平成22年から人口が11%減少しています。

表1-1-1 釜石市の人口、世帯数の推移（人、%）

年次	昭和38年度	震災前後の推移							増減傾向	
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	H28/S38	H28/H22
人口	92,123	39,464	37,590	37,161	36,584	36,078	35,547	35,005	0.38	0.89
世帯数	20,419	17,421	16,986	16,984	16,987	16,951	16,874	16,778	0.82	0.96
人/世帯	4.51	2.27	2.21	2.19	2.15	2.13	2.11	2.09	0.46	0.92

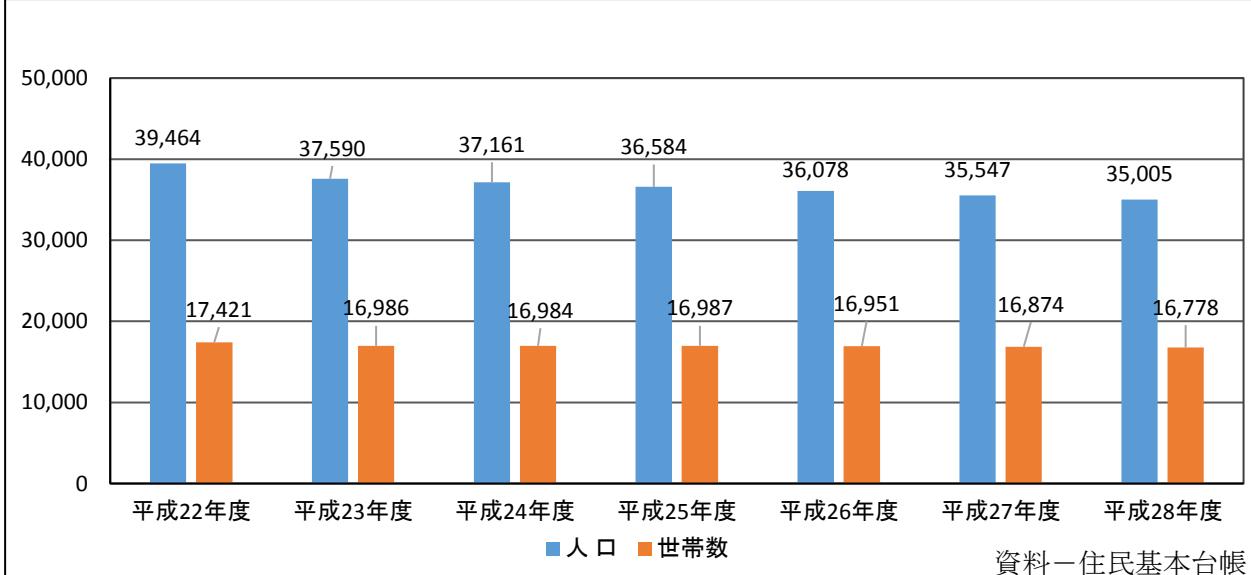


図1-1-2 釜石市の人口、世帯数の推移

## (2) 就業者数及び総生産額

釜石市の総就業者数は、平成 7 年以降、就業者数及び生産年齢とも減少傾向にあり、震災前の平成 17 年、22 年と震災後の平成 27 年の変化は、平成 17 年に比べ 7% 減少している一方、震災後の労働力の流入等により、平成 22 年に比べ 4% 増加しています。

また、第 1 次産業に占める水産業の就業者数は、平成 17 年に 1,154 人であった就業者数が、10 年後の平成 27 年には 6 割近くまで減少し 492 人となっています。しかし、釜石市の第一次産業の就業者数に占める割合は水産業が最も多く、震災前の平成 22 年で 74%、震災後の平成 27 年でも 66% を占め、水産業が釜石市の第一次産業における基幹産業であると言えます。

表 1-1-2 釜石市の就業者数（総数）の推移(人、%)

区分	平成17年度	平成22年度	平成27年度	減少率	
				27/17	27/22
総数	18,954 (100%)	16,900 (100%)	17,547 (100%)	93%	104%
第1次産業	小計	1,599 (8%)	1,191 (7%)	47%	62%
	農業	399	256	51%	80%
	林業	46	51		
	水産業	1,154 (6%) 《72%》	884 (5%) 《74%》	43%	56%
第2次産業	5,743 (30%)	4,986 (30%)	5,802 (33%)	101%	116%
第3次産業	11,580 (61%)	10,712 (63%)	10,970 (63%)	95%	102%
分離不能	32	11	31	97%	282%

( ):全体に占める割合 《 》:一次産業に占める割合

資料一国勢調査

釜石市内の総生産額は、平成 26 年度の 1,927 億円に対し、前年度の平成 25 年度（1,717 億円）より約 210 億円、震災直前の平成 22 年（1,419 億円）より 508 億円増加しています。このうち、水産業の総生産額は平成 26 年度の 49 億円であり、第 1 次産業全体（56 億円）の 88.5% を占めていることから、釜石市の第一次産業の基幹産業であることがわかります。しかし、震災直前の平成 22 年の水産業総生産額から約 5 億円減少しており、震災前の水準まで回復していません。

表 1-1-3 釜石市の市町村内総生産(平成 22 年度～平成 26 年度)

単位：百万円

分類/年度	H22	H23	H24	H25	H26
市町村内総生産	141,938	129,431	148,611	171,783	192,794
産業	122,811	109,575	128,240	150,447	167,960
第1次産業	6,195	4,334	5,461	4,960	5,609
農業	244	240	240	231	225
林業	407	242	329	386	420
水産業	5,545	3,852	4,892	4,343	4,964
第2次産業	46,213	48,538	61,885	81,790	96,070
鉱業	79	84	132	181	225
製造業	34,807	21,378	22,736	30,662	28,217
建設業	11,327	27,076	39,017	50,947	67,628
第3次産業	70,403	56,702	60,894	63,999	66,282
電気・ガス・水道業	3,850	4,022	4,425	4,936	5,450
卸売・小売業	12,092	9,536	9,889	11,178	11,437
金融・保険業	5,663	4,829	4,934	4,605	4,260
不動産業	15,738	12,132	12,457	12,285	12,435
運輸業	5,763	3,933	4,934	5,070	5,507
情報通信業	3,081	2,732	2,768	2,839	2,840
サービス業	24,216	19,518	21,487	23,086	24,353
政府サービス生産者	15,887	16,561	16,744	17,497	20,391
対民間非営利サービス生産者	2,420	2,529	2,518	2,378	2,280
輸入品に課される税・課税	1,429	1,523	1,779	2,285	3,429
(控除)総資本形成に係る消費税	609	757	670	824	1,266

資料－岩手県農林水産統計年報

## (2) 交通体系

釜石市の交通体系として、道路では東日本大震災により甚大な被害を受けた沿岸地域の復興に大きく寄与します、三陸沿岸地域を南北に貫く国道 45 号「三陸沿岸道路」は平成 30 年度に全線開通が予定されています。仙台市から釜石市への自動車による移動所要時間は、約 2 時間 10 分（岩手県県土整備部 道路建設課調べ）と、これまでより 1 時間 15 分短くなり、大幅に利便性が向上します。

内陸と三陸沿岸地域を結ぶ国道 283 号「東北横断自動車道釜石秋田線（釜石～花巻）」が整備されます。（仮）釜石 JCT～（仮）釜石西 IC を結ぶ 6km 区間が平成 30 年度に開通し、内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ重要なルートが全線開通します。花巻市から釜石市への自動車による移動所要時間は、約 1 時間 5 分（岩手県県土整備部 道路建設課調べ）とこれまでより 20 分近くなります。また、これにより、東北縦貫自動車道と釜石市が自動車で結ばれます。

さらに、平成 30 年度末までには、JR 山田線（宮古～釜石間）が復旧し、三陸鉄道へ運営が移管され、北は久慈市から南は大船渡市まで三陸鉄道がつながる予定です。



資料一金石市都市計画マスタープラン（改訂版）

図 1-1-3 金石市高規格道路



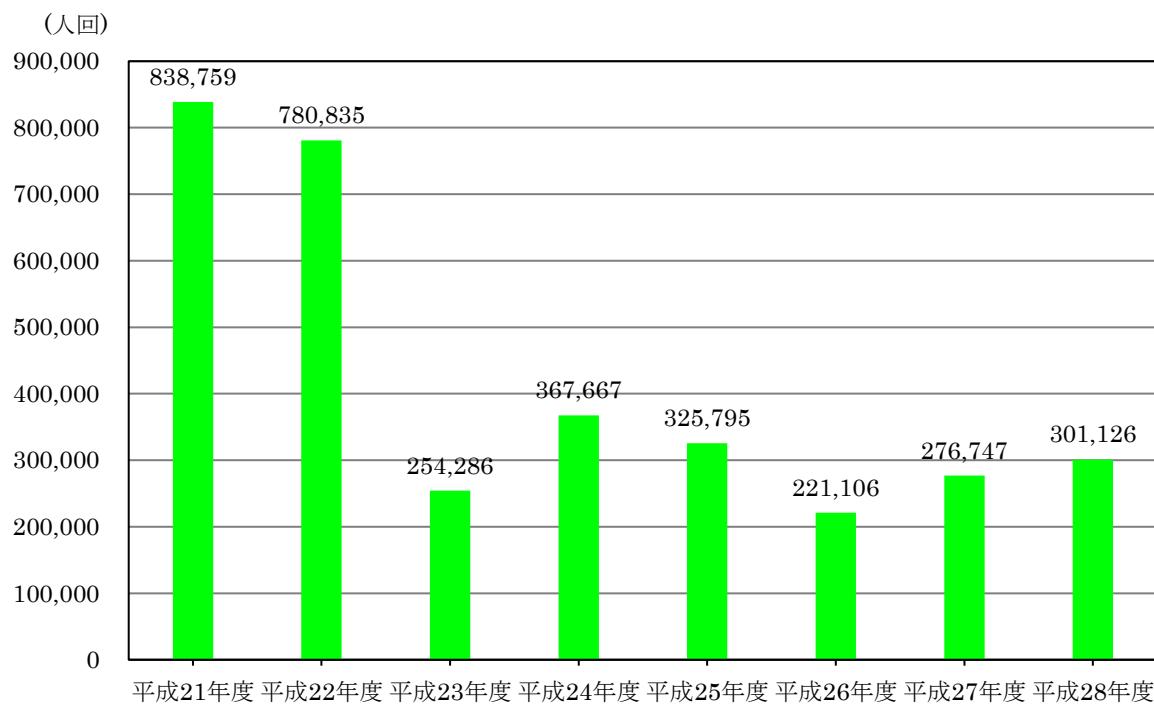
資料一金石市観光振興ビジョン

図 1-1-4 金石市道路計画

### (3) 観光

釜石市で知名度の高い観光資源は、三陸鉄道（交通手段）、釜石まつり、釜石まるごと味覚フェスティバルや釜石よいさ（祭り・イベント）、世界遺産登録された橋野鉄鉱山（産業遺産）や釜石大観音、根浜海岸（ランドマーク）などがあります。

釜石市の観光入込客数は、震災前の平成22年は78万人でしたが、震災年の平成23年には25.4万人まで大きく落ち込みました。岩手県全体では緩やかに回復していますが、釜石市においては、未だに回復に至っていません。



資料—岩手県観光統計概要

図1-1-5 釜石市観光客入込客数推移

## 1－2 釜石市水産業をとりまく状況の変化

### 1. 東日本大震災以後の釜石市水産業の状況変化

震災以降の主な釜石市水産業を取り巻く状況の変化には次のようなものがあります。

- (1) 釜石漁港の復旧
- (2) 高度衛生管理型新魚市場、製氷・貯氷・給氷施設整備
- (3) 魚市場背後の流通加工団地形成と水産加工関連事業者の誘致
- (4) 漁協ごとの浜の活力再生プランと浜の活力再生広域プラン策定
- (5) 漁協ごとの地域再生営漁計画の策定
- (6) 釜石市水産業復興拠点グランドデザイン
- (7) 沿岸広域振興圏における漁業担い手確保・育成ガイドラインの策定(岩手県)
- (8) 釜石市観光振興ビジョンの策定
- (9) 岩手大学三陸水産研究センター等の研究施設の立地他

#### (1) 釜石漁港の復旧

第3種釜石漁港（県管理）は、東日本大震災により、防波堤や岸壁などの基本施設のほか、魚市場を含む上屋施設や背後の加工業者の加工場など甚大な被災を受けました。震災後、災害復旧工事によって基本施設の復旧工事が進められ、防潮堤工事や臨港道路、一部の岸壁嵩上げなどを残していますが、釜石漁港の復旧工事は概ね完了しています。

表 1-2-1 釜石漁港の復旧状況 (H30.5月現在)

被害概要	防波堤、護岸、岸壁、物揚場、船揚場、臨港道路等が被災、泊地が埋そく（地盤沈下 約 110m）
本復旧工事の状況	○漁港災害復旧 23件中 23件発注（発注率 100%）うち 17件完成（復旧率 74%） ※進捗率（金額ベース）92% ○実施中の工事 ・新浜町地区：-4m 岸壁・臨港道路（平成31年6月完成予定） ・防潮堤復旧工事は、全体延長 1.9km のうち、1.6km を施工中、H30.5月までに 0.3 km 完成予定。
今後の発注予定	○防潮堤工事は、門扉 7門を H30.8月から随時発注予定

資料一 岩手県資料



資料-岩手県資料

図 1-2-1 釜石漁港の復旧状況

## (2) 高度衛生管理型新魚市場、製氷・貯氷・給氷施設整備

当市では、水揚げ機能の強化はもとより、廻来船の誘致、衛生管理や鮮度管理の徹底、流通加工業の育成等による釜石の水産業の強化を目的に、平成 22 年 2 月に水産庁から「釜石地区水産物流通機能高度化対策基本計画」の承認を受け、生産と流通・加工が一体となった水産エリアの整備を進めることとしておりました。

新釜石市魚市場は、新浜町魚市場と魚河岸魚市場の 2 場体制とし、水深の深い新浜町魚市場はさんま漁船等の大型漁船の水揚げを、魚河岸魚市場については、衛生管理型とし、地元の定置網漁船が水揚げを行うよう機能分担をしようとしていたものです。

新魚市場整備事業は、平成 22 年度より整備に着手していましたが、平成 23 年の東日本大震災により、整備事業の一時中止、整備計画工程の見直しを余儀なくされましたが、新浜町魚市場は平成 25 年 4 月 1 日、魚河岸魚市場は平成 29 年 5 月 16 日から供用開始しております。



図 1-2-2 高度衛生管理型魚河岸魚市場施設



図 1-2-3 新浜町魚市場施設



図 1-2-4 大型漁船対応製氷・貯氷・給氷施設

### (3) 魚市場背後の流通加工団地形成と水産加工関連事業者誘致

釜石市は、魚市場の水揚げ能力向上による水揚げ増大、それに伴う雇用の拡大等、水産経済活動の活性化を図ることで、「魚のまち」釜石の復興を促進する必要がありました。このため、これまで課題とされてきた買受機能の強化、拡充を図ることを目的に、魚市場背後における釜石漁港区域の拡張（H24.9月承認）と被災により危険区域となった土地の市有地への転換、集約を進めました。

この土地に、水産業共同利用施設復興整備事業を活用して流通加工関連の事業者を誘致し、流通加工団地としての機能の集積に向け取り組みを進めております。

平成29年度にはまき網漁船の水揚が15隻まで増加し、集積した加工業者の実績として、新しい商品の開発も進んでおり、釜石に水揚げされる水産物のさらなる活用が期待されています。



図1-2-5 新魚市場背後地への水産加工機能の誘導状況

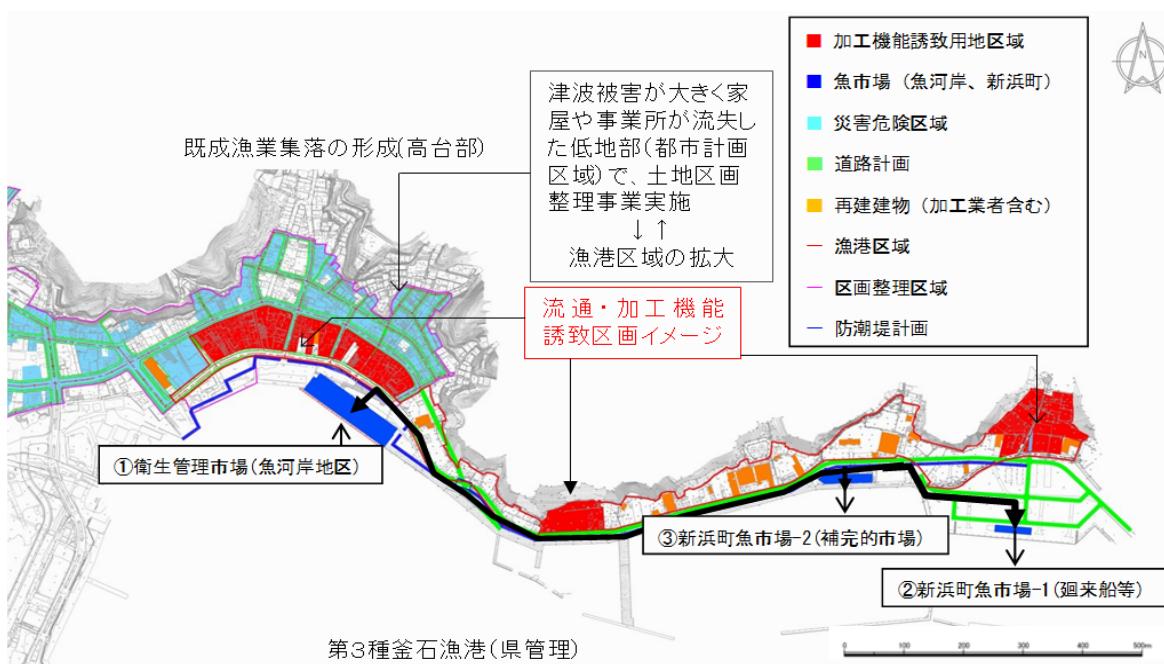


図1-2-6 釜石漁港背後の流通加工団地形成状況

#### (4) 漁協ごとの浜の活力再生プランと浜の活力再生広域プランの策定

##### 1) 各漁協が策定した「浜の活力再生プラン」の概要 (H27 年度策定)

「浜の活力再生プラン」として、市内 3 漁協の基本方針と漁業所得向上に向けた取組により、対象漁家の生産額の向上と経費節減し、漁業所得の 1 割向上をめざすこととしています。

表 1-2-2 3 漁協の浜の活力再生プランの概要一覧

浜の活力再生プランの基本方針と取組内容	釜石東部	釜石湾	唐丹町
1. 漁業経営の基盤強化			
(1) 養殖漁業における生産量、生産性の向上の取り組み			
既存養殖施設の最大活用	○	○	○
養殖生産量維持（組合の営漁指導体制強化）	○	○	○
空き養殖漁場施設把握と余剰漁場の再配分及び再配置	○	○	○
ワカメ・コンブ養殖の生産性向上			○
ホタテ養殖の生産性向上			○
(2) 新規就業者確保取り組みと後継者育成等、担い手対策			
地域への新規就業者の確保・定着（支援制度の活用、就業フェアへの参加）	○	○	○
漁家後継者の定着促進（ベテラン漁業者の就労機会提供と技術移転、定置漁業への就業斡旋）	○	○	○
定置網漁業就業者に対する養殖業の兼業斡旋			○
地域の小中学校等の児童・生徒を対象に地域の漁業を学ぶ機会の提供	○	○	
2. 安心・安全で高品質な水産物の供給			
(1) 漁獲物の品質管理の徹底			
漁獲・生産から流通・加工までの一貫した水産物の高度衛生品質管理体制の構築	○	○	○
(2) 水産物の販路回復・拡大推進、風評払拭の PR 活動			
イベント等での養殖生産物、定置漁獲物、地場水産物を活用した加工食品の販売(女性部)	○	○	
インターネットを活用した通信販売や養殖生産物、定置網漁獲物の朝市での販売	○		
提携業者と協力した県外での塩蔵ワカメの通信販売	○		
鵜住居地区に新規に計画している産直施設での養殖生産物、定置漁獲物の販売	○		
漁協自営加工場における製品の品質向上及び品質管理の徹底			○
水産物の付加価値向上、販路回復・拡大推進、風評払拭の PR 活動			○
(3) 加工品開発・販売の取組による地産地消、6 次産業化の推進			
地域水産物の地産地消の取組（女性部活動を通じた産官学の連携、加工品開発）	○	○	
養殖生産物の未利用・規格外品を活用した新たな加工品開発	○	○	○
地域水産物を利活用した 6 次産業化の取組	○	○	
3. 資源管理及び漁場改善			
(1) 資源管理計画の遵守による資源の持続的利用			
資源管理計画の実行、安定した操業が可能となる資源管理、経営安定、操業秩序の維持	○	○	○
(2) 養殖漁場での環境調査実施による岩手県海区未来につなぐ美しい海計画の的確な履行			

漁場環境保全と養殖漁場環境改善	○	○	○
浜の活力再生プランの基本方針と取組内容	釜石東部	釜石湾	唐丹町
漁場改善計画を基にした適正養殖可能数量の遵守による良好な漁場環境の維持	○	○	○
安全・安心な養殖生産物の持続的な生産	○	○	
(3) サケ稚魚、アワビ稚貝、ウニ、ナマコ、ヒラメ種苗等の計画的な放流による水産資源の増殖			
ふ化場での健苗育成、定置網の垣網短縮による漁獲圧の低減等	○	○	○
アワビ、ウニ、ナマコ、ヒラメの放流効果向上	○	○	○
アワビやウニの資源量増大、漁獲量増加（養殖ワカメの一部の計画的な給餌、身入り向上）	○	○	○
(4) 漁業経営の基盤強化			
変動する燃油費の安定化及び省燃費機関導入によるコスト圧縮	○	○	○

資料-3 漁協浜の活力再生プラン計画書

## 2) 市内3漁協等により策定された「浜の活力再生広域プラン」の概要（H28年度策定）

市内3漁協等により策定された「浜の活力再生広域プラン」の基本方針は、以下のようにまとめられています。広域プランの策定は平成27年を基準年、平成32年を目標年に設定されております。

### ① 機能再編・地域活性化に関する基本方針

#### ア 釜石市魚市場を核とした安心・安全な水産物の供給

平成29年5月から衛生・鮮度管理の強化を図る新魚市場が供用を開始したことから、定置網の漁獲物の付加価値化による魚価向上を主目的として、以下の取組を行う。

新魚市場における水揚げから販売・出荷までにいたる作業プロセス表を以下に示す。

作業工程	新対策
水揚げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●漁獲時（洗浄）からの漁獲物の保護           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内3漁協は、定置網漁船内において、殺菌冷海水の使用や施氷の徹底による低温管理を統一的に行う。</li> </ul> </li> <li>●市場内における漁獲物の保護           <ul style="list-style-type: none"> <li>・釜石市漁連は、魚市場において、殺菌冷海水の使用や施氷の徹底による低温管理を統一的に行う。</li> <li>・漁獲物の受入容器に水氷を張って冷やし込む、受入容器に蓋をする。</li> <li>・陸揚げから選別までを迅速かつ機能的に行う。</li> <li>・選別は岸壁で実施せず、荷捌き施設内で行う。</li> <li>・陸揚げ物の保管場所を設ける。</li> </ul> </li> </ul>
選別	<ul style="list-style-type: none"> <li>●効率的な作業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・選別作業のマニュアルを作成し、技能向上を図る。</li> <li>・選別作業は屋根のある荷捌き施設内で行う。</li> </ul> </li> <li>●抗菌対応の器具使用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・清潔な器具の仕様を統一的に行う。</li> </ul> </li> </ul>
計量	<ul style="list-style-type: none"> <li>●迅速な低温化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・氷の除去には殺菌した冷海水を使用する。</li> <li>・計量後は即座に再冷却を行う。</li> <li>・ビニールシートを魚に被せて、氷を十分に使う。</li> </ul> </li> </ul>
陳列	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施氷の徹底</li> <li>●床面との非接触           <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産物はあらゆる危害要因の影響を受けない場所に陳列する。</li> <li>・床の上にパレットを置き、その上に魚箱を陳列する。氷を十分に使用すること。</li> </ul> </li> </ul>
販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>●衛生管理教育の徹底           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場関係者に衛生管理品質の定期的な教育を行う。</li> </ul> </li> <li>●魚体への圧迫回避           <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚箱の上に乗らない、魚が潰れないように魚の取扱を調整する。</li> <li>・海水氷を用いて漁獲物全体を冷却する。</li> </ul> </li> </ul>
立替・出荷	<ul style="list-style-type: none"> <li>●衛生管理事項の運用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・新魚市場では出荷スペースを配置。</li> <li>・仲買業者は、個別に立替と出荷の一般的衛生管理を定めて、衛生標準作業手順の運用に取り組むことを推奨する。</li> <li>・市内3漁協と釜石市漁連は、魚種に応じた活魚、活〆、箱詰め出荷等を共通して行う等、単価向上に向けた取組を行う。</li> </ul> </li> </ul>

新魚市場の徹底した衛生管理、鮮度管理の機能を十分に生かし、従前の取扱を大幅に見直すとともに、水揚作業を作業プロセス表のとおり統一する。

これらの取組は、利用者全員の参画が必要であることから、釜石市漁連、県や市、漁業者等と

協議会を設立し、作業マニュアルの作成に向け協議するほか、マニュアルを作成し、魚市場関係者を中心に当市場を利用する者に配布、普及、指導を行い、利用者全員が共通理解の上で、衛生管理、鮮度向上による魚価向上に取り組む。

#### イ 生産者の漁業所得の向上に向けた取組

今後は関係者が一体となって釜石市が「魚のまち」であること、衛生管理、鮮度向上を強化した漁獲物であること、地域内外の人々が「魚のまち」を実感できるよう、釜石産水産物の認知度向上や魚食普及、地産地消を促すことにより漁業所得を向上させることを主目的として、以下の取組を行う。

取 組	内 容
販売強化に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多種多様な水産物を、統一した作業マニュアルに基づき衛生管理、鮮度向上に向けた取扱を行うことで、付加価値向上を図り、生産者の所得向上につなげる。</li> <li>・買付業者、小売業者のニーズを踏まえたマッチングを図りながら、連携した流通・消費構造を確立し、地産地消体制の構築に努める。</li> </ul>
低利用・低価格取引魚類等の商品化、販売に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁獲量が少量多品種であり、一般に馴染みのない魚種の水揚げに対し、付加価値向上による漁業所得の向上を図る。</li> <li>・特に魚種が競合しない西日本方面等への売り込みを行いながら、販売チャネルの多様化に取り組む。</li> </ul>

#### ② 中核的担い手の確保・育成に関する基本方針

新規就業者の確保対策としての地域の受入体制の確立や定着までの育成及び地域漁業をけん引する中核的な担い手の確保、育成を目的として、以下の取組を行う。

取 組	内 容
新規漁業就業者の受入体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「岩手県漁業担い手育成ビジョン」（計画期間：平成 28～31 年度）に則り、地域としての受入体制・組織を確立し、就業から定着に至るまで一貫して取組む。</li> <li>・釜石市は市、市内 3 漁協、生産者、研究機関その他協力団体及び岩手県が相互に連携し、受入体制となる「釜石市漁業担い手育成プロジェクトチーム」を組織し、漁家子弟のみならず、地域外の未経験者であっても就業・定着しやすい環境づくりを推進する。</li> </ul>
漁業担い手候補に対する誘致から就業・定着までの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就業者の確保に向けて、「魚のまち」としての地域漁業の魅力を発信するとともに、漁業就業支援フェアへの参画等、様々な機会を活用して、漁業の担い手候補の就業機会を創出する。</li> <li>・比較的着業しやすい定置漁業への就業斡旋や養殖漁業等の漁家後継者に対する地域のベテラン漁業者による就労機会の提供等、就業から定着（概ね 5 年後）までのサポート体制を整備する。</li> </ul>
釜石地域の漁業の魅力・情報発信を通じた中核的担い手の確保、育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲ある漁業者を中核的担い手として認定し、必要とする漁船、漁具等の確保にあたって、競争力強化型機器等導入緊急対策事業及び水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の活用、その他の手段により協力、支援を図る。</li> <li>・中核的担い手の意欲的な生産活動を支援し、成果を示していくことで、釜石地域の漁業の魅力を情報発信しながら、漁業担い手の確保、育成の啓蒙を図る。</li> </ul>

## (5) 単協単位の「地域再生営漁計画」の概要

### ① 釜石東部漁協「地域再生営漁計画」(平成24年を基準年、平成29年が目標年)

#### —地域漁業の目指す姿—

漁業の担い手を確保・育成する仕組みが構築され、漁場の効率的な利用や水産物の付加価値向上等により漁業の生産性が向上することで、担い手が意欲に応じた所得を確保し、将来に希望を持ちながら地域の水産物を消費者に供給している。



#### —改革・改善の概要—

##### ①人づくり

###### ●青年層の組合加入促進

- ・漁協直接雇用による下積み期間の支援

###### ●養殖漁業の生産規模の回復・維持のための生産力の確保

- ・意欲ある経営体の経営規模の拡大
- ・従事者不足を補完するための労働力の確保
- ・採介藻専業者や漁協自営定置従業者等を対象とする養殖経営への誘導
- ・養殖経営体の廃業時の経営承継

##### ②場づくり

###### ●漁場利用の効率化

- ・施設単位当たりの生産歩留まりの向上
- ・意欲ある経営体の生産規模の拡大
- ・従業者不足を補完するための労働力の確保

##### ③価値づくり

###### ●養殖業を軸とする採介藻漁業や小型漁船漁業を組み合わせた複合的営漁による漁業経営の安定化

- ・採介藻専業者や漁協自営定置従業者等を対象とする養殖経営への誘導

###### ●養殖生産物の単価安定化対策の推進

- ・産直施設への出展
- ・小売業者との連携による相対取引

### ② 釜石湾漁協「地域再生営漁計画」(平成24年を基準年、平成29年が目標年)

#### —地域漁業の目指す姿—

持続的かつ効率的な漁場の利用や水産物の付加価値向上に取り組み、漁業の生産性や漁業者の所得を向上させ、中核的な担い手が将来に希望を持ちながら、安心、安全な水産物を供給する役割と地域の産業の一翼を担う。



#### —改革・改善の概要—

##### ①人づくり（釜石の水産業が復興するための漁業生産担い手の確保）

###### ●養殖業を軸とする複合経営モデルの創出

###### ●新規就業者（漁家後継者）、定置乗組員の確保、育成環境の整備

- ・漁業就業支援フェア等への参画による就業者の安定雇用（養殖・定置）、フェア等の参画継続と新規就業者のフォローアップ
- ・地域の漁家子弟（10～30代）とベテラン漁業者のマッチングによる研修・雇用システムの構築、定置乗組員の斡旋

##### ②場づくり（釜石の水産業が復興するための漁業生産量の確保）

###### ●漁場利用ルールの制定

- ・作業部会の設置・ルールの制定

###### ●養殖生産体制の効率化

- ・カキ：施設再配置による生育環境改善、共同管理体制の構築
- ・ホタテガイ：共同管理体制の構築、沖洗い機等による生残率・歩留まり向上
- ・ワカメ：施設数 1,500m 以上の主業経営体の育成、共同生産体制(モデルケース)の構築、ボイル塩蔵加工の生産量回復

**(3) 値値づくり（釜石の水産業が復興するための新たな価値づくり）**

**●地域水産物の販路拡大・高付加価値化**

- ・生産量回復と販売期間拡大による新規取引先の開拓（春～夏 カキ）
  - ・道の駅（新設）や市イベント等での販売出店、イベント等での出店における受注販売
  - ・女性部を中心とした 6 次産業化の取組による新商品開発
- 新規定置船による水揚げ効率向上と新釜石市魚市場の整備による「魚のまち」復興**
- ・新造船導入による作業効率向上と経費削減、市高度衛生品質管理計画に基づいた漁獲物の付加価値向上（活魚・活〆出荷等の取組）
  - ・新市場開設、漁港整備による臨時朝市の実施

**●釜石湾を中心とした漁業活動の情報発信**

- ・イベント情報や漁業活動の情報発信
- ・湾口防波堤復旧による釜石湾静穏域の再生、漁場環境保全活動、消費者へ情報発信、販売促進とのリンク

**(3) 唐丹町漁協「地域再生営漁計画」（平成 24 年を基準年、平成 29 年が目標年）**

**－地域漁業の目指す姿－**

組合員が協力して漁場の効率的な利用や水産物の付加価値向上等に取り組むことで、漁業の生産性の向上と充分な所得を確保し、将来に希望を持ちながら地域の水産物を消費者に安定的に供給している。



**－改革・改善の概要－**

**①人づくり**

**●漁業就業者、養殖就業者数の維持**

- ・自営定置網乗組員のワカメ養殖業兼業の推進
- ・新規漁業就業者の確保・育成

**●地域漁業を牽引する漁業経営体の経営回復**

- ・ワカメ・コンブ・ホタテガイ養殖の複合養殖者の所得向上

**●漁業者の生産意欲の向上**

**②場づくり**

**●養殖生産効率の向上**

- ・ホタテ共同作業体制の維持
- ・ワカメの共同作業体制の推進
- ・ワカメ、ホタテ養殖施設の効率的活用による生産量の増加
- ・早取りワカメ、メカブの生産強化

**●漁場利用ルールの高度化**

- ・意欲ある生産者への施設を配分する体制づくり

**③価値づくり**

**●付加価値向上**

- ・自家加工によるワカメ塩蔵品の増産

**●漁協自営加工事業の強化**

- ・雇用人数の確保
- ・塩蔵ワカメ製品の生産強化

**●販路拡大**

- ・地元水産加工会社との連携による販路の拡大
- ・ホームページを活用した通信販売の強化

※各漁協は、平成 30～34 年度を対象とした新営漁計画を平成 29 年度内に策定予定である。

## (6) 釜石市水産業復興拠点グランドデザインの策定（平成27年策定）

釜石市水産業復興拠点グランドデザインの対象エリアとして、「水産経済活性化ゾーン」に位置づけ、魚市場（魚河岸地区～新浜町地区）を中心に、第3種釜石漁港及び港湾背後に整備される流通加工企業誘致用地（水産関連再開発ゾーン）、物流施設及び水産業（造成、資材等）関連施設と市場背後の集落を含むエリアとしました。本エリアは、東日本大震災により災害危険区域に指定され、一般居住が不可能になり水産関連用地再開発（流通加工企業誘致）が進められている漁港周辺地域と、物流拠点形成が進められている港湾施設を含みます。

釜石市水産業復興拠点グランドデザインの核をなす水産経済活性化ゾーンの整備は、「魚のまちづくり」を達成するため、5つの基本方針に基づき推進します。

- 1) 新魚市場を核とした市内生産及び廻来船誘致による水揚増強
- 2) 魚市場背後への加工業者や買受人の誘致・集約による買受能力の強化
- 3) 加工・流通機能の高度化に対応した物流販路の拡充と保管機能の強化
- 4) 「魚のまち」としての観光や体験・交流の情報受発信拠点となる賑わいの場の創出
- 5) 釜石漁業の中心地として栄えてきた市場背後集落の歴史、伝統、文化、景観の保全



資料一 釜石市水産業復興拠点グランドデザイン資料

図 1-2-7 釜石市水産業復興拠点グランドデザインの対象範囲

## (7) 沿岸広域振興圏における漁業担い手確保・育成ガイドラインの策定(岩手県)

本ガイドラインは、漁業就業者が減少している現状を踏まえ、沿岸広域振興圏の基幹産業である水産業の維持・発展、漁村の活性化等を推進するため、誘致から定着までの行動を明らかにするとともに、市町村、漁業協同組合、その他協力団体及び県（沿岸広域振興局）の連携による沿岸広域振興圏の漁業担い手の確保・育成に関する取組を総合的に展開することを目的に平成28年3月に策定されました。

### 【課題】

- ① 沿岸広域振興圏における漁業就業者の減少は著しく、また、管内漁業の重要種目である養殖業の生産量も減少。このままでは、漁業生産量の低下を招くだけではなく、水産業を取り巻く関連産業の衰退に繋がり、沿岸市町村の人口減少に拍車をかけることが懸念。
- ② これまでの新規就業者は、漁家子弟や同一市町村内居住者などが中心であるが、漁業就業者数の減少に歯止めをかけるために漁家子弟のほかにも間口を広げた就業者対策が必要。
- ③ そのためには、市町村、漁業協同組合及びその他関係団体と連携し、漁業への就業を希望する者と受入を必要とする地域をつなぐ仕組みづくりが必須。

### 【推進方向】

#### (1) 漁業の担い手となる対象者

- ① 地域外対象者 Iターン者、Uターン者
- ② 地域内対象者 漁家子弟、地域内住居者、高校生、小中学生

#### (2) 「沿岸広域振興圏における漁業担い手確保・育成ガイドライン」の主要取組事項

<b>①機会創造対策</b> <b>■情報発信力の強化</b> 漁業の姿、働き方、就業後の生活を可視化(見える化)し、沿岸広域振興圏における新規就業者募集の認知向上を図る。 <b>■「きっかけづくり」の強化</b> 新規就業者の確保のため、漁業の担い手候補に対し、それぞれの特性に合わせた誘致策を展開し、漁業体験の機会の創出や就業のきっかけづくりを強化。 <b>■「知る場」の強化</b> 将来の漁業の担い手となり得る高校生や小中学生に対して、漁業を身近に感じられる場や機械の提供を強化。	<b>②受入体制整備対策</b> <b>■地域の特色を生かした受入体制の整備</b> 市町村、漁協その他関係団体と連携し、新規就業希望者の受入体制（地域の新規就業者育成協議会等）を整備。 <b>■漁業研修・指導体制の整備</b> 漁業技術を取得するための研修制度を整備とともに、研修受講者に対する指導体制を整備する。 <b>■研修期間中の生活支援</b> 市町村と協調した生活費助成・宿泊場所確保等支援制度の創設を検討する。	<b>③漁業担い手の就業・育成対策</b> <b>■就業～定着までのサポート体制の整備</b> 就業から定着までのサポート体制を整備。 <b>■住居確保対策</b> 地域外からの転入漁業者を受け入れるため、漁協等が実施する宿舎確保支援制度の創設を検討する。 <b>■初期投資軽減対策</b> 地域における既存の経営資源を最大限活用。 <b>■就業直後の経営初期段階の支援</b> 市町村と協調した新規就業奨励金制度の創設を検討する。
--	--	--

資料一漁業担い手確保・育成ガイドライン

図 1-2-8 漁業担い手確保・育成の主要取組概要

## (8) 釜石市観光振興ビジョンの策定

釜石市観光振興ビジョンは、東日本大震災で大きな被害を受けた被災地域の早期復興と新しい地域づくり（観光地域づくり）を具体化するための指針をまとめたものです。釜石市は、東日本大震災で生じた環境の変化に対応し、様々な課題を克服する動きを加速化させています。

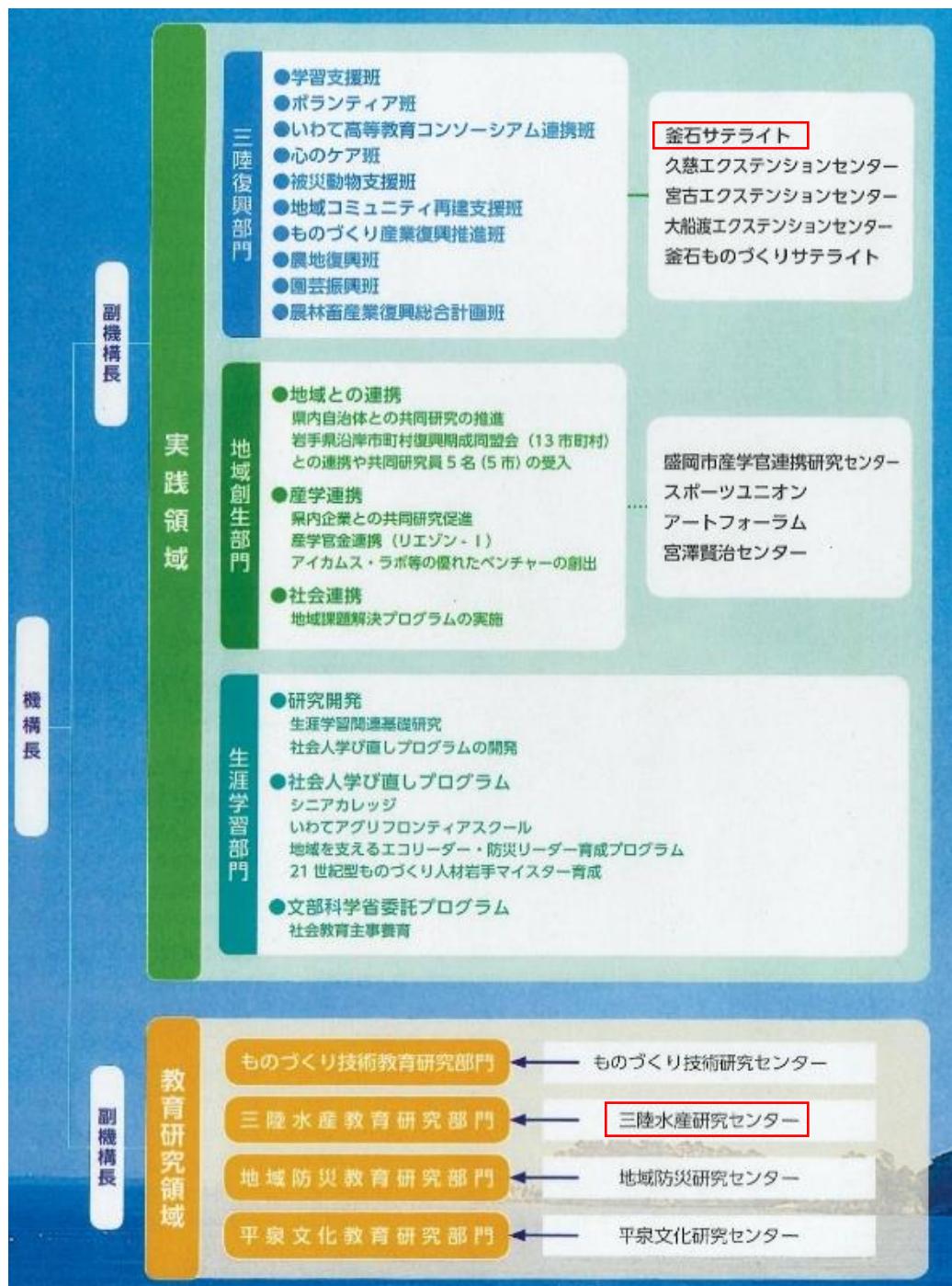


資料一 釜石市観光振興ビジョン

図 1-2-9 釜石市観光振興ビジョンの体系図

## (9) 岩手大学三陸水産研究センターの設置

岩手大学は東日本大震災後、被害を受けた岩手県の早期復旧と復興支援を推進するため、三陸水産研究センター（三陸復興・地方創生推進機構 三陸水産教育研究部門）を釜石サテライト内に設置し、従来の水産業に科学的根拠に基づく付加価値を加え、水産業の高度化、三陸水産物のブランド化を目指すとともに、水産関連技術者の高度化教育や人材育成を行い、三陸地域の活性化を推進することにより、三陸沿岸の復興に寄与します。



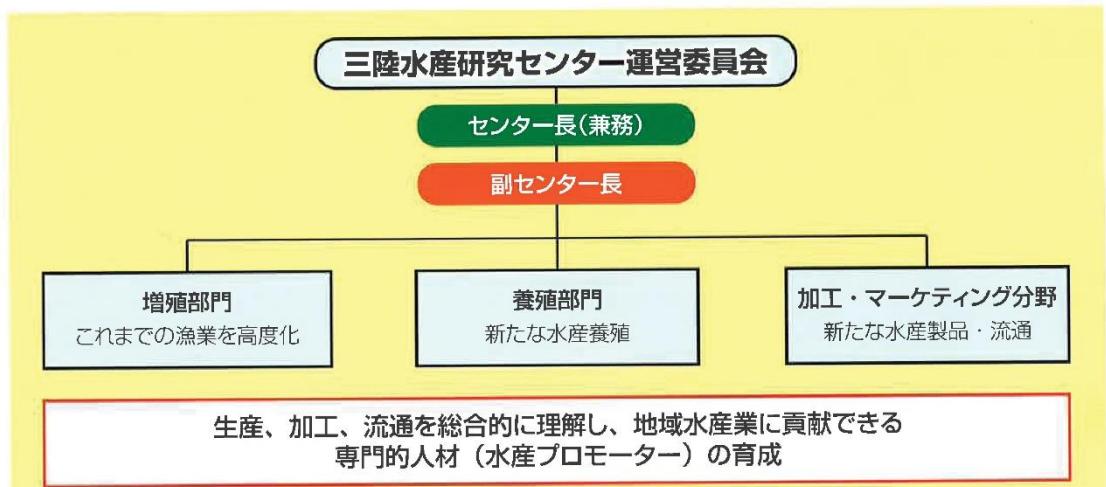
資料一三陸復興・地方創生推進機構資料

図 1-2-10 三陸復興推進機構の構成

# 三陸水産研究センター (三陸復興・地域創生推進機構 三陸水産教育研究部門)

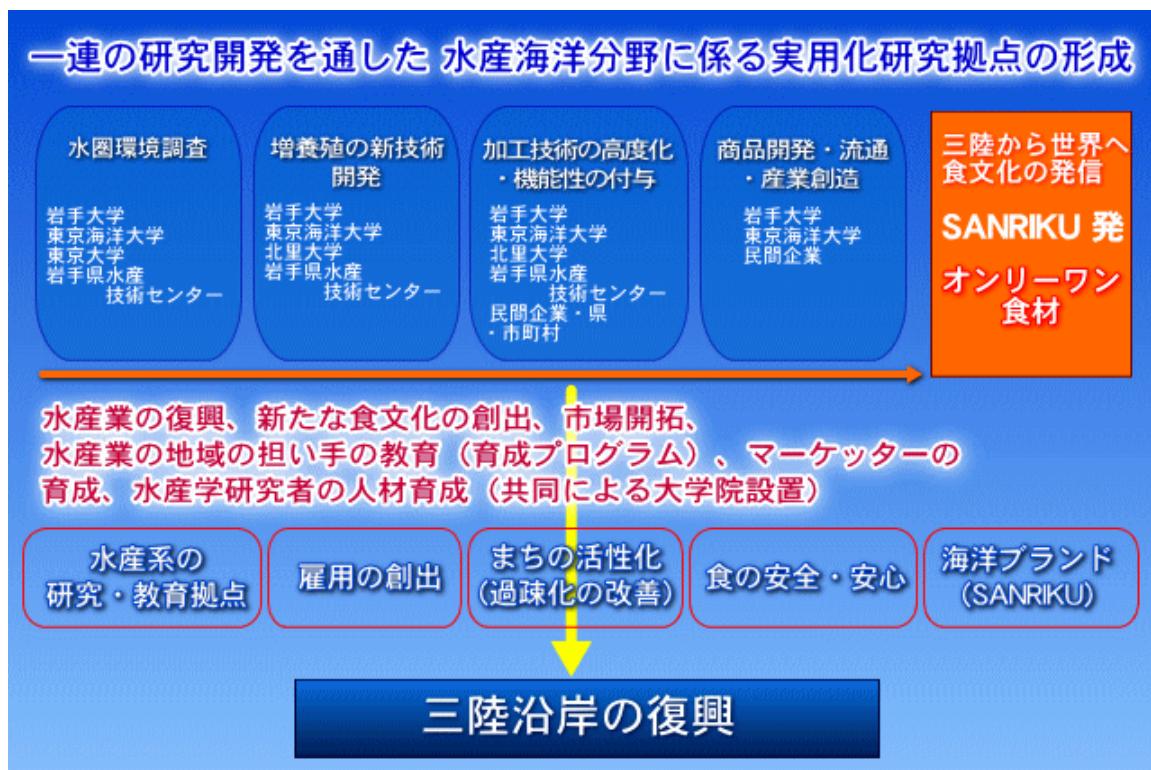
## 【設置目的】

従来の水産業に科学的根拠に基づく付加価値を加え、水産業の高度化、三陸水産品のブランド化を目指すとともに、水産関連技術者の高度化教育や人材育成を行い、三陸地域の活性化を推進することにより、三陸沿岸の復興に寄与する。



資料一岩手大学釜石サテライト資料

図 1-2-11 岩手大学三陸水産研究センターの組織図



資料一岩手大学三陸水産研究センター資料

図 1-2-12 岩手大学三陸水産研究センターの使命

## 2. 国の水産業振興施策の変化

当ビジョンに関連の深い、国の水産振興、観光振興に関する近年の主要な施策には、次のようなものがある。

- ①水産基本計画及び新たな漁港漁場整備長期計画
- ②浜活プラン、広域浜活プラン及び同推進事業
- ③観光立国推進基本計画・明日の日本を支える観光ビジョン・同ビジョン実現プログラム  
※泊泊事業の創出

### 【解説】

#### 1. 水産基本計画及び新たな漁港漁場整備長期計画

平成29年4月28日に閣議決定された水産基本計画は、①(内需の縮小と)世界的な水産物需要の拡大→水産業の競争力強化と輸出促進、②水産資源の適切な管理要請→国内資源管理の高度化と国際的な資源管理の推進、③国内における水産物生産体制の脆弱化→産業としての生産性向上と所得の向上、④国民の「魚離れ」の進行→多様なニーズに対応する加工・流通施策の展開という状況変化と計画概要を定めている(図1-2-13参照)。

この水産基本計画を踏まえて、水産庁は、新たな漁港漁場整備長期計画を策定し、目標年の平成33年の重点課題を以下の4つの柱としている(図1-2-14参照)。

- ①水産業の競争力強化と輸出促進
- ②豊かな生態系の創造と海域の生産力向上
- ③大規模自然災害に備えた対応力強化
- ④漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出

#### 2. 浜の活力再生プラン、浜の活力再生広域プラン及び同推進事業

水産庁は、全国の漁業振興と漁村活性化に向けて、単協又は一定の複数漁協単位の「浜の活力再生プラン(策定期から5年後の漁業所得を漁獲物の付加価値化や経費節減を通じて10%向上させる計画)」と、一定の漁場や漁業条件に共通性を持つ複数の単独浜活プランを進めるために、広域で取り組むべき計画をとりまとめる「浜の活力再生広域プラン」の策定を全国の漁協を中心とした再生委員会に促している。現在、水産庁関連の交付金事業は、これらのプランを策定しなければ、実施できることになっている。

なお、浜の活力再生プランの推進に関しては「浜の活力再生プラン推進事業」、浜の活力再生広域プランに関しては、「浜の活力再生広域プラン実証事業」がソフト事業(定額)として用意されている。

#### 3. 観光立国推進基本計画・明日の日本を支える観光ビジョン・同ビジョン実現プログラム

観光立国推進計画が策定され、同法を踏まえて「明日の日本を支える観光ビジョン・同ビジョン実現プログラム」が策定され、インバウンド観光を中心とした観光産業の振興を大きな国会的施策と位置付けている。特に、注目すべきは、地方再生と絡めた外国人観光客の農山漁村への誘導施策である(図1-2-15, 16, 17参照)。

### \*渚泊事業の創出

平成 28 年 3 月に明日の日本を支える観光ビジョン構想会議で決定された「明日の日本を支える観光ビジョン」において、「滞在型農山漁村の確立・形成」が位置付けられ、滞在を伴うインバウンド需要を農山漁村に呼び込む「農泊」の推進を図ることとされています。農泊を農山漁村の所得向上を実現する上で の重要な柱として位置付け、ゴールデンルートに集中しているインバウンドを含めた旅行者を農山漁村に呼び込み、宿泊者数や農林水産物の消費拡大を図ることを重要課題としています。このため、農山漁村振興交付金に農泊推進対策を新設し、この中で漁村地域においては渚泊推進対策として現場の実施体制の構築や地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取組（漁業体験プログラム等の企画、漁村での滞在に必要な宿泊施設の整備等）、国内外へのプロモーションに対する支援を推進していきます。

事業内容としては、渚泊推進対策の場合、①「渚泊」を持続的に観光ビジネスとして推進することができる体制構築に向けた話し合いの経費、漁村地域の魅力を広く発信するためのストーリーづくりやホームページ作成等の経費を支援、②漁村での滞在に必要な宿泊施設や漁業体験施設等の整備を支援するソフト部門とハード部門の事業が用意されています。

交付先及び事業実施主体は、市町村又は、地域水産業再生委員会等で、補助率はソフト事業が定額、ハード事業が 1／2 となっています（図 1-2-18 参照）。

# 水産基本計画 (平成29年4月28日閣議決定)



水産物需要の増大	・世界的な人口の増加及び経済発展 ・水産物の優れた栄養特性に対する評価の高まり
水産資源の適切な管理	・世界の水産資源の多くは既に満限あるいはそれ以上に利用されている
国内における水産物の生産体制の脆弱化	・漁船の高船齢化 ・漁業者の減少・高齢化

国民の「魚離れ」の進行

## 「水産基本計画」の概要

- ①産業としての生産性の向上と所得の増大による  
漁業の成長産業化
- ②前提となる資源管理の高度化
- 等を図るために必要な施策の総合的かつ計画的な実施

水産資源の持続可能な形でのフル活用による国民に対する水産物の安定的な供給と漁村地域の維持発展

### 第1 水産に関する施策についての基本的な方針

- <基本的な方針>
- 産業としての生産性向上と所得の増大
    - ・「浜」単位での所得向上の取組の展開
    - ・沖合漁業・遠洋漁業の国際競争力の強化
  - 水産資源とそれを育む漁場環境の適切な保全・管理
  - 水産業・漁村の持つ多面的機能の十全な発揮



#### <国の取組>

- ・漁業者の取組を促進するために必要な措置の実施
- ・国内の資源管理の高度化と国際的な資源管理の推進
- ・多様なニーズに対応する加工・流通・消費・輸出に関する施策の展開
- ・東日本大震災からの復興

### 第2 水産に関し総合的かつ計画的に講すべき施策

- I 浜プランを軸とした漁業・漁村の活性化
- 浜プランの着実な実施とそれに伴う人材の育成及び水産資源のフル活用
  - 国内の資源管理の高度化と国際的な資源管理の推進
  - 持続可能な漁業・養殖業の確立
  - 加工・流通・消費・輸出に関する施策の展開
  - 漁港・漁場・漁村の総合的整備
  - 多面的機能の発揮の促進
- II 漁業・漁村の活性化を支える取組
- 水産業における調査・研究・技術開発の戦略的推進
  - 漁船漁業の安全対策の強化
  - 泊の推進による漁村への来訪者増加
  - 漁協組織の役割発揮・再編整備等
  - 融資・信用保証、漁業保険制度等の経営支援の的確な実施
- III 東日本大震災からの復興

### 第3 水産物の自給率目標 (いわゆる食用魚介類)

平成27年度 (概算値)		平成39年度 (目標値)	
生産量	362万トン	生産量	387万トン
消費量	614万トン	消費量	553万トン
自給率	59%	自給率	70%

資料一 水産庁

図 1-2-13 水産基本計画の概要

# 新たな漁港漁場整備長期計画

(平成29年度～平成33年度)



資料ー新たな漁港漁場整備長期計画の重点課題と施策(水産庁)

図 1-2-14 新たな漁港漁場整備計画の概要

# 観光立国推進基本計画の概要

## 観光立国推進基本計画の変更について

観光立国推進基本法(平成18年法律第117号)に基づき、観光立国の実現に関する基本的な計画(「観光立国推進基本計画」)を変更する。

観光立国推進基本計画(平成24年3月30日閣議決定)  
【計画期間】平成24年度～28年度(5年間)

新たな観光立国推進基本計画

【計画期間】平成29年度～32年度(4年間)

※新たな計画の計画期間は、「明日の日本を支える観光ビジョン」の目標年次等を踏まえ、2020年度までとする。

<新たな観光立国推進基本計画の方向性>

「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)を踏まえ、観光は我が国の成長戦略の柱、地方創生への切り札であるという認識の下、拡大する世界の観光需要を取り込み、世界が訪れたくなる「観光先進国・日本」への飛躍を図る。

## ○観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針

- ① 国民経済の発展 : 観光を我が国の基幹産業へ成長させ、日本経済を牽引するとともに、地域に活力を与える。
- ② 國際相互理解の増進 : 観光を通じて國際感覚に優れた人材を育み、外国の人々の我が國への理解を深める。
- ③ 国民生活の安定向上 : 全ての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような環境を整え、観光により明日への活力を生み出す。
- ④ 災害、事故等のリスクへの備え : 国内外の旅行者が安全・安心に観光を楽しめる環境をつくり上げる。観光を通じて東北の復興を加速化する。

## ○観光立国の実現に関する目標

国内観光の拡大・充実	① 国内旅行消費額 21兆円	国際観光の拡大・充実	⑥ アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合 3割以上・アジア最大の開催国	
国際観光の拡大・充実	② 訪日外国人旅行者数 4,000万人	国際相互交流の推進	⑦ 日本人の海外旅行者数 2,000万人	
	③ 訪日外国人旅行消費額 8兆円			
	④ 訪日外国人リピーター数 2,400万人			
	⑤ 訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊者数 7,000万人泊	インバウンド消費を更に拡大し、その効果を全国津々浦々に届けるため、③～⑤を新たに基本的な目標として設定。		

## ○観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講すべき施策

- ① 國際競争力の高い魅力ある観光地域の形成  
(世界水準のDMOの形成、東北の観光復興、文化財・歴史的資源・自然等の観光資源としての活用、景観の保全、国際拠点空港の整備、クルーズ船の受入拡充、地方創生回廊の完備等)
- ③ 國際観光の振興  
(オールジャパンによる訪日プロモーションの実施、ビザの戦略的緩和、最先端技術を活用した出入国審査、通訳ガイドの充実、ランドオペレーター登録制度の導入、通信環境整備等)
- ② 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成  
(旅行業法の改正を通じた地域独自の旅行商品の創出、民宿サービスへの対応、観光地再生・活性化ファンドの継続的な展開、観光経営人材の育成、宿泊業の生産性向上等)
- ④ 観光旅行の促進のための環境の整備  
(外国人観光旅行等の災害被害軽減等)

## 新たな基本計画における観光立国の推進に関する目標

	新たな基本計画の目標 (目標年: 平成32年) <青字: 平成27年実績> <赤字: 平成28年実績>	<参考> 観光ビジョンの目標 (目標年: 平成32年)	<参考> 旧基本計画の目標 (目標年: 平成28年)
1. 国内旅行消費額	21兆円 <平成27年: 20.4兆円> <平成28年: 20.9兆円(速報値)>	21兆円	宿泊18兆円、 日帰り6.5兆円 <sup>*2</sup>
2. 訪日外国人旅行者数	4,000万人 <平成27年: 1,974万人> <平成28年: 2,404万人(推計値)>	4,000万人	1,800万人
3. 訪日外国人旅行消費額	8兆円 <平成27年: 3.5兆円> <平成28年: 3.7兆円(速報値)>	8兆円	3兆円 <sup>*2</sup>
4. 訪日外国人リピーター数	2,400万人 <平成27年: 1,159万人> <平成28年: 1,436万人(推計値)>	2,400万人	1,000万人程度 <sup>*2</sup>
5. 訪日外国人旅行者の地方部 <sup>*1</sup> における延べ宿泊者数	7,000万人泊 <平成27年: 2,514万人泊> <平成28年: 2,845万人泊(速報値)>	7,000万人泊	【ゴールデンルート以外の地域】 2,400万人泊 <sup>*2</sup>
6. アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合	3割以上・ アジア最大の開催国 <平成27年: 26.1% - アジア最大>	(見直し)	5割以上増(1,111件以上)、 アジア最大の開催国
7. 日本人の海外旅行者数	2,000万人 <平成27年: 1,621万人> <平成28年: 1,712万人(推計値)>	2,000万人	

\*1: 基本計画及び観光ビジョンの目標の「地方部」は三大都市圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県)以外の地域、旧計画の目標の「ゴールデンルート以外の地域」は東京都、千葉県、大阪府、京都府以外の地域を指す。

\*2: 参考指標。

資料一観光庁

図 1-2-15 観光立国推進基本計画の概要と推進に関する目標

## 政府が総合的かつ計画的に講すべき施策

観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講すべき施策として以下の施策を掲載。

### 1. 国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成

#### ○国内外から選好される魅力ある観光地域づくり

- ・平成32年までに世界水準DMOを100組織形成するため、クラウドを活用したツールの開発・提供等による情報支援、人材育成プログラムの策定等による人材支援、地方創生推進交付金等の財政金融支援を実施。

#### ○東北の観光復興

- ・平成32年までに東北6県の外国人延べ宿泊者数を150万人泊とすることに向け、訪日外国人旅行者を呼び込むために地域が行う観光資源の磨き上げ、多言語案内表示板の設置等の受入環境整備等を支援するとともに、全世界を対象としたデスティネーション・キャンペーン等を実施。

#### ○文化財を中心とした観光拠点の整備

- ・「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」に基づき、文化財を中心とする観光拠点を200拠点程度整備するため、地域の文化財を一休とした面的整備やわかりやすい多言語解説の整備等の取組を平成32年までに1,000事業程度実施。

#### ○魅力ある公的施設の公開・開放等

- ・赤坂や京都の迎賓館について、接遇等に支障のない範囲で、通常での一般公開を実施するとともに、ユニークペニーチとしての活用を図る「特別開館」を実施し、観光の呼び水に。皇室関連施設等の公的施設やインフラについても、更なる観光資源としての公開・開放を引き続き検討。

#### ○古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり

- ・地域に残る古民家等の歴史的資源を観光まちづくりの核として再生・活用する取組を平成32年までに全国200地域で展開するため、意欲のある地域からの相談・要望に対して官民が連携して一元的に対応することにより、取組の円滑化及び高度化を図り、地域を再生。

#### ○国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化

- ・国立公園満喫プロジェクトを推進し、国立公園への訪日外国人旅行者数を平成32年までに1,000万人に。
- ・平成28年度に先行的・集中的に取り組む8つの国立公園を選定し、国立公園ごとに「ステップアッププログラム2020」を策定しており、上記目的達成に向けた各種取組を計画的・集中的に実施。

#### ○滞在型農山漁村の確立・形成

- ・農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った地域を平成32年までに500地域創出し、「農泊」の推進による農山漁村の所得向上を実現。

#### ○良好な景観に関する観光資源の保護・育成及び開発

- ・目に見える形での景観形成を促進する景観まちづくり刷新モデル地区を指定し重点支援。
- ・主要な観光地（原則として全都道府県・全国の半数の市区町村）において景観計画の策定を促進し、地域の魅力を増進・創出。

3

## 政府が総合的かつ計画的に講すべき施策

#### ○離島地域等における観光振興

- ・離島・半島地域、豪雪地帯、北方領土隣接地域において、地理的・自然的特性を生かしつつ、多様な交流を促進。
- ・特に、特定有人国境離島地域において、滞在型観光の促進に係る取組を支援し、観光業での雇用を創出・拡大。

#### ○国際拠点空港等の整備等

- ・平成32年までに羽田、成田の空港処理能力をそれぞれ約4万回拡大するため、羽田空港の飛行経路の見直し等を実施。
- ・「地方イン・地方アウト」の流れを創出するため、着陸料軽減等の取組により、地方空港のゲートウェイ機能を強化、LCC就航を促進。

#### ○クルーズ船受入れの更なる拡充

- ・「訪日クルーズ旅客を平成32年に500万人」の達成に向けて、既存ストックを活用したハード・ソフト両面の取組を進めるとともに、官民連携による国際クルーズ拠点の形成等を図ることにより、クルーズ船の受入環境の整備を推進。

#### ○地方創生回廊」の完備

- ・新幹線、高速道路、国内航空等の高速交通網を活用し、三大都市圏をはじめとする大都市圏と地方、また、地方と地方をつなぎ、快適な旅を実現する「地方創生回廊」を完備し、地方への外国人旅行者の流れを創出。

### 2. 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成

#### ○地域独自の魅力を生かした旅行商品の創出

- ・第三種旅行業者や宿泊事業者等、地域に密着した事業者が着地型旅行商品の造成を取扱いやすくするため、旅行業法を改正。

#### ○民泊サービスへの対応

- ・住宅等を活用した民泊サービスについて、懸念される課題（治安、衛生、近隣トラブル等）に適切に対応しつつ、多様な民泊サービスの健全な普及が図られるよう、必要な法整備を実施。

#### ○「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開

- ・地域経済活性化支援機構（REVIC）のファンド組成が可能な間に「観光地再生・活性化ファンド」を最大限活用し、観光地の賑わいを創出。
- ・観光まちづくりに関する投資ノウハウ・人材支援に関する機能をREVICによるファンド組成終了後も安定的・継続的に提供できる体制を整備。

#### ○観光の振興に寄与する人材の育成・宿泊業の生産性向上

- ・平成32年までに観光の経営人材を恒常に育成する拠点を大学院段階（MBAを含む）に設置。
- ・地域観光の中核を担う人材の育成を地域の複数の大学とを行い、育成拠点を地方へ展開。観光系大学のカリキュラムを変革。
- ・実務人材の育成のため、観光分野の専修学校等の活用も含め、人材育成・確保に向けた対応策を充実・強化。
- ・ICT化、自動化、業務運営体制の見直し（マルチタスク化、泊食分離、所有と経営の分離）等を進め、宿泊業の生産性を向上。

4

資料一観光庁

図 1-2-16 観光立国推進基本計画において政府が総合的かつ計画的に講すべき施策①

## 政府が総合的かつ計画的に講すべき施策

### 3. 国際観光の振興

#### ○オールジャパンによる訪日プロモーションの実施

- ・日本各地の多様な魅力を体験する様子をグローバルメディアを活用して効果的に世界中に発信し、地方へ誘客。
- ・日本政府観光局のウェブページの外国人目線での更なる充実、スマホアプリの作成等ICTを活用し、個人旅行者にもきめ細やかに情報を提供。
- ・日本政府観光局について、外国人有識者等からなるアドバイザリーボードの活用等により体制を強化。事業実施に当たっての成果の管理を徹底。
- ・在外公館等を活用した日本紹介事業に加え、ビザ緩和や現地国との友好年・周年事業等の各種機会を活用し、海外プロモーションを展開。

#### ○ビザ発給に係る要件の緩和

- ・政府全体で、プロモーションによる認知度向上や受入環境の整備と連動して、ビザの発給要件を駆動的に緩和。

#### ○最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現

- ・入国審査待ち時間を活用して個人識別情報を前倒しで取得するバイオカードを平成29年度に成田等12空港に導入し、今後も対象空港拡大を検討。
- ・日本人出帰国手続における顔認証技術を活用した自動化ゲートを平成30年度以降に本格的に導入。
- ・ボディスキャナー等の先進的な保安検査機器を導入し、平成32年度までに主要空港へ順次導入拡大。

#### ○通訳ガイドの質・量の充実・ランドオペレーターの登録制度の導入

- ・通訳案内士法の改正により、業務独占を廃止し、名称独占のみ存続。通訳案内士以外の者による有償ガイド行為を全国において可能化。
- ・登録制等によりランドオペレーターの実態を把握するとともに、問題ある事業者に適切に指導・監督できる制度を導入。

#### ○通信環境の整備促進

- ・平成31年度までに、防災拠点や被災場所として想定される公的拠点の約3万箇所に、無料Wi-Fi環境の整備を推進。
- ・平成30年までに、20万箇所以上で、事業者の垣根を越えてシームレスにWi-Fi接続できる認証連携の仕組みを構築。

### 4. 観光旅行の促進のための環境の整備

#### ○訪日外国人旅行者等の災害被害軽減

- ・日本政府観光局のグローバルサイトにて、主要な災害の発生情報、空港・鉄道・高速道路等の状況、災害に遭った際の対応方法等の情報を発信。
- ・訪日外国人旅行者向けに緊急地震速報等を通知するアプリ「Safety tips」の普及を促進、機能を向上。

5

資料一 観光庁

図 1-2-17 観光立国推進基本計画において政府が総合的かつ計画的に講すべき施策②

### 渚泊推進対策(農山漁村振興交付金)

【平成29年度予算概算決定額： 1,000（一）百万円】

- 平成28年3月に内閣総理大臣を議長とする明日の日本を支える観光ビジョン構想会議で決定された「明日の日本を支える観光ビジョン」に「滞在型農山漁村の確立・形成」が位置付けられたところであり、特に、訪日外国人旅行者を含めた農山漁村への旅行者の大幅増加による所得の向上や雇用の増大を図るため、日本ならではの伝統的な生活体験や農村地域の人々との交流を楽しむ滞在である「農泊」を持続的な観光ビジネスとして推進する「農泊推進対策」を創設。このうち漁村地域における滞在を「渚泊」として渚泊の推進に取り組む。

#### 渚泊推進対策（新規）

- 地域資源を活用した観光コンテンツを創出し、漁村滞在型旅行をビジネスとして取り組む「渚泊地域」の創出を通じて漁村の所得を増加していくため、それに必要なソフト・ハード対策を一体的に支援

#### 渚泊を推進するための体制構築、観光コンテンツの磨き上げ

- ・「渚泊」を持続的な観光ビジネスとして推進することができる体制構築に向けた話し合い等の経費
- ・漁村地域の魅力を広く発信するためのストーリーライティングやパンフレット、ホームページ作成経費 等



体制づくりのための話し合い

体验プログラム作成

渔业体验

#### 渚泊を推進するために必要な施設整備

- ・漁村での滞在に必要な宿泊施設や漁業体験施設、等を整備



漁業体験用船

漁業体験学習施設

古民家等の改修

○実施主体：市町村、地域水産業再生委員会等 ○実施期間：上限2年 等 ○交付率 ソフト：定額（上限800万円等）、ハード：1／2

資料一 水産庁

図 1-2-18 渚泊推進対策(農山漁村振興交付金)の概要

## 第2章 釜石市水産業の現状と課題

### 2-1 主要指標別釜石水産業の現状と課題

#### 1. 漁業協同組合

釜石市内の3漁業協同組合（以下、「漁協」と示す）（釜石東部、釜石湾、唐丹町）では、組合自営の定置網漁業と養殖漁業のほか、沿岸漁船漁業、採介藻漁業を営んでいます。

釜石市内には釜石東部、釜石湾、唐丹町と3つの漁協があり、釜石東部漁協は昭和49年に箱崎、白浜、両石、鵜片浦の4漁協の合併により設立され、釜石湾漁協は平成15年に釜石、平田、白浜浦の3漁協の合併により設立されました。また、唐丹町漁協は花露辺、本郷、小白浜、大石の4地区の漁業地区からなります。釜石市内の3漁協と範囲、15漁港は下表のとおりです。

3漁協とも、主に組合自営の定置網漁業や沿岸漁船漁業（延縄、刺網、かご、船曳き網、いか釣り等）、養殖漁業（わかめ、こんぶ、ほたてがい、かき、ほや）、採介藻漁業（あわび、うに、海藻等）が営まれています。定置網や沿岸漁船漁業の主な漁獲物は3漁協とともに、秋さけ、ぶり、さば、ひらめ、かれいなどがあります。

釜石市内の3漁協は、東日本大震災により漁港や漁業関連施設（養殖施設、定置網、漁具倉庫、作業倉庫、定置番屋、洗浄施設、ふ化場等）及び漁協事務所に壊滅的な被害を受けましたが、国等の補助事業を活用した災害復旧事業によりこれらの施設はほぼ全て復旧しています。また、漁業者の住宅等の生活基盤については、早期完成を目指して整備を進めています。

表2-1-1 釜石市内の各漁協と構成地区及び漁港一覧

漁協名	構成地区	所属漁港名	漁港種別	漁港管理者	備考
釜石東部 漁業協同組合	室浜	室浜漁港	第1種漁港	釜石市	
	片岸	片岸漁港	第1種漁港	釜石市	
	根浜	箱崎漁港	第2種漁港	岩手県	
	箱崎				
	箱崎白浜	白浜(鵜)漁港	第2種漁港	岩手県	
	仮宿	仮宿漁港	第1種漁港	釜石市	
	桑の浜	桑の浜漁港	第1種漁港	釜石市	
	両石	両石漁港	第2種漁港	岩手県	
釜石湾 漁業協同組合	釜石	釜石漁港	第3種漁港	岩手県	
	嬉石	嬉石漁港	第1種漁港	釜石市	
	平田	平田漁港	第1種漁港	釜石市	
	尾崎白浜	白浜(釜)漁港	第1種漁港	釜石市	
	佐須	佐須漁港	第1種漁港	釜石市	
唐丹町 漁業協同組合	花露辺	唐丹漁港	第2種漁港	岩手県	
	本郷				
	小白浜	小白浜漁港	第2種漁港	岩手県	
	片岸				
	荒川				
	大石	大石漁港	第1種漁港	釜石市	

※各漁協、構成地区は次ページのとおり。

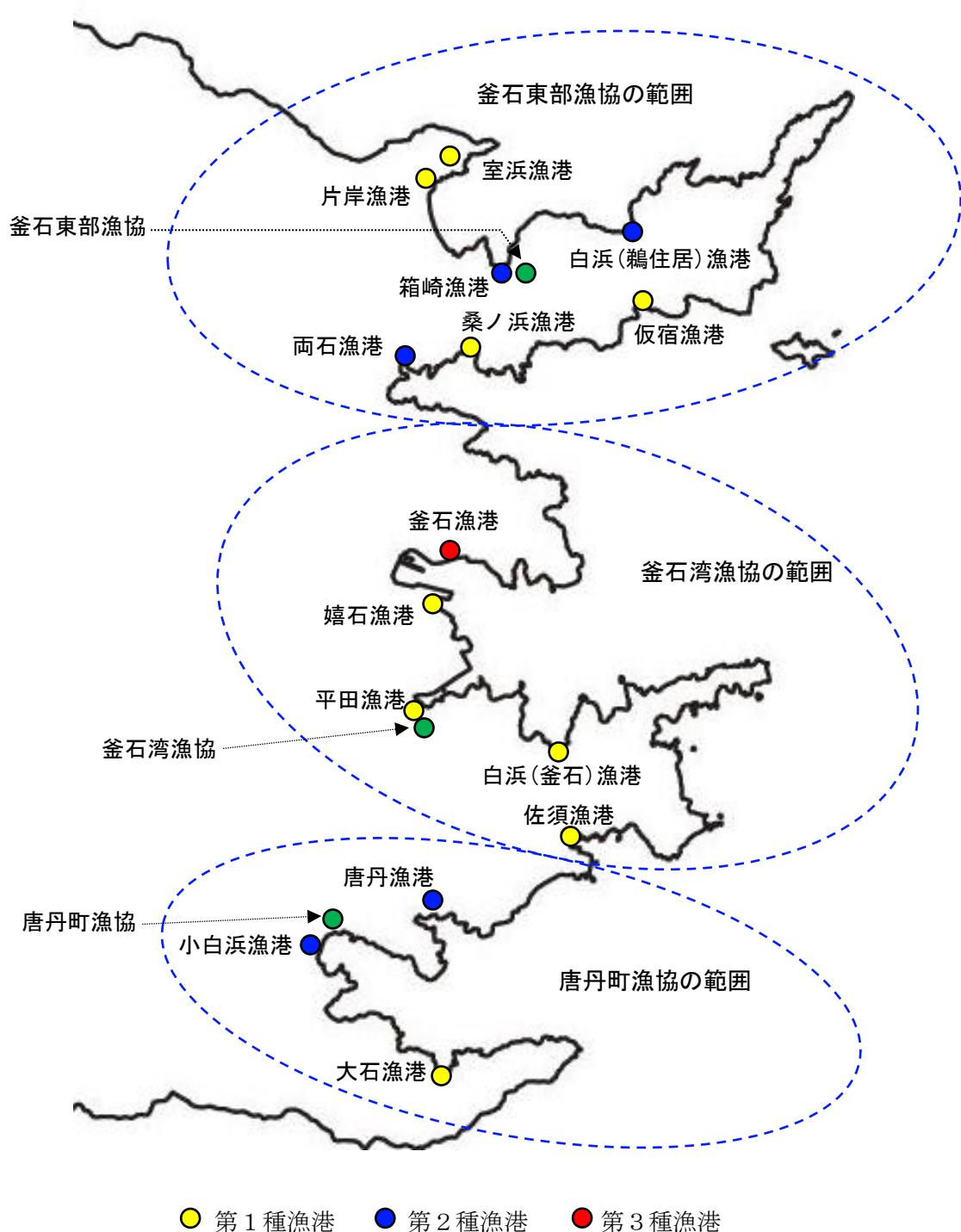


図 2-1-1 釜石市内の3漁協、15漁港の配置

## (1) 釜石東部漁協

### ① 販売事業

平成 28 年の販売事業は、1,064 t、5 億 23 百万円であり、震災前の平成 22 年と震災後の平成 28 年を比較すると数量で 80.5%、金額で 77.3%までの回復にとどまっています。



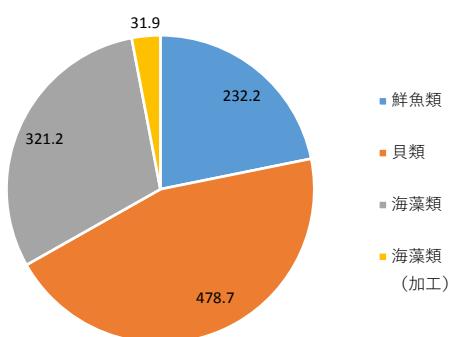
資料－釜石東部漁協業務報告書

図 2-1-2 漁協販売事業数量、金額の推移

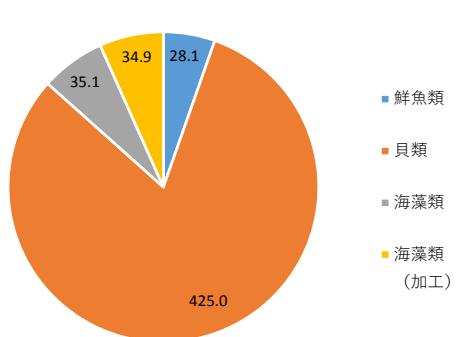
表 2-1-2 近年の販売事業数量、金額の比較

品目	数量 (kg)			金額 (円)		
	H27	H28	増減	H27	H28	増減
鮮魚類	337,839.10	232,220.10	▲ 105,619.00	31,298,538	28,095,511	▲ 3,203,027
貝類	448,463.05	478,719.95	30,256.90	485,846,058	425,037,762	▲ 60,808,296
海藻類	374,587.00	321,248.70	▲ 53,338.30	35,625,244	35,105,009	▲ 520,235
海藻類（加工）	35,367.40	31,859.80	▲ 3,507.60	20,305,232	34,909,202	14,603,970
計	1,196,256.55	1,064,048.55	▲ 132,208.00	573,075,072	523,147,484	▲ 49,927,588

H28 販売数量 (t)



H28 販売金額 (百万円)

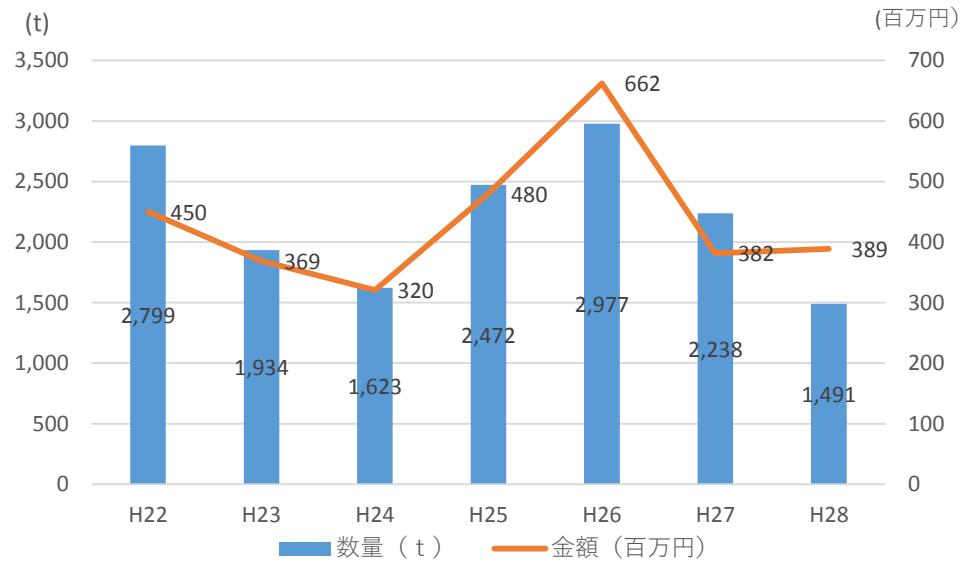


資料－釜石東部漁協業務報告書

図 2-1-3 平成 28 年の漁協販売数量、金額の内訳

## ② 定置網水揚（汐折、三貫、三丁目、四丁目）

平成 28 年の定置網水揚は、1,491 t、3 億 88 百万円であり、震災前の平成 22 年と震災後の平成 28 年を比較すると数量で 53.2%、金額で 86.4%までの回復にとどまっています。



資料一釜石東部漁協業務報告書

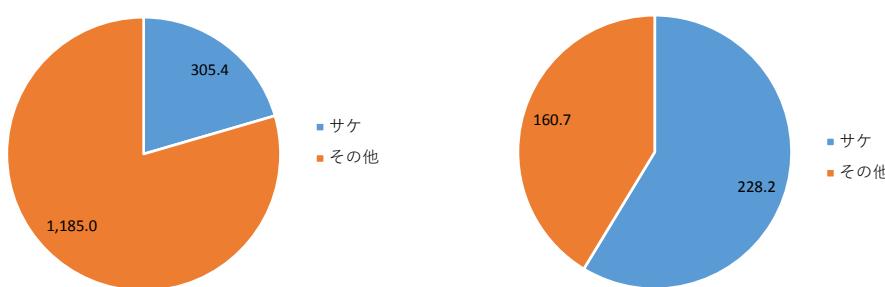
図 2-1-4 漁協自営定置網漁業の水揚数量、金額の推移

表 2-1-3 近年の自営定置網漁業の水揚数量、金額の比較

漁場	品目	数量 (kg)			金額 (円)		
		H27	H28	比較	H27	H28	比較
汐折	さけ	8,431.0	13,163.1	4,732.1	5,059,502	10,924,717	5,865,215
	その他	1,305,532.0	674,375.9	▲ 631,156.1	116,406,443	53,844,390	▲ 62,562,053
	小計	1,313,963.0	687,539.0	▲ 626,424.0	121,465,945	64,769,107	▲ 56,696,838
三貫	さけ	70,848.0	81,917.2	11,069.2	45,378,435	62,977,438	17,599,003
	その他	263,437.0	233,400.1	▲ 30,036.9	37,559,740	38,018,011	458,271
	小計	334,285.0	315,317.3	▲ 18,967.7	82,938,175	100,995,449	18,057,274
三丁目	さけ	122,216.0	105,336.2	▲ 16,879.8	75,029,505	72,628,834	▲ 2,400,671
	その他	99,438.0	81,419.8	▲ 18,018.2	23,000,161	32,326,469	9,326,308
	小計	221,654.0	186,756.0	▲ 34,898.0	98,029,666	104,955,303	6,925,637
四丁目	さけ	75,225.0	104,961.7	29,736.7	46,225,986	81,638,739	35,412,753
	その他	292,338.0	195,810.1	▲ 96,527.9	32,947,885	36,479,855	3,531,970
	小計	367,563.0	300,771.8	▲ 66,791.2	79,173,871	118,118,594	38,944,723
合計		2,237,465.0	1,490,384.1	▲ 747,080.9	381,607,657	388,838,453	7,230,796

H28 定置網水揚数量 (t)

H28 定置網水揚金額 (百万円)

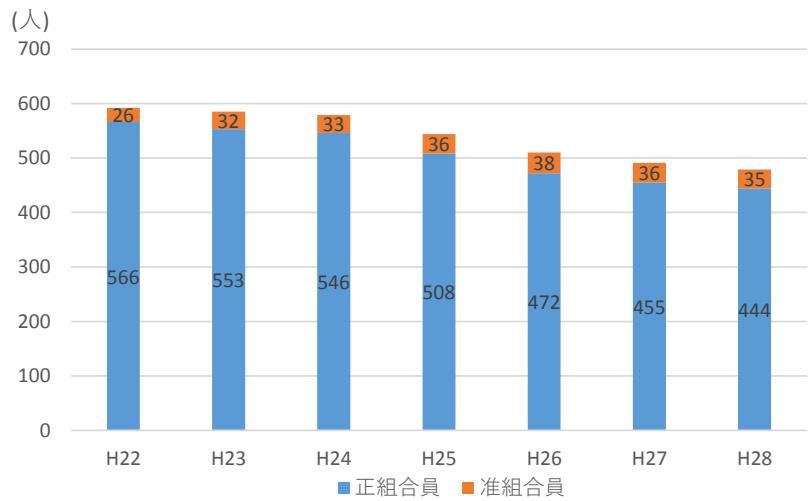


資料一釜石東部漁協業務報告書

図 2-1-5 平成 28 年の自営定置網の水揚数量と金額の内訳

### ③ 組合員数

平成 28 年の組合員数は、479 人であり、震災前の平成 22 年の 592 人と震災後の平成 28 年を比較すると減少傾向（113 人減）にあります。



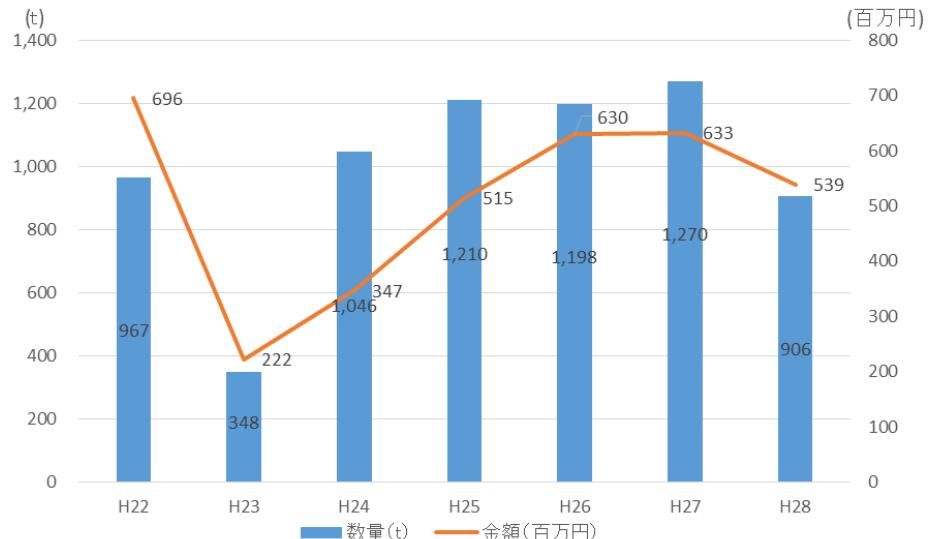
資料－釜石東部漁協業務報告書

図 2-1-6 組合員数(正・准)の推移

### (2) 釜石湾漁協

#### ① 販売事業

平成 28 年の販売事業は、905 t、5 億 39 百万円であり、震災前の平成 22 年と震災後の平成 28 年を比較すると数量で 93.6%、金額で 77.5%までの回復にとどまっています。

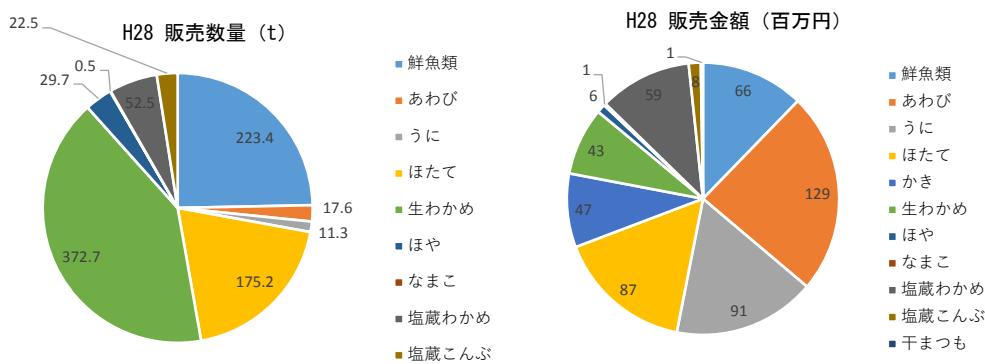


資料－釜石湾漁協業務報告書

図 2-1-7 漁協販売事業数量、金額の推移

表 2-1-4 近年の販売事業数量、金額の比較

品目	数量(kg)			金額(円)		
	H27	H28	増減	H27	H28	増減
鮮魚類	261,420.5	223,406.7	▲ 38,013.8	50,475,389	66,058,114	15,582,725
あわび	27,275.2	17,609.8	▲ 9,665.4	289,338,124	128,787,273	▲ 160,550,851
うに	12,604.7	11,328.8	▲ 1,275.9	90,314,098	91,213,905	899,807
ほたて	206,861.0	175,184.0	▲ 31,677.0	99,301,262	86,943,019	▲ 12,358,243
かき	(747,037個)	(735,652個)	(▲11,385個)	48,350,556	47,194,117	▲ 1,156,439
生わかめ	668,639.0	372,681.0	▲ 295,958.0	64,548,156	43,299,009	▲ 21,249,147
ほや	20,622.0	29,716.0	9,094.0	4,854,671	5,570,188	715,517
なまこ	2,299.3	548.0	▲ 1,751.3	5,141,760	1,258,400	▲ 3,883,360
塩蔵わかめ	46,830.0	52,530.0	5,700.0	34,176,786	59,373,272	25,196,486
塩蔵こんぶ	23,745.0	22,500.0	▲ 1,245.0	4,322,783	7,703,382	3,380,599
干まつも	(9,020枚)	(3,895枚)	(▲5,125枚)	2,671,800	1,363,250	▲ 1,308,550
計	1,270,296.7	905,504.3	▲ 364,792.4	693,495,385	538,763,929	▲ 154,731,456

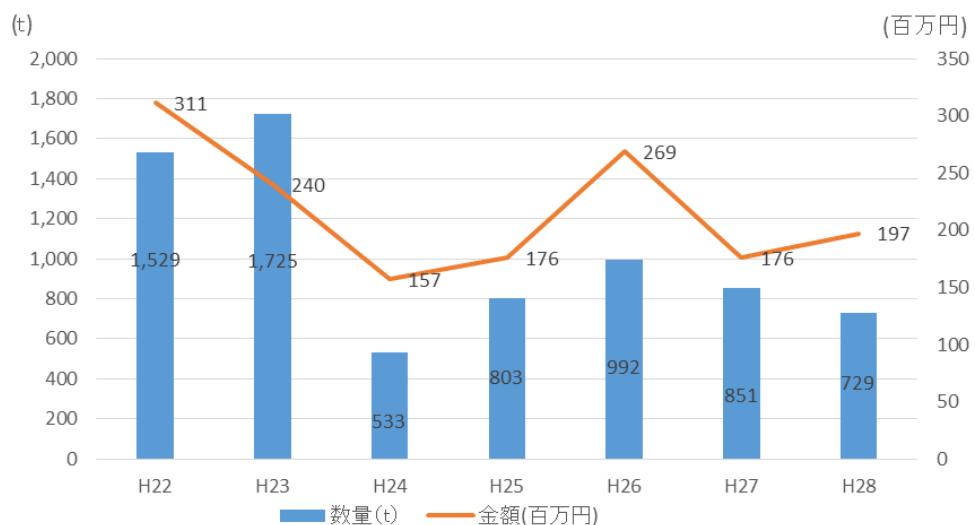


資料一釜石湾漁協業務報告書

図 2-1-8 平成 28 年の漁協販売数量、金額の内訳

## ② 定置網漁業水揚（沖網漁場、白崎漁場）

平成 28 年の定置網水揚は、728 t、1 億 97 百万円であり、震災前の平成 22 年と震災後の平成 28 年を比較すると数量で 47.6%、金額で 63.4%までの回復にとどまっています。



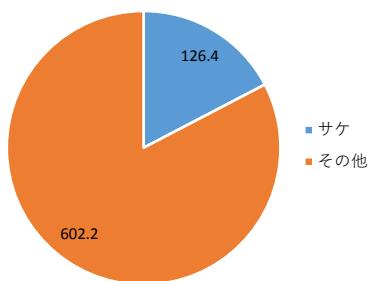
資料一釜石湾漁協業務報告書

図 2-1-9 漁協自営定置網漁業の水揚数量、金額の推移

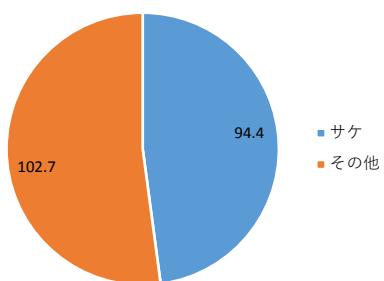
表 2-1-5 近年の自営定置網漁業の水揚数量、金額の比較

漁場	品目	数量 (kg)			金額 (円)		
		H27	H28	比較	H27	H28	比較
沖縄	さけ	115,261.2	120,963.9	5,702.7	66,317,498	90,445,607	24,128,109
	その他	577,888.7	488,403.4	▲ 89,485.3	83,586,301	89,964,572	6,378,271
	小計	693,149.9	609,367.3	▲ 83,782.6	149,903,799	180,410,179	30,506,380
白崎	さけ	10,930.2	5,438.2	▲ 5,492.0	6,069,492	3,962,608	▲ 2,106,884
	その他	146,834.3	113,759.6	▲ 33,074.7	20,377,669	12,738,766	▲ 7,638,903
	小計	157,764.5	119,197.8	▲ 38,566.7	26,447,161	16,701,374	▲ 9,745,787
合計		850,914.4	728,565.1	▲ 122,349.3	176,350,960	197,111,553	20,760,593

H28 定置網水揚数量 (トン)



H28 定置網水揚金額 (百万円)

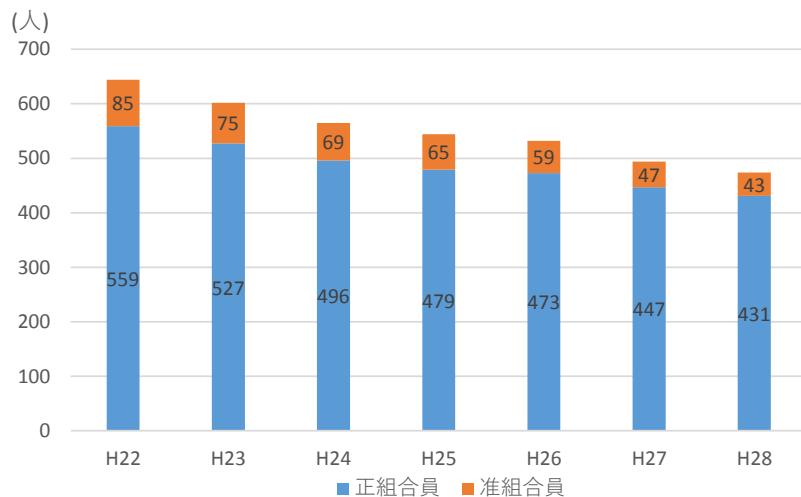


資料一釜石湾漁協業務報告書

図 2-1-10 平成 28 年の自営定置網の水揚数量、金額の内訳

### (3) 組合員数

平成 28 年の組合員数は、474 人であり、震災前の平成 22 年の 644 人と震災後の平成 28 年を比較すると減少傾向（170 人減）にあります。



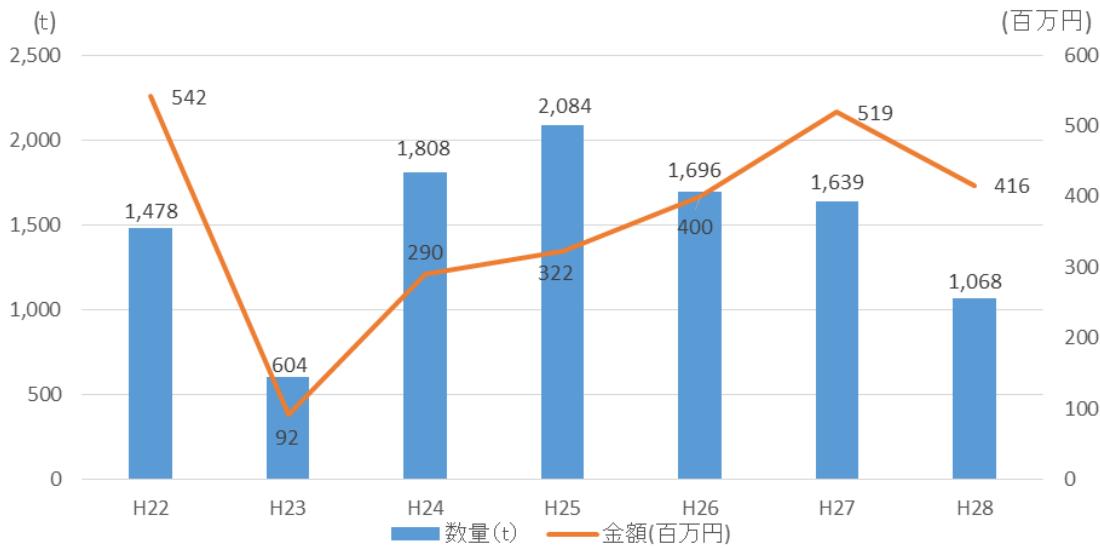
資料一釜石湾漁協業務報告書

図 2-1-11 組合員数(正・准)の推移

### (3) 唐丹町漁協

#### ① 販売事業

平成 28 年の販売事業は、1,068 t、4 億 15 百万円であり、震災前の平成 22 年と震災後の平成 28 年を比較すると数量で 72.2%、金額で 76.7%までの回復にとどまっています。

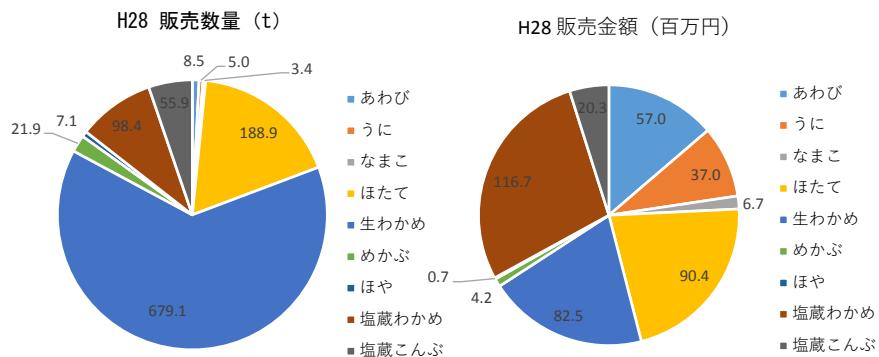


資料－唐丹町漁協業務報告書

図 2-1-12 漁協販売事業数量、金額の推移

表 2-1-6 近年の販売事業数量、金額の比較

品目	数量 (kg)			金額 (円)		
	H27	H28	増減	H27	H28	増減
あわび	14,500.7	8,542.5	▲ 5,958.2	141,104,201	57,001,805	▲ 84,102,396
うに	4,213.8	4,985.2	771.4	30,313,558	37,023,545	6,709,987
なまこ	6,984.0	3,387.5	▲ 3,596.5	13,459,180	6,698,710	▲ 6,760,470
ほたて	240,672.0	188,895.0	▲ 51,777	112,161,779	90,366,634	▲ 21,795,145
生わかめ	1,082,303.0	679,147.0	▲ 403,156	103,297,094	82,490,030	▲ 20,807,064
めかぶ	55,093.0	21,865.0	▲ 33,228	11,137,065	4,161,900	▲ 6,975,165
ほや	73,751.0	7,068.0	▲ 66,683	7,484,720	743,338	▲ 6,741,382
塩蔵わかめ	101,150.0	98,393.0	▲ 2,757	85,879,383	116,741,324	30,861,941
塩蔵こんぶ	60,825.0	55,935.0	▲ 4,890	13,671,600	20,281,071	6,609,471
計	1,639,492.5	1,068,218.2	▲ 571,274.3	518,508,580	415,508,357	▲ 103,000,223



資料－唐丹町漁協業務報告書

図 2-1-13 平成 28 年の漁協販売数量、金額の内訳

## ② 定置網水揚（金島漁場、大建漁場）

平成 28 年の定置網水揚は、450 t、1 億 21 百万円であり、震災前の平成 22 年と震災後の平成 28 年を比較すると数量で 53.2%、金額で 86.4%までの回復にとどまっています。



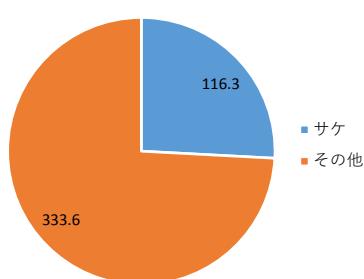
資料—唐丹町漁協業務報告書

図 2-1-14 漁協自営定置網漁業の水揚数量、金額の推移

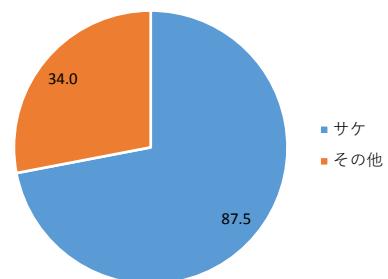
表 2-1-7 近年の自営定置網漁業の水揚数量、金額の比較

漁場	品目	数量 (kg)			金額 (円)		
		H27	H28	比較	H27	H28	比較
金島	さけ	72,644.7	54,489.9	▲ 18,154.8	44,563,799	40,508,151	▲ 4,055,648
	その他	452,249.7	229,613.0	▲ 222,636.7	43,251,976	21,596,289	▲ 21,655,687
	小計	524,894.4	284,102.9	▲ 240,791.5	87,815,775	62,104,440	▲ 25,711,335
大建	さけ	109,593.7	61,768.5	▲ 47,825.2	65,170,630	46,957,009	▲ 18,213,621
	その他	312,393.4	103,996.1	▲ 208,397.3	36,027,236	12,438,812	▲ 23,588,424
	小計	421,987.1	165,764.6	▲ 256,222.5	101,197,866	59,395,821	▲ 41,802,045
合計		946,881.5	449,867.5	▲ 497,014.0	189,013,641	121,500,261	▲ 67,513,380

H28 定置網水揚数量 (t)



H28 定置網水揚金額 (百万円)

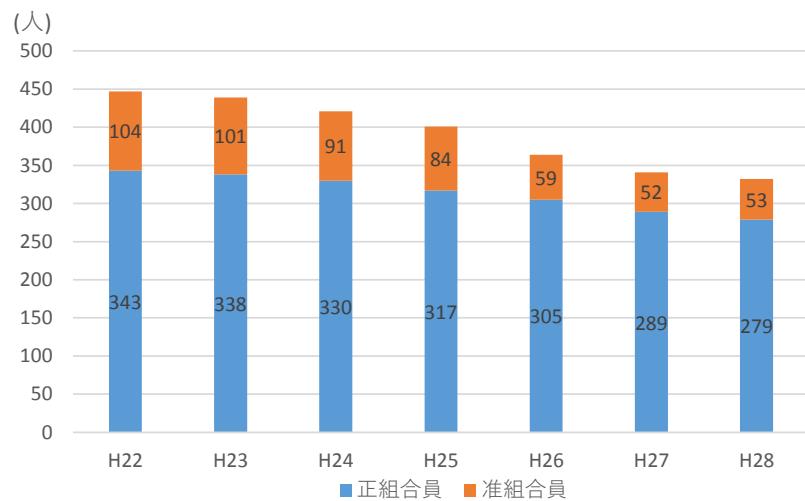


資料—唐丹町漁協業務報告書

図 2-1-15 平成 28 年の定置網水揚数量と金額内訳

### ③ 組合員数

平成 28 年の組合員数は、332 人であり、震災前の平成 22 年の 447 人と震災後の平成 28 年を比較すると減少傾向（115 人減）にあります。



資料－唐丹町漁協業務報告書

図 2-1-16 組合員数(正・准)の推移

## 2. 漁業経営体及び漁業就業者

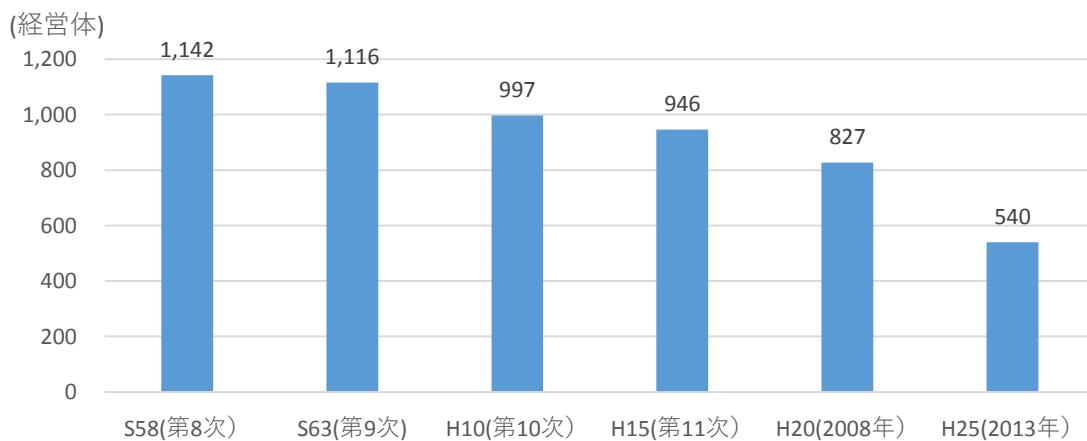
震災前から減少傾向にあった市内の漁業経営体及び漁業就業者数は、震災を契機に廃業する高齢漁業者や他の仕事への転職などにより減少傾向が加速しています。3 漁協ともに漁業後継者や担い手確保の問題が顕在化しています。

釜石市内の震災前の平成 20 年度の 2008 年センサスによると、釜石市内の漁業経営体数は総数で 827 経営体でしたが、震災後の平成 25 年度の 2013 年センサスによると総数は 540 経営体(35% 減)まで減少しました。内訳をみると、震災後の養殖業(ほたてがい、かき、わかめ)での経営体が減少していますが、これは、がんばる養殖復興支援事業を活用したことで、複数の経営体がグループ化して養殖業を再開したことによるものです。

表 2-1-8 釜石市の震災前後の海面漁業経営体数の推移

単位:経営体

漁業センサス 年度	計	漁船 非使用	漁船使用			大型 定置網	小 型 定置網	海 面 養 殖 業				
			無動力 漁 船	船外機 付漁船	動力船 (1T未満～ 200T以上)			ほたて がい 養殖	かき類 養殖	わかめ 類養殖	こんぶ 養殖	左記 以外の 養殖
S58(第8次)	1142	-	31	1054	350	8	4	128	6	622	-	24
S63(第9次)	1116	-	39	1174	358	12	7	283	11	384	-	58
H10(第10次)	997	-	12	1221	368	7	2	290	23	293	-	12
H15(第11次)	946	-	20	1221	371	6	4	316	28	198	14	1
H20(2008年)	827	1	-	255	59	4	3	247	26	222	2	8
H25(2013年)	540	4	-	315	38	4	3	15	1	157	2	1



資料一漁業センサス

図 2-1-17 釜石市の漁業経営体総数の推移

市内 3 漁協の年齢階層別の就業者数についてみると、震災前の平成 20 年度の漁業センサスによると、釜石市内の漁業就業者の総数で 1,554 人でしたが、震災後の平成 25 年度の漁業センサスによると総数は 1,095 人(30% 減)まで減少しました。

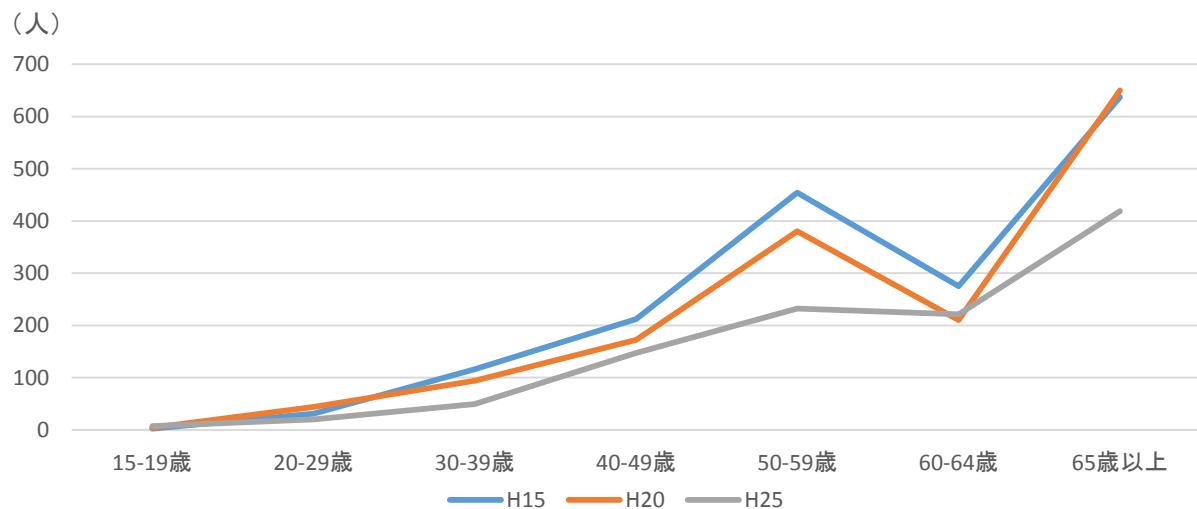
年齢階層別にみると、震災前の平成 20 年度では 65 歳以上の人数は 650 人(42%) と高齢化が進行しており、震災後の平成 25 年度には廃業により 419 人(38%) まで減少したものの、依然として高齢人口の割合は 4 割近くを占めています。また、震災後に 20 歳未満の就業者数が震災

前に比べわずかに増加しているものの、40歳未満の就業者数は平成20年度の142人から平成25年度の76人へと46%減少しており、若い担い手が不足している状況です。

表2-1-9 釜石市の年齢階層別漁業就業者数の推移

年齢階層/ 年度	H15(人、%)		H20(人、%)		H25(人、%)	
15-19歳	2	0.1%	4	0.3%	7	0.6%
20-29歳	31	1.8%	44	2.8%	20	1.8%
30-39歳	116	6.7%	94	6.0%	49	4.5%
40-49歳	212	12.3%	172	11.1%	147	13.4%
50-59歳	454	26.3%	380	24.5%	232	21.2%
60-64歳	275	15.9%	210	13.5%	221	20.2%
65歳以上	637	36.9%	650	41.8%	419	38.3%
合 計	1727	100.0%	1554	100.0%	1095	100.0%

資料－漁業センサス



資料－漁業センサス

図2-1-18 釜石市の年齢階層別漁業就業者数の推移

### 3. 漁業生産

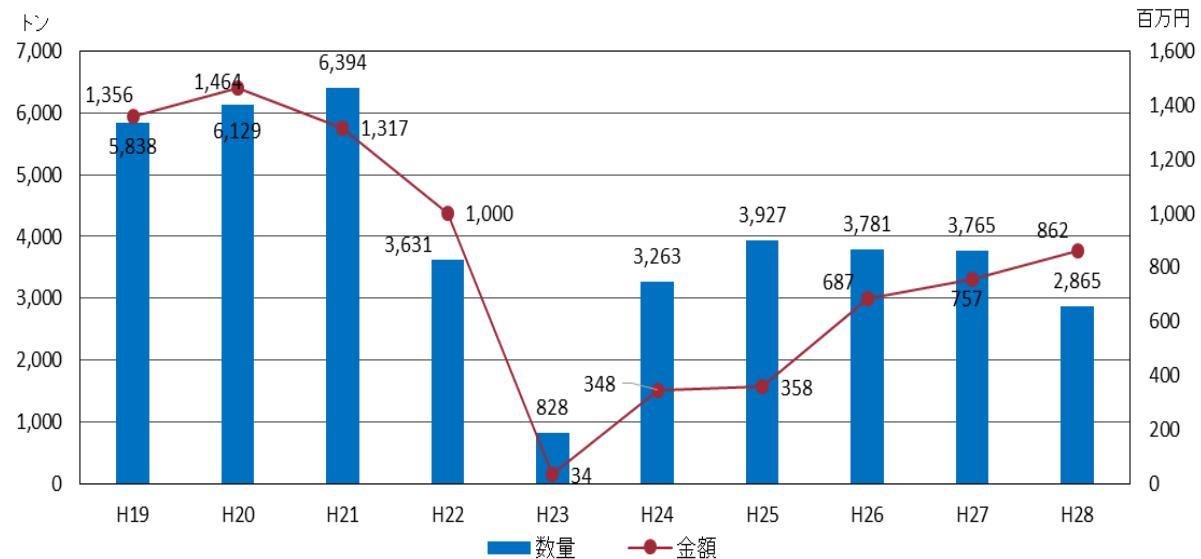
釜石市の漁業生産は、主に海面養殖業と定置網漁業、漁船漁業、採介藻漁業により成り立っています。東日本大震災により、魚市場のほか、市内の漁港や漁船、漁業・養殖業施設が被災しましたが、災害復旧事業により復旧しており、漁業生産も回復傾向にあります。

#### (1) 養殖業

釜石市の養殖の上位3種はわかめ、ほたてがい、こんぶで、生産量、生産金額ともに養殖全体の9割以上を占めています。東日本大震災により被災した養殖施設は災害復旧事業等により復旧しましたが、平成28年には震災前(H19~21年)の生産量の平均(6,120t)の半分以下、金額の平均(1,379百万円)の6割程度までしか回復していません。

表2-1-10 釜石市の養殖業生産量、生産金額の推移

養殖業(市内全体)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
生産量(トン)	5,838	6,129	6,394	3,631	828	3,263	3,927	3,781	3,765	2,865
生産額(百万円)	1,356	1,464	1,317	1,000	34	348	358	687	757	862



資料-3 漁協業務報告書

図2-1-18 釜石市の養殖業生産量、生産金額の推移

表 2-1-11 震災前後の養殖種別の生産量、金額の推移

単位：数量 kg、金額千円

区分＼年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
数量	ワカメ	3,118,952	3,543,827	4,283,438	1,272,988	827,946	2,219,184	2,919,020	2,611,545	2,700,387	1,933,751
	コンブ	618,125	724,920	273,627	784,170	0	858,773	679,707	163,058	94,395	81,555
	ホタテガイ	1,876,422	1,645,312	1,719,652	1,428,916	0	181,308	322,648	898,656	855,555	771,772
	カキ	127,338	93,863	71,256	61,340	0	4,050	5,141	30,428	20,125	20,596
	ホヤ	96,153	120,639	45,499	83,740	0	0	195	77,156	94,994	56,213
	その他	539	434	61	125	0	0	0	0	0	960
	計	5,837,529	6,128,995	6,393,533	3,631,279	827,946	3,263,315	3,926,711	3,780,843	3,765,456	2,864,847
金額	ワカメ	492,265	793,593	658,021	192,901	124,602	283,996	279,709	256,717	352,349	374,376
	コンブ	131,650	183,585	60,746	198,672	0	57,973	63,050	12,556	19,992	29,297
	ホタテガイ	642,288	431,878	460,514	536,440	0	65,473	102,814	339,326	404,938	406,779
	カキ	103,198	88,847	75,181	81,280	0	14,411	12,472	85,346	50,097	49,371
	ホヤ	12,247	14,132	5,600	11,009	0	0	64	7,823	12,489	11,022
	その他	3,393	2,660	364	1,815	0	0	0	0	0	192
	計	1,385,041	1,514,695	1,260,427	1,022,117	124,602	421,853	458,109	701,768	839,866	871,036

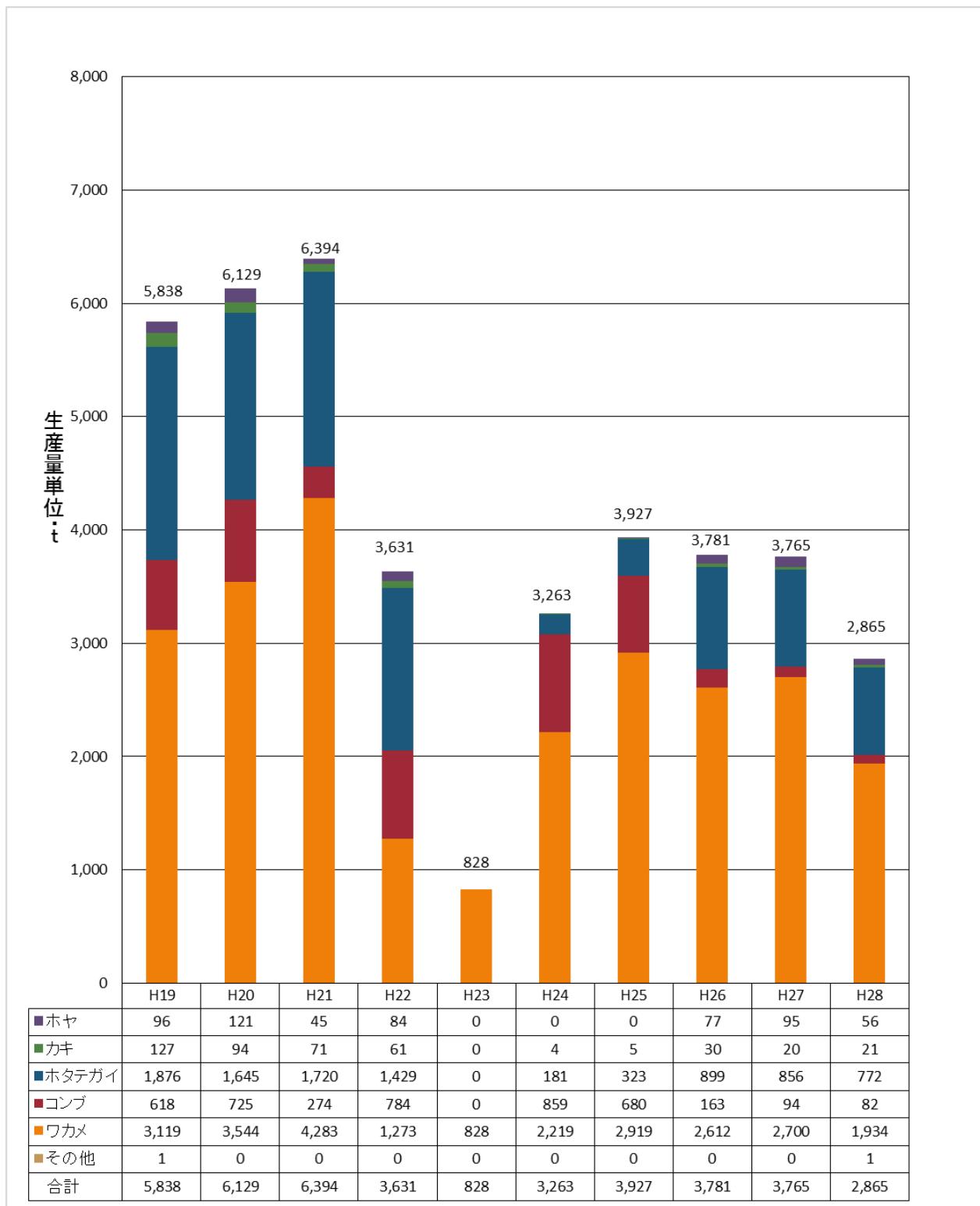
※塩蔵ワカメは、3倍で生換算した数値とした数値で他のワカメ製品に入れている。

※殻付カキ、一粒カキは、0.2倍でむき身換算した数値でカキ(むき身重量)に入れている。

※すきコンブは、1枚あたり0.3倍で生換算した数値で他のコンブ製品に入れている。

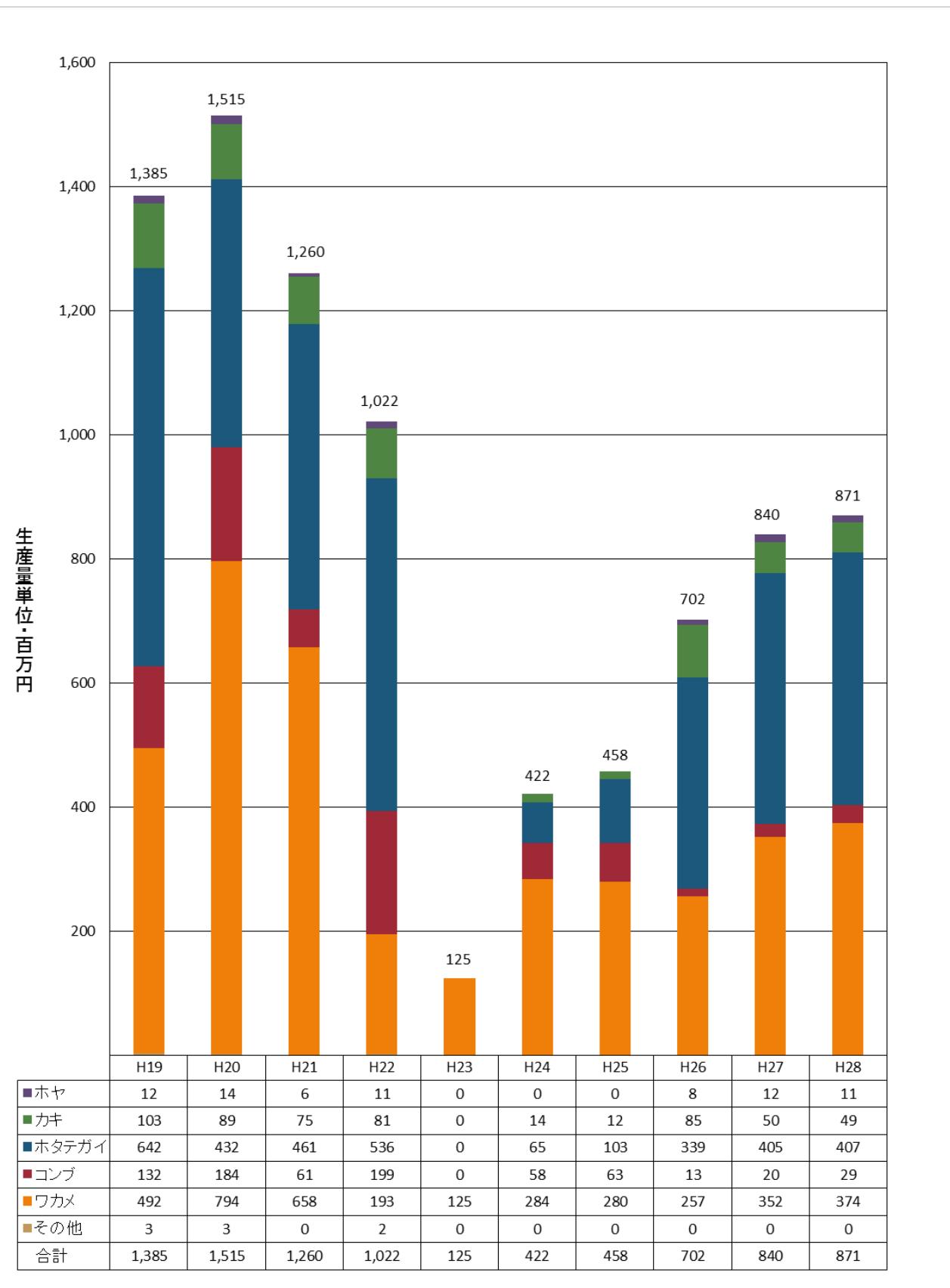
※その他に含まれるマツモは、1枚あたり0.14倍で生換算している。

資料-3 漁協業務報告書



資料－3 漁協業務報告書

図 2-1-19 養殖種別の生産量の推移



資料-3 漁協業務報告書

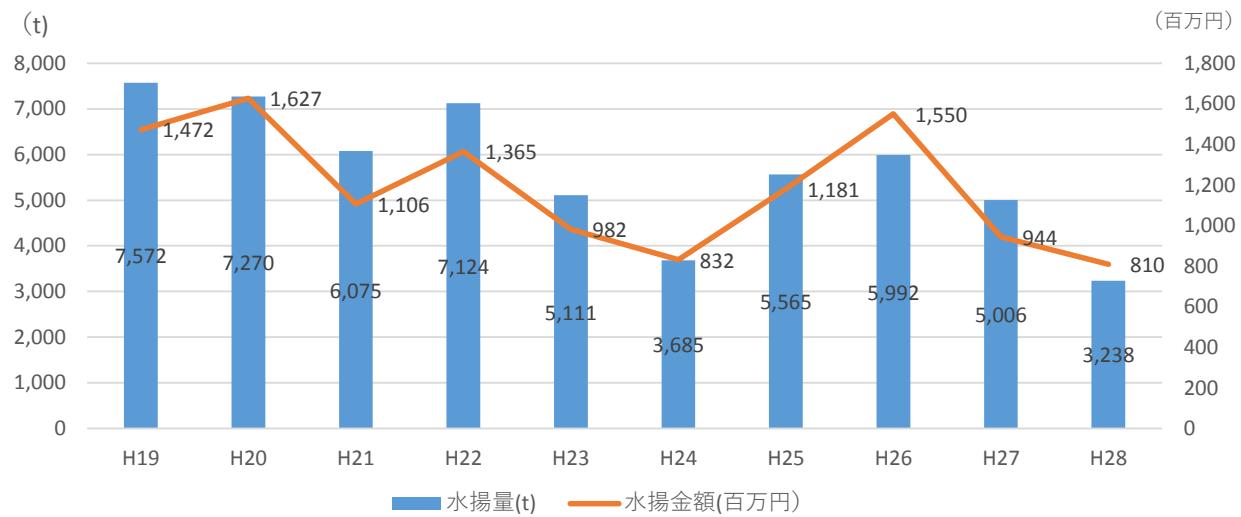
図 2-1-20 養殖種別の生産金額の推移

## (2) 定置網漁業

釜石市の地元船のみの定置網漁業は、秋さけが主体のほか、さば、ぶりなどが水揚げされ、震災前（平成 19～21 年）の平均で約 7 千トンあった漁獲量が、震災年の平成 23 年には 5.1 千トンまで減少し、秋さけの漁獲量も減少し平成 28 年には 3.2 千トンと低迷しています。

表 2-1-12 釜石市の地元漁船の定置網漁獲量、漁獲金額の推移

地元船 定置網漁業	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
水揚量(t)	7,572	7,270	6,075	7,124	5,111	3,685	5,565	5,992	5,006	3,238
水揚金額(百万円)	1,472	1,627	1,106	1,365	982	832	1,181	1,550	944	810



資料—釜石漁連地方卸売市場水揚統計

図 2-1-21 釜石市の地元漁船の定置網漁獲量、漁獲金額の推移

## (3) 漁船漁業

釜石市で主な漁船漁業は、さんま棒受け網、延縄、刺網、かご、いさだ船曳き網、いか釣り等があります。数量では、廻来船のさんま棒受け網漁業、地元船のいさだの水揚げが主力となっており、金額では廻来船のさんま棒受け網漁業、かご漁業、地元船では、いさだ船曳き曳網漁業の水揚げが主力となっています。

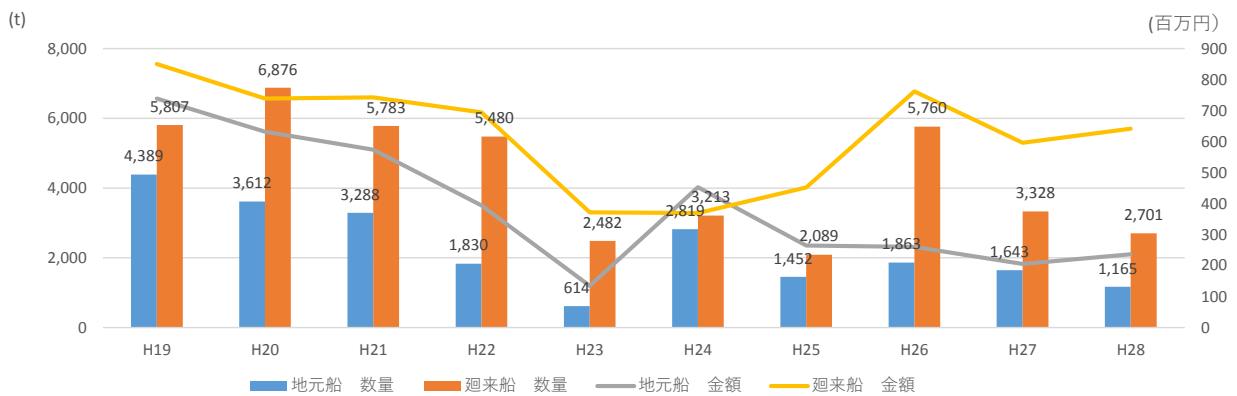
ここで、本データは釜石市魚市場の水揚総数(量、金額)から定置網漁業(地元、廻来)及び漁船漁業(廻来)、搬入(廻来)の量、金額を差し引き、魚市場で取り扱われる地元船の漁船漁業の水揚としています。

震災後の平成 24 年以降は、地元漁船の地域外への水揚げにより、低位で推移しており、地元船の水揚げは平成 28 年度で 1.1 千トンと低位となっています。

また、廻来船の水揚げについてみると、さんま棒受け網漁業の水揚げが好調であった平成 26 年は数量が 5.7 千トン、金額が 7.6 億円まで伸びましたが、さんまの不漁に伴い、平成 28 年は廻来船の水揚げ数量は 2.7 千トンで低迷しています。

表 2-1-13 釜石市の地元漁船、廻来船の漁船漁業漁獲量、漁獲金額の推移

漁獲量・金額/年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
地元船 数量 (t)	4,389	3,612	3,288	1,830	614	2,819	1,452	1,863	1,643	1,165
廻来船 数量 (t)	5,807	6,876	5,783	5,480	2,482	3,213	2,089	5,760	3,328	2,701
地元船 金額 (百万円)	739	632	574	394	134	453	265	260	205	236
廻来船 金額 (百万円)	850	739	743	694	371	370	452	762	596	642



資料—釜石漁連地方卸売市場水揚統計

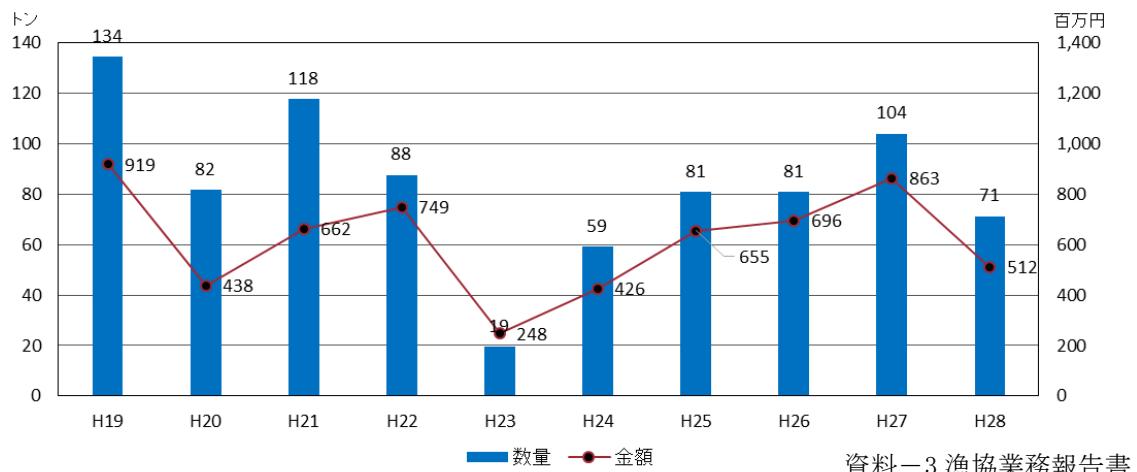
図 2-1-22 釜石市の地元漁船の漁船漁業漁獲量、漁獲金額の推移

#### (4) 採介藻漁業

釜石市の採介藻漁業（あわび、うに、海藻類）の漁獲量は、3 漁協業務報告書によれば、震災前（平成 19～21 年）の平均で 115 トン、6 億 8 千万円であったのに対し、震災年の平成 23 年には 20 トンまで減少しましたが、平成 27 年は 100 トン、8 億 5 千万円まで回復しています。

表 2-1-14 釜石市の採介藻漁業漁獲量、漁獲金額の推移

採介藻漁業生産	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
生産量(トン)	134	82	118	88	19	59	81	81	104	71
生産額(百万円)	1,009	520	743	857	345	492	782	746	970	600



資料—3 漁協業務報告書

図 2-1-23 釜石市の採介藻漁業漁獲量、漁獲金額の推移

## 4. 漁業所得

漁船漁業漁家では、太平洋北区の漁船漁業の平均では漁業収入は1,326万円あるものの、支出が1,227万円もあることから漁業所得は99万円となっており、人件費や燃油、資材費の高騰が経営を圧迫しています。

また、東北の養殖漁業者の所得をみると、漁業収入がほたて養殖漁家で2,184万円、支出が1,278万円であることから漁業所得は905万円、一方、わかめ養殖漁家では漁業所得が56万円となっており、単価高や養殖種による生産性の違いが現れています。

東北農林水産統計によると、太平洋北区の漁船漁業漁家における平均の漁業収入は1,326万円でうち漁業所得は99万円、所得率は7.5%ですが、釜石市の漁船漁業規模として最も多い動力船3~5トンの漁業収入は1,032万円でうち漁業所得は291万円、所得率は28.2%となっており、漁業外所得が283万円となっています。

一方、養殖業漁家では、ほたて養殖の場合の漁業収入は2,184万円でうち漁業所得は905万円、所得率は41.4%、わかめ養殖の漁業収入は657万円でうち漁業所得は56万円、所得率は8.6%となっています。

表 2-1-15 釜石市を含む太平洋北区の漁船漁業の漁業所得・収入・支出の現状 (H27年)

区分	事業所得		漁労 収入	漁労外 事業 収入	漁労支 出			漁労外 事業 支 出	漁労 所得率 (%)
	漁労 所得	漁労外 事業所得			雇用 労賃	油 費	減 価 償却費		
太平洋北区									
漁船漁業平均	2,360	991	1,369	13,264	1,724	12,273	1,878	1,834	2,298
動力船3T未満	1,715	1,715	-	7,171	-	5,456	-	722	1,559
" 3~5	5,739	2,911	2,828	10,322	3,562	7,411	1,098	1,057	1,280
" 5~10	x	x	x	x	x	x	x	x	x
" 10~20	△ 5,447	△ 5,447	-	53,940	-	59,387	12,545	11,123	8,633
" 20T以上	△ 5,163	△ 5,163	-	94,855	-	100,018	34,620	13,443	7,676
小型定置網漁業	8,422	4,944	3,478	42,639	4,570	37,695	11,421	863	5,065
									1,092
									11.6

※太平洋北区は青森県から茨城県に至る範囲である。

資料 - 東北農林水産統計

表 2-1-16 釜石市を含む東北地方の養殖漁業の漁業所得・収入・支出の現状 (H27年)

区分	事業所得		漁労 収入	漁労外 事業 収入	漁労支 出			漁労外 事業 支 出	漁労 所得率 (%)
	漁労 所得	漁労外 事業所得			雇用 労賃	油 費	減 価 償却費		
東 北									
かき類養殖業	x	x	x	x	x	x	x	x	x
わかめ類養殖業	556	563	△ 7	6,570	16	6,007	865	459	867
ほたてがい養殖業	9,138	9,052	86	21,841	211	12,789	2,241	612	2,004
									125
									41.4

注：かき養殖は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を未公表

資料 - 東北農林水産統計

## 5. 釜石市魚市場

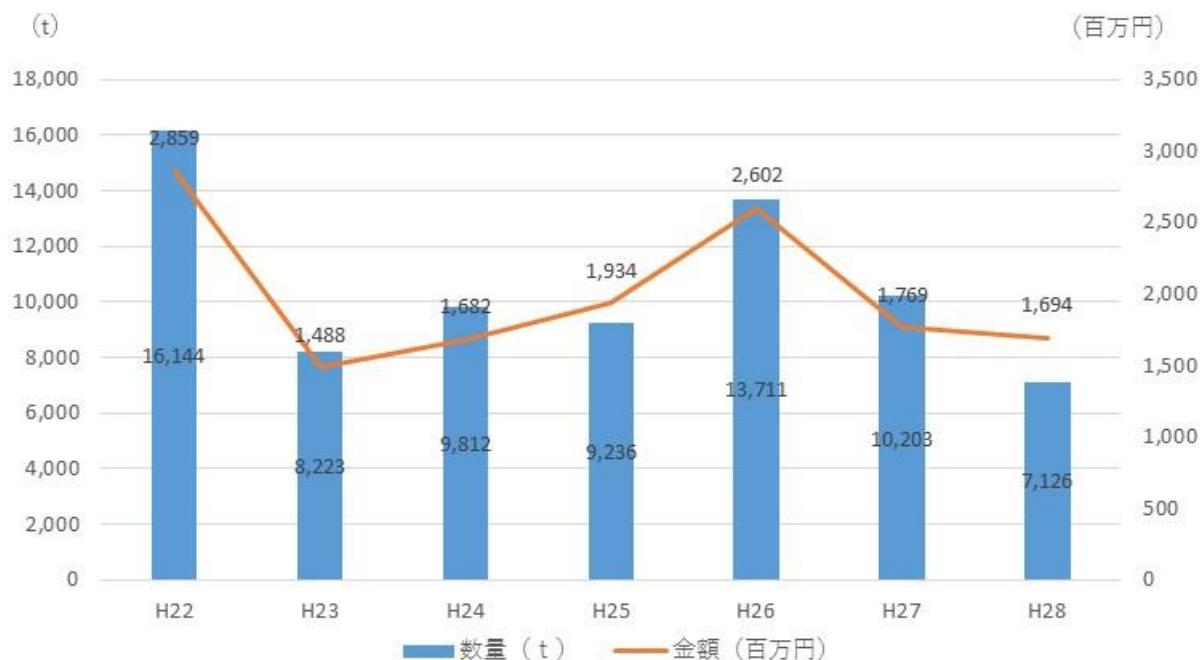
平成 29 年 5 月 16 日に高度衛生管理型市場として供用開始した魚河岸魚市場では、地元定置漁船の水揚げや陸送による搬入が行われ、新浜町魚市場では、漁船誘致により回来船のさんま棒受網漁船やまき網漁船などの水揚げが行われています。

釜石市魚市場は、地元 3 漁協の定置網漁業のほか、地元・県内の沿岸漁船漁業（刺網、かご、延縄、曳網等）と外来船による漁船漁業（さんま棒受け網、まき網、いか釣等）の水揚が主です。

釜石市魚市場の水揚数量は震災前から 2 万トンを下回っていましたが、震災年の平成 23 年には 8.2 千トンまで減少しました。震災後、平成 26 年をピークに 1.4 万トン弱まで回復しましたが、天然資源に依存した定置網漁業、漁船漁業の漁獲量は変動することから、平成 27 年以降は減少傾向にあり、平成 28 年は 7 千トンにとどまっています。平成 27 年に釜石市魚市場に水揚された魚種は、数量ではさば、さんま、いさだが 7 割を占め、金額では秋さけ、さんまが約 5 割を占めています。

表 2-1-17 釜石市魚市場の水揚数量、金額の推移

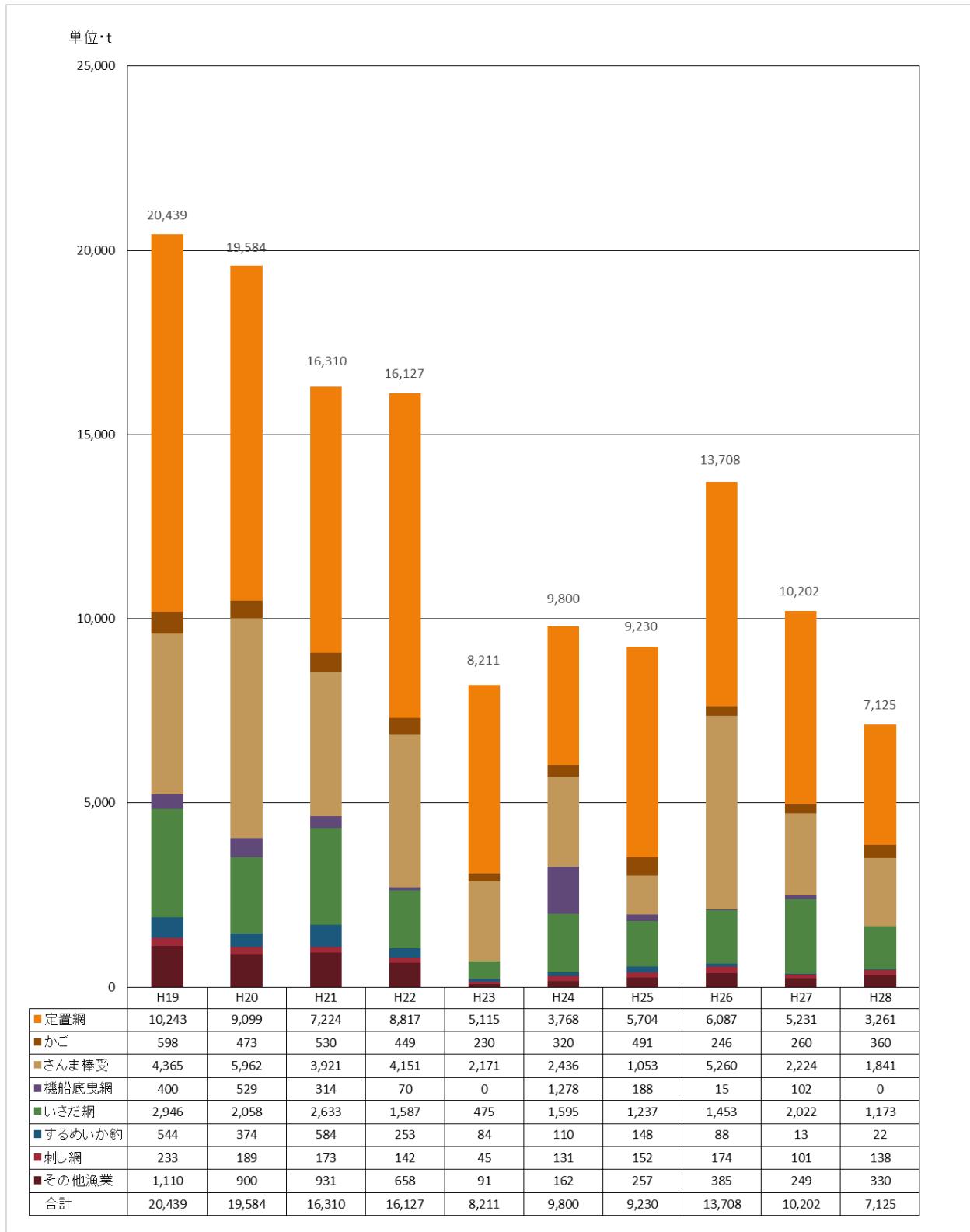
魚市場水揚/年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
数量 (t)	16,144	8,223	9,812	9,236	13,711	10,203	7,126
金額 (百万円)	2,859	1,488	1,682	1,934	2,602	1,769	1,694



資料一釜石漁連地方卸売市場水揚統計

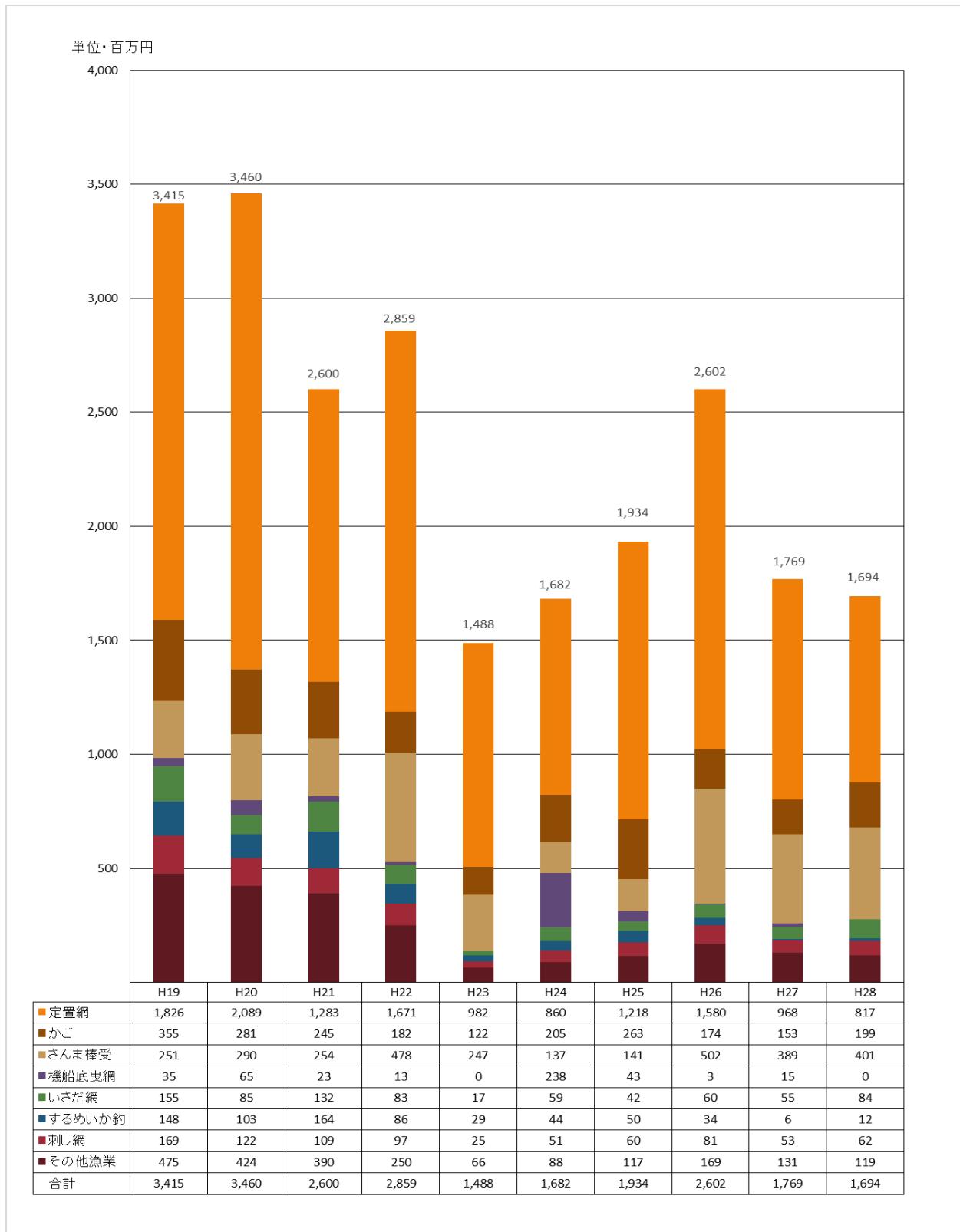
図 2-1-24 釜石市魚市場の水揚数量、金額の推移

図 2-1-25 釜石市魚市場の漁業種別水揚数量



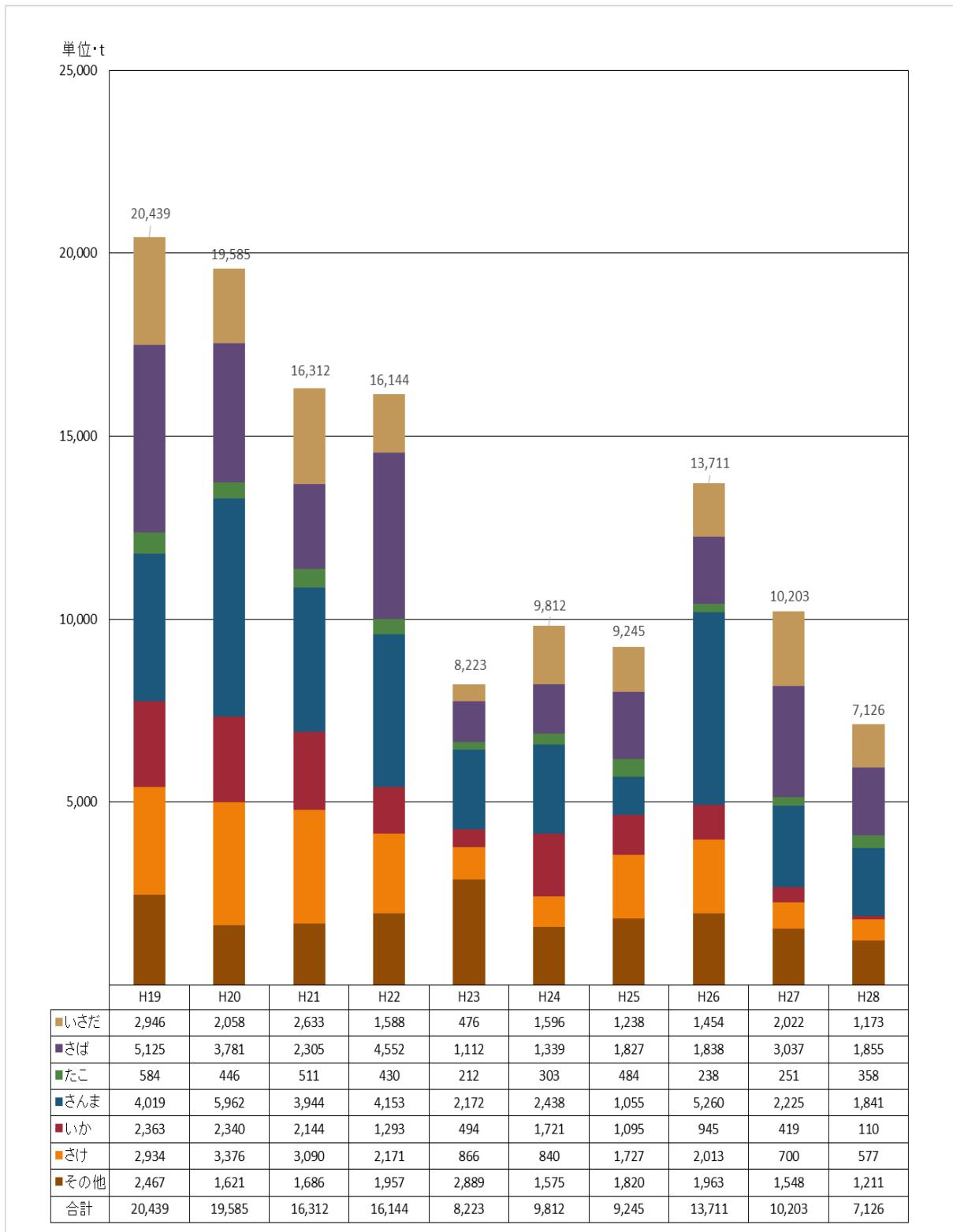
資料一釜石漁連地方卸売市場水揚統計

図 2-1-26 釜石市魚市場の漁業種別水揚金額



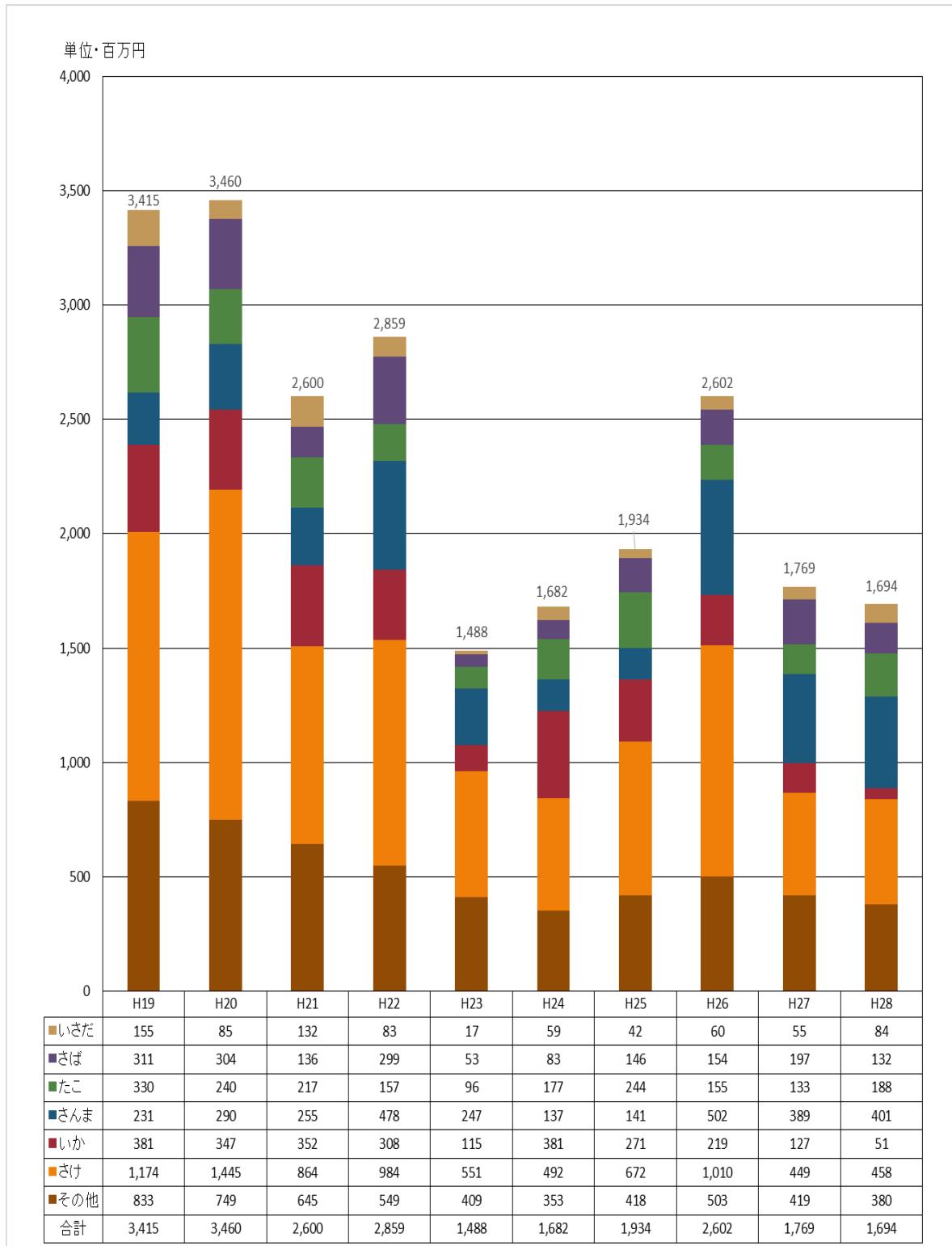
資料—釜石漁連地方卸売市場水揚統計

図 2-1-27 釜石市魚市場の魚種別水揚数量



資料—釜石漁連地方卸売市場水揚統計

図 2-1-28 釜石市魚市場の魚種別水揚金額



資料—釜石漁連地方卸売市場水揚統計

表 2-1-18 釜石市魚市場の漁業種別・地元・廻来別水揚数量・金額

単位：数量トン、金額千円

漁業種別	年度区分	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	
定置網	地元船	7,124	1,364,611	5,111	981,536	3,685	831,529	5,565	1,180,880	5,992	1,550,292	5,006	943,603	3,238	809,932	
	廻来船	1,693	306,265	4	392	83	28,462	139	36,998	95	29,304	225	24,046	23	6,772	
	計	8,817	1,670,876	5,115	981,928	3,768	859,991	5,704	1,217,878	6,087	1,579,596	5,231	967,649	3,261	816,704	
磯建網	地元船	16	4,588	1	528	3	1,501	13	4,467	16	7,007	8	3,209	4	1,181	
	廻来船	12	4,270	8	3,272	8	3,836	11	4,237	9	4,139	5	2,113	4	2,337	
	計	28	8,858	9	3,800	11	5,337	24	8,704	25	11,146	13	5,322	8	3,518	
刺し網	地元船	26	30,676	15	12,877	26	23,591	28	22,178	38	27,086	32	19,641	44	22,101	
	廻来船	116	65,852	30	12,486	105	26,993	124	37,439	136	53,425	69	33,355	94	39,784	
	計	142	96,528	45	25,363	131	50,584	152	59,617	174	80,511	101	52,996	138	61,885	
小延繩	地元船	52	17,657	1	583	6	2,127	11	4,753	22	9,800	26	8,558	14	7,844	
	廻来船	139	16,155	8	2,304	16	5,142	30	9,008	42	9,290	33	7,980	13	4,219	
	計	191	33,812	9	2,887	22	7,269	41	13,761	64	19,090	59	16,538	27	12,063	
鮭延繩	地元船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	廻来船	0	36	0	0	0	0	1	339	0	0	0	0	0	1	
	計	0	36	0	0	0	0	0	339	0	0	0	0	0	1	
鰆延繩	地元船	5	1,656	2	810	2	497	0	283	2	542	12	4,467	5	1,842	
	廻来船	21	7,476	1	361	11	3,456	4	710	14	6,253	1	40	1	364	
	計	26	9,132	3	1,171	13	3,953	4	993	16	6,795	13	4,507	6	2,206	
鮪・鯵延繩	地元船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	廻来船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
するめいか釣	地元船	178	60,435	80	27,032	66	27,059	48	16,357	48	18,038	4	1,892	3	1,333	
	廻来船	75	25,385	4	1,517	44	16,998	100	33,193	40	15,612	9	4,290	19	11,164	
	計	253	85,820	84	28,549	110	44,057	148	49,550	88	33,650	13	6,182	22	12,497	
赤いか釣	地元船	0	0	10	2,604	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
	廻来船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38	
	計	0	0	10	2,604	0	0	0	1	0	0	0	0	0	38	
鰆一本釣	地元船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	廻来船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
突棒	地元船	15	2,928	0	53	1	648	2	1,869	5	4,699	1	1,038	1	568	
	廻来船	24	19,529	0	0	9	7,257	10	9,205	20	19,430	13	12,488	4	4,727	
	計	39	22,457	0	53	10	7,905	12	11,074	25	24,129	14	13,526	5	5,295	
いさだ網	地元船	769	40,187	395	14,073	1,163	44,603	788	26,724	904	37,136	1,171	31,748	696	51,071	
	廻来船	818	42,534	80	2,892	432	14,768	449	15,531	549	22,918	851	23,304	477	33,290	
	計	1,587	82,721	475	16,965	1,595	59,371	1,237	42,255	1,453	60,054	2,022	55,052	1,173	84,361	
鮪棍木流し網	地元船	1	630	0	0	0	0	0	0	2	1,593	2	610	0	0	
	廻来船	0	484	0	0	0	0	0	0	1	679	0	40	1	1,014	
	計	1	1,114	0	0	0	0	0	0	3	2,272	2	650	1	1,014	
機船底曳網	地元船	70	13,264	0	0	1,278	238,071	188	43,378	15	2,978	102	14,794	0	0	
	廻来船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	70	13,264	0	0	1,278	238,071	188	43,378	15	2,978	102	14,794	0	0	
小女子棒受	地元船	1	1,279	0	0	0	69	0	428	0	0	0	0	209	2	1,990
	廻来船	0	1,172	0	0	0	205	1	2,143	0	23	2	2,708	11	5,082	
	計	1	2,451	0	0	0	274	1	2,571	0	23	2	2,917	13	7,072	
さんま棒受	地元船	207	14,902	6	270	76	2,200	63	5,737	525	31,607	79	8,168	171	24,890	
	廻来船	3,944	463,171	2,165	246,834	2,360	135,152	990	135,195	4,735	470,390	2,145	380,626	1,670	375,956	
	計	4,151	478,073	2,171	247,104	2,436	137,352	1,053	140,932	5,260	501,997	2,224	388,794	1,841	400,846	
かご	地元船	148	57,831	46	24,547	105	64,322	163	80,867	59	39,081	73	39,452	107	58,351	
	廻来船	301	123,716	184	97,302	215	140,726	328	182,627	187	134,729	187	113,669	253	140,449	
	計	449	181,547	230	121,849	320	205,048	491	263,494	246	173,810	260	153,121	360	198,800	
養殖	地元船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	廻来船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
まき網	地元船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	廻来船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	142	10,296	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	142	10,296	
河川	地元船	62	17,876	14	1,087	14	733	57	4,799	104	14,572	46	8,333	36	5,144	
	廻来船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	62	17,876	14	1,087	14	733	57	4,799	104	14,572	46	8,333	36	5,144	
その他漁業	地元船	80	36,783	7	3,605	11	7,359	14	15,501	24	28,473	32	29,658	35	39,261	
	廻来船	16	9,678	0	1,213	2	2,322	4	3,419	12	7,859	7	6,385	8	9,121	
	計	96	46,461	7	4,818	13	9,681	18	18,920	36	36,332	39	36,043	43	48,382	
搬入	地元船	200	92,829	37	46,377	68	39,797	77	37,198	99	37,767	55	33,222	47	20,284	
	廻来船	14	15,029	2	3,201	11	12,779	22	18,546	13	17,203	6	9,536	2	3,799	
	計	214	107,858	39	49,578	79	52,576	99	55,744	112	54,970	61	42,758	49	24,083	
合計	地元船	8,954	1,758,132	5,725	1,115,982	6,504	1,284,106	7,017	1,445,420	7,855	1,810,671	6,649	1,148,602	4,403	1,045,792	
	廻来船	7,173	1,100,752	2,486	371,774	3,296	398,096	2,213	488,590	5,853	791,254	3,553	620,580	2,722	648,413	
	計	16,127	2,858,884	8,211	1,487,756	9,800	1,682,202	9,230	1,934,010	13,708	2,601,925	10,202	1,769,182	7,125	1,694,205	

資料一釜石漁連地方卸売市場水揚統計

表 2-1-19 釜石市魚市場の漁業種別・地元・廻来別水揚数量・金額

単位：数量トン、金額千円

魚種別	年度 区分	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
	数量	2,171	866	840	1,727	2,013	700	577
さけ	金額	984,327	551,200	492,197	671,718	1,010,113	449,430	457,555
	数量	16	0	2	113	5	6	6
ます	金額	9,208	121	2,014	27,121	4,345	7,806	7,856
	数量	1,293	494	1,721	1,095	945	419	110
いか	金額	308,257	115,046	381,285	271,346	218,529	126,869	50,934
	数量	4,153	2,172	2,438	1,055	5,260	2,225	1,841
さんま	金額	478,078	247,108	137,353	140,935	501,997	388,808	400,847
	数量	23	0	11	15	29	16	9
かじき類	金額	21,841	277	8,640	12,668	26,995	14,255	8,995
	数量	430	212	303	484	238	251	358
たこ	金額	157,389	95,556	176,585	243,675	154,637	132,775	188,365
	数量	11	8	15	34	23	13	9
ひらめ	金額	10,273	6,084	12,640	21,262	18,437	12,621	9,267
	数量	37	15	27	32	55	59	47
かれい類	金額	56,739	16,402	27,831	32,302	42,713	34,085	26,006
	数量	27	6	19	13	24	10	11
まぐろ	金額	48,827	9,544	31,138	20,665	35,012	16,543	20,427
	数量	4,552	1,112	1,339	1,827	1,838	3,037	1,855
さば	金額	298,703	52,567	82,500	146,403	153,556	196,781	131,962
	数量	31	19	23	16	11	11	4
かに類	金額	33,530	26,484	32,931	23,466	23,078	22,960	12,185
	数量	105	16	205	177	126	62	71
たら	金額	27,343	3,563	26,416	20,819	33,025	16,082	25,388
	数量	20	0	211	308	276	57	5
すけそう	金額	788	19	8,239	15,954	21,479	5,115	445
	数量	654	191	583	335	482	408	277
ぶり類	金額	63,451	24,779	62,502	44,181	85,703	78,025	50,093
	数量	3	0	0	2	0	2	14
こうなご	金額	2,452	0	275	2,573	23	2,917	7,072
	数量	0	0	0	0	0	0	0
かつお	金額	0	0	0	0	0	0	0
	数量	6	10	16	10	4	9	6
たい	金額	2,380	2,141	5,639	3,474	2,020	3,649	3,731
	数量	61	9	8	76	197	396	213
いわし	金額	1,917	428	473	4,101	14,809	22,520	13,204
	数量	27	6	12	15	19	21	13
どんこ	金額	5,790	1,508	2,485	4,065	4,611	5,471	3,115
	数量	1,588	476	1,596	1,238	1,454	2,022	1,173
いさだ	金額	82,722	16,966	59,371	42,256	60,055	55,052	84,362
	数量	19	4	14	7	6	20	7
あじ	金額	953	390	1,697	967	1,690	1,255	1,695
	数量	0	0	0	0	0	0	0
すずき	金額	77	79	138	75	55	84	54
	数量	918	2,604	428	669	707	459	519
その他	金額	263,851	317,509	129,864	183,988	189,048	176,052	190,530
	数量	16,144	8,223	9,812	9,245	13,711	10,203	7,126
合計	金額	2,858,897	1,487,771	1,682,214	1,934,014	2,601,928	1,769,156	1,694,089

資料一釜石漁連地方卸売市場水揚統計

## 6. 流通加工業

釜石市の水産物の流通加工業は、新釜石市魚市場の背後（水産経済活性化ゾーン）に整備された水産加工場の集積のほか、北から鵜住居、水海、太平、平田、唐丹の各地区に水産加工場や冷凍冷蔵施設が立地しています。

市内の水産加工業の工場数は、震災前（H20）の18工場から震災後（H25）の17工場と大きな減少はみられず、従業員数は493人（H20）から637人（H25）と増加がみられます、各加工場においては、事業拡大等に伴い、必要な従業員数が不足している状況が報告されております。

東北農林水産統計年報によると、岩手県の水産加工品の生産量は8万4千トンとなっており、そのうちいか類、さんま、さけます類を含む生鮮冷凍水産物が6万8千トンと大半を占めています。そのほか、冷凍食品は1万2千トン、塩蔵品や塩干品といったその他の食用加工品が4千トンとなっています。

表 2-1-20 岩手県の水産加工生産量(平成27年)

区分	冷凍食品	その他の食用加工品	生鮮冷凍水産物					合計
			計	イカ類	サンマ	サケ・マス類	その他	
数量（トン）	12,240	4,061	68,059	8,102	14,802	9,354	35,801	84,360

※本データは、岩手県の水産加工品を生産する陸上加工経営体を加工種類別に生産量の大きい順に配列し、上位の経営体から順に合計した生産量が県の生産量の85%を超えるまでの陸上加工経営体を調査した結果を用いています。

資料 - 東北農林水産統計

また、釜石市内の加工工場数については、震災前後で大きな変化は見られませんでした。従業員数は増加傾向にあり、平成25年は17の工場において637人の従業員数となっています。

しかし、各加工場においては、事業拡大に伴う必要従業員数が集まらない、震災後の再募集に対して応募者がいるなど、従業員の不足が報告されております。

冷蔵能力は縮小傾向にあり、平成25年の冷蔵能力は平成15年時の約6割に低下しています。

1日当たりの凍結能力は、平成25年では平成15年時の約3倍となっています。

表 2-1-21 水産加工場、従業員数、冷蔵冷凍能力の推移

	工場数	従業員数	冷蔵能力（トン）	1日当たりの凍結能力（トン）
平成15年	16	470	23,056	193
平成20年	18	493	21,036	203
平成25年	17	637	14,440	567

資料 - 漁業センサス

## 7. 漁港・漁場・漁村整備

釜石市内には市管理の第1種漁港の9漁港、県管理漁港である第2種漁港の5漁港及び第3種漁港1漁港があり、震災後の災害復旧により概ね整備が完了しました。また、釜石市内には漁港背後集落が点在し、それらの漁村の復旧についても居住地の整備や被災した低地を活用した水産関係用地の整備なども概ね整備が完了しました。

各漁村の前浜で営まれる養殖業や採介藻漁業などの漁場についても、がれき撤去や養殖施設の整備により復旧しています。

釜石市内には、市が管理する第1種漁港が9港、県が管理する第2種漁港が5港、同じく県が管理する第3種漁港が1港の計15港があります。これらの漁港も大きな被害がありましたが、震災後の災害復旧工事により、復旧工事が概ね完了し、漁港機能の充実や強化を図っています。

釜石市内に存在する漁村の復旧には、被災した住宅の高台への移転先を整備するため、防災集団移転事業(国交省)を活用し、集落道や漁具や資材を保管する水産関係用地を整備するため、漁業集落防災機能強化事業(水産庁)を活用し、復旧を進めています。

表2-1-22 釜石市内の漁港、漁村の概要

漁港指定	漁港名	登録漁船数(隻)	属地陸揚量(t)	属地陸揚金額(百万円)	漁港地区人口(人)	漁協組合員数(人)	漁業経営体数(経営体)
3種	釜石漁港	45	9,194	1,929	1,723	80	59
2種	小白浜漁港	167	1,195	161	1,036	211	26
	唐丹漁港	124	1,049	114	610	156	47
	両石漁港	105	235	93	370	124	114
	白浜(鵜住居)漁港	82	237	101	279	136	124
	箱崎漁港	192	180	92	578	143	124
1種	大石漁港	32	2	18	100	33	8
	佐須漁港	50	171	60	89	55	24
	白浜(釜石)漁港	120	464	167	294	157	88
	平田漁港	102	180	114	1,226	204	152
	嬉石漁港	35	0	1	1,625	76	662
	桑ノ浜漁港	26	1,939	46	80	33	27
	仮宿漁港	24	55	34	62	26	19
	片岸漁港	21	15	11	399	27	27
	室浜漁港	23	6	7	92	36	35

資料－漁港港勢調査(H25)

## 8. 漁業・漁村における6次産業化への取組

釜石市では、岩手大学と地元漁協女性部の連携により、釜石産水産物の付加価値向上及び消費拡大に向けた魚食普及活動を進めています。これらの取組を契機として、産官学連携の活性化、水産業の6次産業化、生産現場の活性化を目指しています。

岩手県は、女性が中心となって食文化の伝承や発信、産直での農林水産物の直売・加工が従来から行われてきました。この活動がもととなり、農林漁業者や生産法人、協同組合などが連携して商品開発や販売を行う取り組みが広がりつつあります。

県も6次産業化の推進に向け、6次産業化支援事業センターによる相談対応、研修会や交流会の開催、県内外における食の相談会への参加の機会を提供しています。

しかし、6次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定件数が増えないなど、農林漁業者個々での取り組みには限界があるというのが現状です。そのため、業種問わず地域が一体となって商品開発・加工技術の充実や県内外の販路開拓・確保、産直における食の拠点機能の強化、担い手の確保などに取り組んでくことを課題に据えた「いわて6次産業化推進プラン」が計画されています。



図 2-1-29 岩手大学と地元漁協女性部の連携、漁協女性部のレシピ (唐丹漁協女性部)

## 第3章 釜石市水産振興ビジョンの基本的な考え方

### 3－1 新生釜石市魚市場の改革を契機とした流通加工改善

釜石水産業振興の牽引役である新生釜石市魚市場の構造改革と市内外の漁船誘致による三陸有数の集出荷・加工拠点の再生を目指します。

#### 【基本的な考え方】

震災復興の過程で、漁港の原形復旧と魚市場背後の流通加工機能の充実、高度衛生管理型魚市場の新設、廻来船を含めた給氷需要に対応した施設整備など、釜石市魚市場を取り巻くハード面は、震災以前に比べて格段に条件が向上しています。

しかしながら、運営主体である市漁連と市内の生産基礎単位である3漁協間の情報交換や相互補完体制の確立が十分とはいいくらいの状況があります。同時に取扱量や金額の維持・拡充のための廻来船誘致についても、外洋の天然資源を対象としていることと、近接して買受能力の高い宮古や大船渡市場といった拠点市場が立地していることなど、水揚げを増大させるため多くの困難な条件が立ちちはだかっているのが実状です。

そのような現状下、新生釜石市魚市場のかかえる主要な課題は、次のように整理することができます。

#### (主要課題)

- ①ピーク時の27%に落ち込む取扱金額
- ②周辺に競合市場近接（宮古、大船渡等）
- ③市場運営体制の改善と開かれた市場未形成
- ④一次加工機能の低下→廻来船誘致の難しさ
- ⑤市内の漁協等による定置網漁獲物中心の集荷構造
- ⑥市内立地水産加工業就業者不足
- ⑦市場情報（IT等活用）の発信能力不足
- ⑧釜石ブランド魚種や加工品不足
- ⑨地産地消体制の未整備（魚食普及）

↓

既存のハードボーテンシャルを活かして、市場運営の改善と市内3漁協や関連業界との開かれた関係を構築し、現在単価の高い近隣他市場に水揚げしている地元漁船漁業及び継続的な廻来船誘致努力に加え、品質・衛生管理の向上、地産地消体制の構築等による釜石ブランドの形成と価格形成能力の向上、情報受発信拠点として、リーダーシップを発揮できる魚市場の構築が求められています。

## 3－2 漁協の生産体制の再構築と所得向上

釜石市の基幹産業である漁業においては、漁業者の高齢化と担い手不足により漁業生産力の低下が進んでいます。このため、代々受け継がれてきた地域の漁業を持続可能な産業とするため、漁協の体质強化を進め、漁業者の生産体制を再構築して、漁業所得の向上を図り、浜の活性化を推進します。

### 【基本的な考え方】

「魚のまち」の復活に取り組むにあたり、代々受け継がれてきた地域の漁業を持続可能な産業とするためには、漁協の役割が非常に重要となります。

しかし、市内3漁協は、漁業者の減少による生産力の低下など、以下に示すような課題を抱えているところであります。

のことから、生産体制を根本的に見直し、事業の協業化など生産体制の再構築を進め、早急に課題を解決し、漁業者の所得向上を図る必要があります。

#### (主要課題)

- ①漁業就業者の継続的減少と高齢化の進行→地域での生産維持のための担い手確保・育成
- ②地域再生営漁計画や各単協浜プラン及び広域浜プランの確実な実践による効果（経費節減と漁業所得の向上）の発現→各単協単位及び単協共同の協議会活動の維持・継続
- ③自営定置の水揚低迷
- ④被災後減少した養殖生産体制の確立
- ⑤漁場整備と定着性魚介類種苗放流及び漁場管理体制再構築による基礎生産力向上
- ⑥新規漁業・新規魚種生産体制の確立
- ⑦各漁協独自の戦略的販売（地産地消を含めた販路拡大・釜石ブランド化戦略等）

↓

市内3漁協は、減少傾向にある担い手の確保、育成に努めるとともに、資源管理と既存資源（区画漁業権含む）の効率的活用を行いながら、漁獲物の付加価値化による漁家所得向上を図り、持続可能で足腰の強い漁業生産体制を確立していく必要があります。また、3漁協間の情報交換や共有と、将来的な漁協合併を含め、地域漁業や地域振興に貢献できる漁協づくりのため、漁協運営のあり方について検討を継続すると同時に、漁協毎の独自性を活かした個別の活性化の取り組みにも注力していく必要があります。加えて、漁協・漁村の活性化と魚のまちづくりにとって、新生釜石市魚市場の能力向上は、車の両輪であり、市場と連携・協働しながら、これまで地元外の市場に水揚げしていた地元漁船の釜石市魚市場への水揚げの呼び戻しについても、魚市場（市漁連）と3漁協間の相互理解と納得を前提に進めていくべき重要な課題といえます。

### 3－3 魚が感じられるまちづくりの推進

水産と観光の連携により、各種イベントを通じ、釜石の海の魅力を広く発信し、当市水産業の成長産業化につなげ、「魚が感じられるまちづくり」を推進します。

#### 【基本的な考え方】

釜石市は、三陸沿岸の拠点都市の一つであり、全国的に知名度の高い都市です。

当市における観光については、震災直近の観光入込客数が約80万人であったものが、震災後の平成28年時点では、約30万人と、回復途上の段階にあります。

このような中、平成27年7月に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製綱、造船、石炭産業」の構成遺産として、橋野鉄鉱山が世界遺産に登録されるとともに、平成31年9月にはラグビーワールドカップ2019TMが釜石復興鵜住居スタジアム(仮称)において開催される予定となっており、これを契機に訪日外国人を含む旅行者の当市への訪問が増加するものと予想されます。

また、国においては、観光立国政策の一環として、海辺や漁村部において豊富な観光資源を活用し、旅行者受入をビジネスとして実施できるよう、「渚泊」等各種事業を推進しております。

このような状況を踏まえ、今後の水産振興の一つの方向性として、水産と観光が連携し、釜石の海の魅力を前面に押し出した各種取組を実施することにより、魚が感じられるまちづくりを推進します。

水産と観光が連携して当市の水産物を広く普及させ、当市水産業の成長産業化を図り、漁業者の所得向上につなげていきます。

#### (主要課題)

- ①新釜石市魚市場周辺の環境整備（魚のまちづくりと交流観光拠点の形成）
- ②漁港漁村の震災復旧と活性化
- ③各産地漁港漁村(漁協)における、体験交流観光、漁家民宿・民泊等の体制整備
- ④情報発信と多言語インバウンド対応
- ⑤ALL水産関係者による食の観光振興
- ⑥釜石ブランド魚種や加工品の開発
- ⑦地産地消体制の構築(魚食普及)

↓

水と観光が連携して水産物の普及や情報発信に取り組むなど、各種取組を行うことにより、釜石産魚介類のブランド化や付加価値向上につなげ、「魚が感じられるまちづくり」の実現が期待されるところであります。

## 第4章 計画目標の設定と重点施策

### 4－1 計画目標

5年後の平成34年度を目標年次として、以下の計画目標を達成することを目標とする。

■計画目標1：釜石市魚市場取扱数量=20,000トン

釜石市魚市場取扱金額=36億円（単価；180円/kg）

■計画目標2：市内養殖及び採介藻漁業の生産量=6,200トン

市内養殖及び採介藻漁業の生産金額=20億円

■計画目標3：市内漁協組合員数=1,285名

直近(平成28年度末)の組合員数の維持

#### 【解説】

釜石市水産振興ビジョンは、10年後の水産振興の方針を念頭に置きながら、当面、5年後の平成34年度の計画目標を次のように設定し、適切で実効性ある施策を展開していくものとする。

#### ■計画目標1

市場取扱量及び金額目標である下記数値が、本ビジョン策定時点では達成されておらず、廻来船誘致、地元漁船の呼び戻しや加工機能の誘導を通じて、当初目標を達成することとします。

①釜石市魚市場取扱量=20,000トン

②釜石市魚市場取扱金額=36億円（単価；180円/kg）

#### ■計画目標2

市内各漁協の養殖業と採介藻漁業の生産数量及び生産金額は、担い手のうち高齢漁業者等が離職したりしたこともあり、震災前の水準には達していません。従って、震災後の復旧・復興事業によりほぼ震災前の基盤施設が完成しつつある現時点をスタートラインとして、本ビジョン目標年次である5年後までに生産数量・金額を震災前3ヶ年平均水準に回復することを目標とします。

③市内漁協の養殖業及び採介藻漁業の生産数量=被災前の水準：6,200トン

(震災前3カ年(H19～H21)の平均値)

④市内漁協の養殖業及び採介藻漁業の生産金額=被災前の水準：20億円

(震災前3カ年(H20～H22)の平均)

#### ■計画目標3

市内漁業者の減少と高齢化が進行している状況にあり、歯止めがかかっていないのが実状です。

一方、震災を契機に養殖等に着業していた高齢漁業者が離職したことから、区画漁業権の有効利用や再配置の余裕が出てきており、釜石水産業を支える新たな漁業就業者の確保は喫緊の課題

であります。

今後も人口減少等が見込まれる中で、組合員数の現状維持を目標とすることについて、各漁協の地域営漁計画を基本としつつ、その目標達成と、当市の漁業を維持発展させるうえで、かつ東日本大震災からの復興を果たすために必要な目標として設定するものです。

本ビジョンでは、指導的漁業者を育成すると同時に、U I ターンを含めた新規漁業参入希望者を積極的に受け入れ、一定期間の漁業研修、生活支援等のしくみを構築することにより、漁業就業者数の減少に歯止めをかけることを目標とします。

⑤市内漁協組合員数＝直近(平成 28 年度末)の組合員数：1,285 名の現状維持

## 4-2 重点施策の抽出と概ねの行動計画

釜石市水産振興ビジョンの基本的な考え方として、①新生釜石市魚市場の改革を契機とした流通加工改善、②漁協の生産体制の再構築と所得向上、③魚が感じられるまちづくりの推進、の3つの柱を掲げていますが、この柱を構築していくために、12の重点施策を抽出し、行動計画に基づいて、目標達成に取り組みます

### 【解説】

#### 1. 釜石市水産振興ビジョンを支える重点施策の抽出

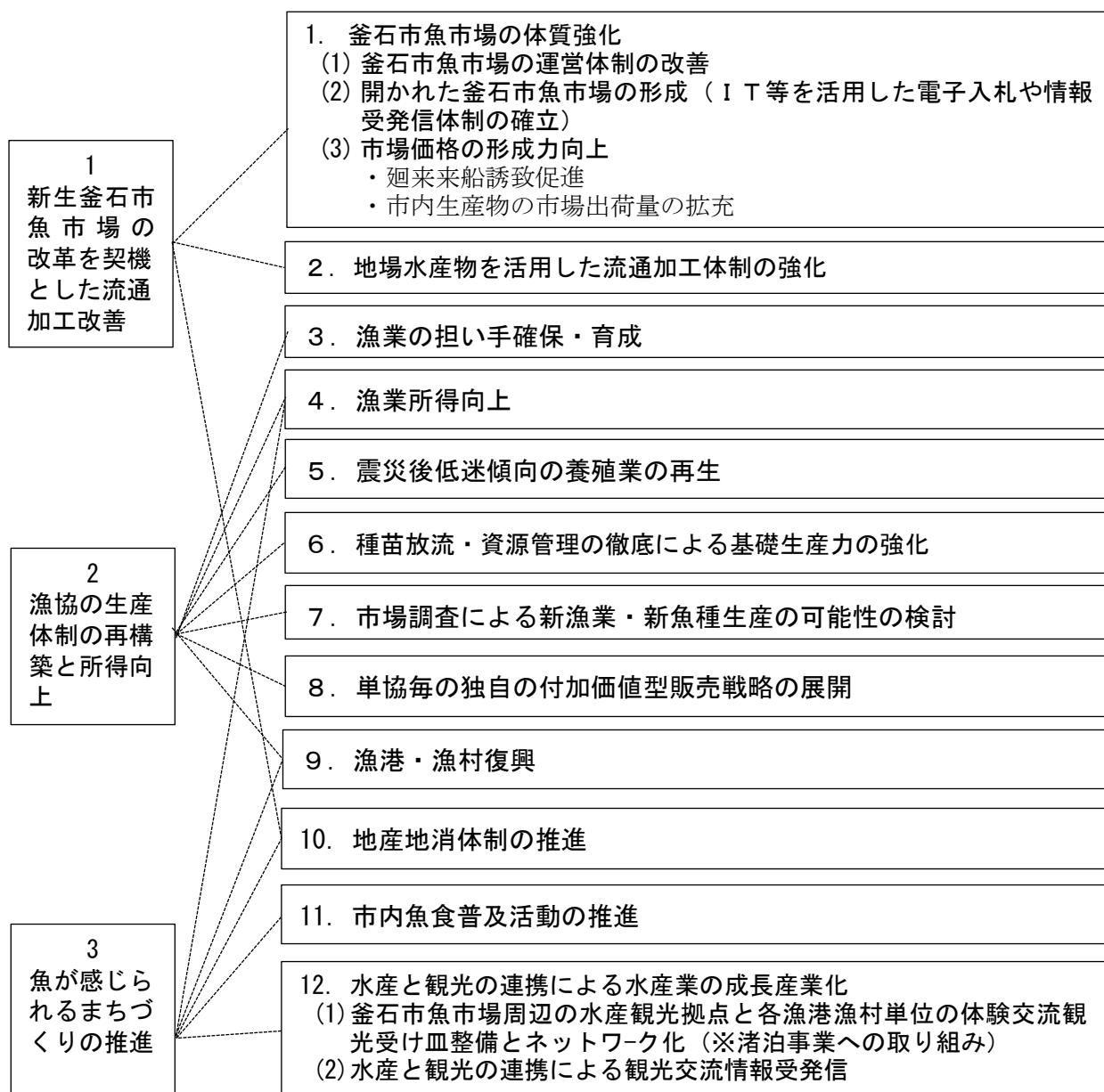


図 4-2-1 釜石市水産振興ビジョンを支える重点施策

## 1. 釜石市魚市場の体質強化

### (1) 釜石市魚市場の運営体制の改善

高度衛生管理対応型の魚市場の整備や、魚市場背後地への加工機能の誘導、廻来船（さんま棒受網漁船、まき網漁船）の給氷需要に応じた給氷施設の整備など、内外の漁獲物を受け入れるハードの体制は、ほぼ確立しつつあります。

一方、高度衛生管理に向けた取組、電子入札の導入に向けた取組、市場利用者のニーズ把握、それらに対応する組織体制の改善が課題となっています。

このことから、釜石市に水揚げされる水産物の漁獲から流通、加工までの一貫した高度衛生品質管理地域づくりの実現を図るため、必要な事項について協議及び検討を行うことを目的とした釜石市水産物高度衛生品質管理推進協議会を設け、同協議会を通じて高度衛生管理を実施していきます。

先ずは、平成30年4月に認定を受けた岩手県高度衛生品質管理基準適合市場（IF①HACCP）（※1）の認定維持に取り組みます。

また、本ビジョン計画期間内に大日本水産会の優良衛生品質管理市場認定（※2）を目指した衛生管理の取組みを進めます。

加えて、岩手県高度衛生品質管理地域認定基準中、定置網漁業者と釜石魚市場が基準を満たしたことから、水産加工事業者のIF①HACCP認定を促進し、高度衛生品質管理地域づくりを進めます。

また、運営に関する事項や売買取引の合理化、また流通の円滑化に関する事項を審議することを目的とした釜石市魚市場運営協議会を設け、利用者のニーズに合った市場運営検証体制に改善していくため、市場開設者である釜石市と運営者である釜石市漁業協同組合連合会において、魚市場の運営に係る目標、ルール整備を図るとともに、市場利用者である漁業者、買受人等関係者の理解度を深め、効果的、効率的な市場運営に取り組みます。

※1 岩手県高度衛生品質管理基準適合市場（IF①HACCP）とは、岩手県が食の安全・安心に立脚した消費者から選ばれる産地を確立するため、水産物の一貫した衛生品質管理を行う仕組みづくりを行うため、魚市場を毎年品質確認し、審査の結果、要件を満たす安倍、産地魚市場に対し認定を行うもの。釜石市魚市場は平成30年3月27日に認定を受けている

※2 大日本水産会の優良衛生品質管理市場認定とは、消費者や販売流通業者等のニーズ、更には水産物市場の国際化を踏まえ、品質・衛生管理の徹底による取組を実施することで、水産業の競争力強化に大きく寄与するため、大日本水産会が一定の基準を満たす産地魚市場を認定するもので、認定を受けることに寄り、水産物の付加価値化、ブランド化及び販路拡大、輸出促進等のメリットが期待されるもの。釜石市魚市場は本水産振興ビジョン期間内の認定を目指すもの。

### (2) 開かれた釜石市魚市場の形成（IT等を活用した電子入札や情報受発信体制の確立）

釜石市魚市場は現在、魚市場利用者に対し、情報の受発信体制が確立していない状況にあります。今後、魚市場の組織体制の充実を図りながら、「電子入札ソフト導入や機器購入など、IT

化を進める国庫補助メニュー」等の活用を視野に入れながら、電子入札等、魚市場利用者へのIT等を活用した情報受発信体制の確立を進めて参ります。

### (3) 市場価格の形成力向上

震災後、当市においては、魚市場整備と併せて、まき網漁船の誘致活動と魚市場背後地への加工機能の集積に取り組み、市場取引の活性化に取り組んできました。

今後については、これまでの取組を充実させていくとともに、近隣の他市場に水揚或いは搬送している市内所属漁船の呼び戻しや、仲買人の育成等に取り組むことにより、市場価格の形成力の向上を図ります。

また、魚市場運営協議会や水産物高度衛生品質管理推進協議会を通じた関係者の情報共有、意識向上、釜石魚市場の優位性のPRに取り組んでまいります。

## 2. 地場水産物を活用した流通加工体制の強化

廻来船誘致活動や、地元漁船の呼び戻しを積極的に行うことで、釜石市魚市場に多品種の魚種が水揚される流れを作り、それによって市内の加工業者が多種多様な加工品を製造できるような仕組みを構築します。

市として現在実施している水揚奨励事業（※3）等の拡充検討、水産業共同利用施設復興整備事業（※4）の効果的かつ確実な実施、加えて新浜町地区への水産関係事業者の集積に努めます。

その際、県の研究機関や岩手大学三陸水産研究センター等と地元加工業者の連携した取り組みを積極的に支援します。

※3 水揚奨励事業とは釜石市が実施している事業で、釜石市魚市場の水揚げ増大を図り水産業の振興に寄与するため、釜石市魚市場水揚げ増強対策協議会が実施する廻来船誘致活動に補助するもの。

具体的には他県のサンマ棒受け網漁船やまき網漁船等の所有会社等を直接訪問し、釜石市魚市場への入港を促すもの。

※4 水産業共同利用施設復興整備事業とは、釜石市魚市場の後背地への水産加工機能の誘導、新規整備により、買受機能の強化拡充を図り、魚のまち釜石の復興を進めるもので、公募事業者を審査の上、復興交付金を活用した水産加工場の整備、設備の導入を図るもの。

## 3. 漁業の担い手確保・育成

釜石市の地場水産物の生産を担う漁業者は減少するとともに高齢化が進んでおり、生産力が低迷している状況です。

釜石市水産振興ビジョンの最も重要な課題である担い手の確保のため、以下のとおり市内水産関係者連携のもとに推進します。

### ・生活(所得、住宅、経営資金等)の確保や支援

新規漁業就業希望者が釜石市で継続して生活出来る基盤を確保・安定させるために、漁業研修から実際の漁業活動を開始するまでの生活支援や住宅確保及び家賃軽減や独立時の初期投資軽減策等、各種支援策について検討してまいります。

### ・研修機会(短期、中長期研修制度)の創出

H31年に開校する「いわて水産アカデミー」（仮称）（※5）と連携し、受講生を地域が一体となって受け入れ、漁業者として必要な知識を身に付ける実践的な機会を創出していきます。

#### ・都市部の漁業Ｉターンフェア等への参加による募集情報の発信

漁業就業フェア（※6）に県や漁協・漁業士と共に出展し、フェア参加者に対して積極的な情報発信に取り組むことで、漁業体験や新規就業に繋げます。他にもインターネットを活用した情報発信を行います。

#### ・その他後継者募集条件整理と整備

将来の漁業担い手として期待される地元の小中学生等を対象とした漁業体験・学習・食育講座等を通じて、漁業の魅力に触れる機会を提供します。

※5 いわて水産アカデミー（仮称）とは、岩手県が平成31年度から実施を予定している水産業に係る座学と実地研修を組み合わせた担い手確保対策を進めるための事業。県内で年10人程度の規模を見込むもの。

※6 漁業就業フェアとは、東京や仙台市等で全国漁業就業者確保育成センター開催しているフェア。担い手を希望する漁業者、漁協等が参加し、漁業就業希望者との面談等の機会を設けるもの。

### 4. 漁業所得向上

市内3漁協が策定している地域再生営漁計画や浜の活力再生プランに掲げる生産額の向上と経費節減に向けた取組を確実に実践していくことで、漁業所得の1割向上を図ります。

目標実現のため、市内3漁協は、浜プラン再生委員会において、持続的な漁業と漁村活性化を常に考え、実践し、評価を行います。

市は、地域営漁計画や浜の活力再生プラン、浜の活力広域再生プランに掲げる各種事業展開への補助導入等の支援を行います。

### 5. 震災後低迷傾向の養殖業の再生

市内3漁協は、リニア式の海岸地形を活用し、多様な養殖業を営んできましたが、震災後、漁業者の減少が進み、養殖生産量が低迷している状況です。

今後の漁業者の減少によっては、養殖漁場に空きが出ることも想定されており、更に生産量の減少が危惧されています。

このため市は、養殖生産量と所得の向上につながるよう、漁業者一人当たりの養殖規模拡大や漁場の効率的利用、漁場にあった養殖種の導入、機械化など省力化への取り組みなどへ、補助導入など県や関係機関と連携を図りながら、側面的に支援していきます。

### 6. 種苗放流、資源管理の徹底による基礎生産力の強化

震災後の海底の状況変化の実状把握に努め、生産力の回復に向けて、研究機関や市内3漁協、生産者とも連携しながら、種苗の放流や適正な資源管理体制を構築し、基礎生産力の強化を図ります。

サケについては、岩手県や岩手県さけ・ます増殖協会（※7）等と連携を図りながら、孵化放流施設設備の維持更新について、計画作成等を支援し、国県制度の活用を図りながら、資源の回復に向けて取り組んでまいります。

アワビ、ヒラメ、ナマコ、ウニについては、県や関係機関と情報共有を図り、種苗の生産確保

や適正な漁場管理を支援しながら、漁場の状況を把握するなどの調査へも協力してまいります。また、ホタテガイ等の貝毒対策ため、基礎的データ取得するとともに支援方法や新たな養殖への取り組み等を検討してまいります。

※7 岩手県さけ・ます増殖協会とは、県内の各漁協等が運営費用を負担し、県下統一方針をもってサケの放流事業等の調整や、増殖のためのサケの研究等を図る協会

## 7. 市場調査による新漁業・新魚種生産の可能性の検討

全国の主要消費地市場やスーパーなど量販店、都市消費地の飲食店、将来的に増加を見込む外国人観光客等の需要や志向を調査するとともに、輸出拡大への可能性を含めて、海域特性に合った漁業や新たな魚種の生産の可能性について、産官学協働で、調査研究します。

## 8. 単協毎の独自の付加価値型販売戦略の展開

市内3漁協の中には、既に自営加工を行っているところや、自主的な販路を確保しているところもあります。市場流通、系統流通を基本として、漁村活性化や漁協経営基盤強化の側面から、漁協独自の付加価値型販売戦略について検討します。

具体的には、各漁協女性部活動への補助等の側面支援や、全国的に開催される水産加工品商談会等への参加誘導、漁協による加工販売等の取り組みへの支援に取り組みます。

## 9. 漁港・漁村復興

東日本大震災から7年が経過し、漁港及び水産生産基盤の復興については、概ね整備完了しております。漁村整備については、漁港背後の高台整備・生活道路・環境整備を実施しており、漁業者の住宅等の生活基盤も順次整備されつつあるところです。

引き続き、復旧・復興事業に取り組み、平成32年度までに全ての漁港、漁村部の復興事業を完了させます。

漁港整備については、震災後の漁業の変化に対応して、漁業者及び漁協と調整し、漁港用地及び背後用地の漁港利用計画変更や漁業機械の導入を検討することにより、漁業の効率化・漁業作業の軽減化・生産量の向上を目指します。

機械等の導入にあたっては、国等の制度活用について支援するとともに、漁港の効果的整備と効率的利用を進めるため、利用実態に即した整備計画を検討して参ります。

## 10. 地産地消体制の推進

釜石市魚市場、市内3漁協、市内の水産加工業者や飲食店などが連携し、地元の水産物を地元で消費、販売する体制を確立するため、検討を進めるとともに、まるごと味覚フェスティバル等を通じた市民への地元水産物周知活動を継続し、地場産品の消費拡大に努め、魚のまちづくりに貢献します。

まるごと味覚フェスティバル等イベントを通じた市民への地元水産物周知活動を継続し、地場産品の消費拡大に努めることで、魚のまちづくりに貢献します。

## 11. 市内魚食普及活動の推進

漁協女性部や市内加工業者、市内飲食店などが協力し、市民魚食普及講座や小中学生魚食講座などを実践するとともに、病院食や介護食、高齢世帯への配食、市内飲食店における「釜石の魚

取扱店」キャンペーンなど、釜石の魚食量を増やし、魚食文化の定着を推進します。

釜石市民自身が魚や魚食に積極的に親しみ、ふるさとの魚や魚食文化に誇りを持つことが魚のまちの復活に繋がります。

## 12. 水産と観光の連携による水産業の成長産業化

### (1) 釜石市魚市場周辺の水産観光拠点と各漁港漁村単位の体験交流観光受け皿整備とネットワーク化（※渚泊事業への取り組み）

釜石市全体の観光振興と連携し、体験交流や食の観光を推進するため、釜石市魚市場に近接して整備計画が進んでいる賑わい施設を水産観光の拠点としての活用や各浜での民泊や体験漁家民宿などについて検討します。

併せて、このような体制づくりを支援する農林水産省所管の渚泊事業についても検討します。

### (2) 水産と観光の連携による観光交流情報受発信

海や水産業、漁村、漁労文化や景観など釜石水産業をかたちづくる資源を観光資源として活用することとし、IT等を活用した情報発信について検討します。

## 2. 釜石市水産業振興ビジョンを支える重点施策の概ねの行動計画

これら、釜石市水産業振興ビジョンを支える重点施策の概ねの行動計画（今後5年間の目標年次である平成34年度までの事業化や活動プログラム）は、以下のとおりである。

表 4-2-1 重点施策の概ねの行動計画イメージ

重点施策		基準年 (H29D)	初年次 (H30D)	2年次 (H31D)	3年次 (H32D)	4年次 (H33D)	目標年次 (H34D)	具体的取組
1 釜石市魚 市 場 の 体質強化	(1) 釜石市魚市場の運営体制の改善	準備 検討		魚市場 IF①HACCP の認定維持	高度衛生品質管理 地域づくりの確立	優良衛生品質 管理市場の認定		○魚市場 IF①HACCP の認定維持 ○高度衛生品質管理地域づくりの確立 ○優良衛生品質管理市場の認定
	(2) 開かれた釜石市魚市場の形成	準備 検討		導入 検討	計画 策定	運用開始→PDCAによる改善		○「国庫補助メニュー名称」の導入による電子入札やIT活用体制の構築
	(3) 市場価格の形成力向上	準備 検討		運営協議 会設立	定期的な講習会開催 釜石魚市場のPR活動			○魚市場運営協議会等を通じた情報共有を基に、各種講習会の実施や魚市場のPR
2. 地場水産物を活用した流通加工体制の強化		準備 検討		水揚奨励事業等の拡充検討 水産業協同利用施設復興整備事業の確実な実施		新浜町地区への水産加工事業者の集積		○水揚げ奨励事業等の拡充検討 ○水産業共同利用施設復興整備事業の効果的確実な実施 ○新浜町地区への水産関係事業者の集積摸索
3. 漁業の担い手確保・育成		準備 検討		市県連携 体制確立	新規就業希望者への 支援確立	各事業の継続的実施		○市、県の連携体制の確立 ○漁業就業フェアへの参加 ○新規就業希望者への支援検討
4. 漁業所得向上			個別浜プランの実践	広域浜プランの実践				○浜プランに基づく各種事業への側面支援
5. 震災後低迷傾向の養殖業の再生		準備 検討		復旧～生産体制再生～生産量復活・持続				○県、関係機関と連携した各種事業への側面支援
6. 種苗放流、資源管理の徹底による基礎生産力の強化		準備 検討		研究機関や3漁協、生産者との連携による資源管理体制の構築				○制度活用に係る計画策定支援 ○県関係機関との情報共有、調査支援 ○貝毒基礎データ調査への支援

7. 市場調査による新漁業・新魚種生産の可能性の検討		準備検討	関係機関との連携による 調査事業の実施			調査結果に基づく可能性の検討	○産学官連携による調査事業の実施	
8. 単協毎の独自の付加価値型販売戦略の展開		準備検討	地域特産物の開発～地域定着～ブランド化～消費拡大				○漁協女性部活動支援 ○水産加工品商談会等への参加誘導	
9. 漁港・漁村復興		準備検討	復興事業の完了			地域に合わせた計画・整備	○復興事業の完了 ○補助導入等に係る支援	
10. 地産地消体制の推進		準備検討	地元の食への普及～定着～消費拡大				○市内販売実践の検討 ○味覚フェス等での市民への周知	
11. 市内魚食普及活動の推進		準備検討	地元の食への普及～定着～消費拡大				○市民魚食普及講座や小中学生魚食講座などの実践	
12 水産と観光の連携による水産業の成長産業化	(1)釜石市魚市場周辺の水産観光拠点と各漁港漁村単位の体験交流観光受け皿整備とネットワーク化	準備検討	渚泊事業検討・着手			具体的な実践	○各浜での民泊や体験漁家民宿の検討、実践	
	(2)水産と観光の連携による観光交流情報受発信	準備検討	観光施設等でのPR・情報発信・連携事業展開				○魚市場に隣接するFP3施設での情報発信	
主な関連事項		基準年 (H29D)	初年次 (H30D)	2年次 (H31D)	3年次 (H32D)	4年次 (H33D)	目標年次 (H34D)	留意事項・課題等
		ビジョン検討を契機とした準備・検討スタート	各種補助事業や支援制度を活用したスタートダッシュ	※ラグビーWC開催	※東京五輪開催 ※創造的復興期間最終年度	※新たな漁港漁場整備長期計画最終年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>●ラグビーWC釜石会場開催(H31D)及び東京五輪開催(H32D)が特にインバウンドを含めた水産を核とした釜石観光振興の節目となる。</li> <li>●創造的復興期間の最終年次(H32D)及び新たな漁港漁場整備長期計画最終年度(H32D)が基本的水産振興施策展開の節目となる。</li> </ul>

### 4－3 重点施策の担い手・役割分担

釜石市水産振興ビジョンは、対象となる水産業の裾野が広いことから、関わる人や組織、セクターも多岐にわたります。従って、ビジョンの実現に向けては、それぞれの立場でできることをできる限り担い、協働で推進していくとともに、行政はあくまでビジョン推進の支援役として情報提供や話し合いの場の設定と利害関係の調整等の公的支援を行います。

つまり、関係者それぞれの役割を果たし、うまく連携することで計画を実現させることができるものです。

そして、釜石市の「魚のまちづくり」をできる限り効果的に広範な地域振興に展開していくためには、水産関係者間の相互協力と連携は言うまでもなく、一般市民を含めた产学研官一体のオール釜石の合意形成とそれらを具体化していくための長期継続的な取り組みが必要です。

その合意形成のしくみは、有効な施策に直結する実効性や機動力を有し、同時に継続的なものでなければなりません。

「魚のまちづくり」に終わりではなく、常にまちづくりの主人公たる関係者とそれを支援する行政の不断の努力と協働が求められ続けるからです。

各施策と関係者、支援者の位置づけは図4-3-1のとおりです。

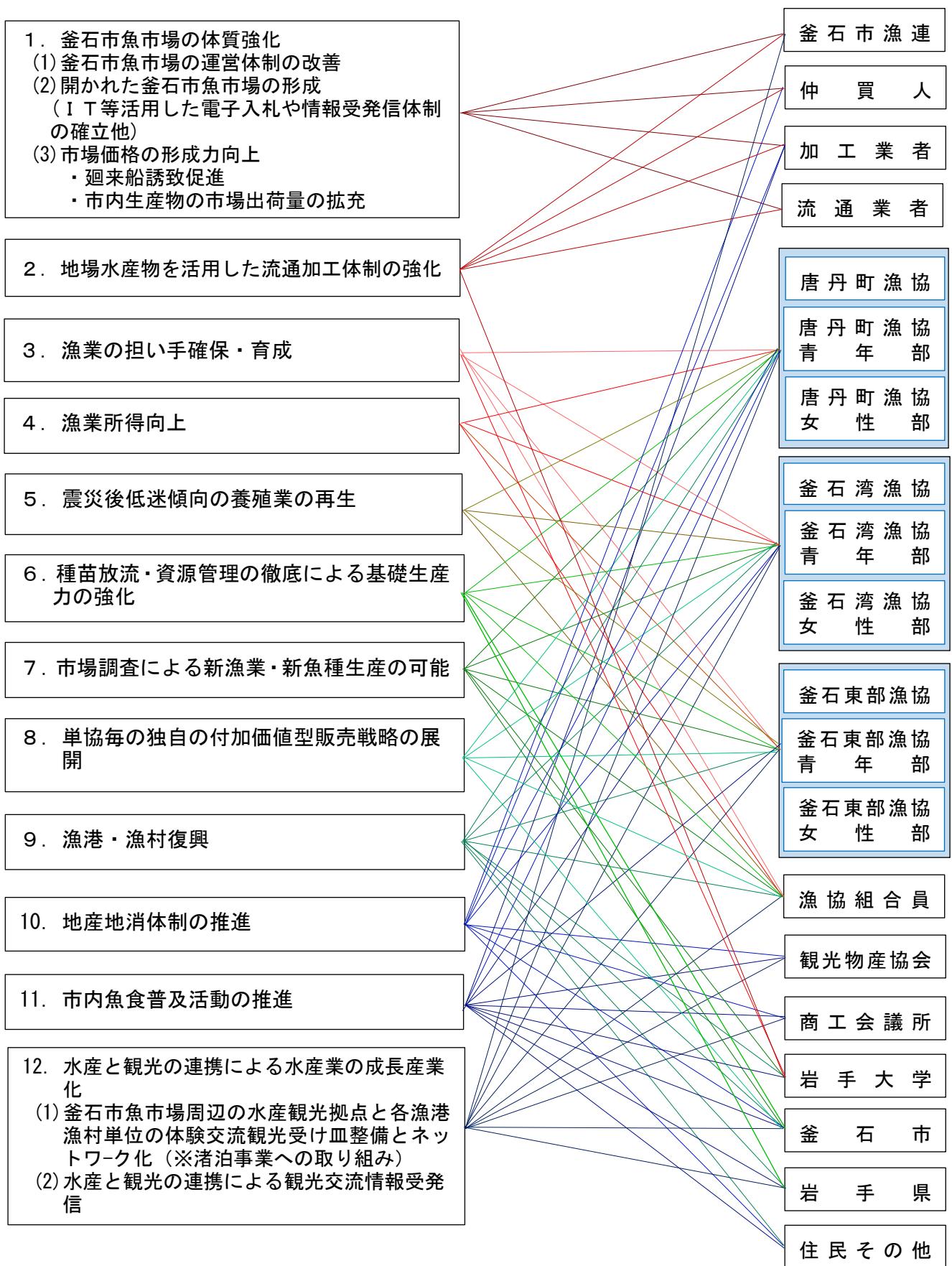


図 4-3-1 重点施策と担い手・役割分担のイメージ

## 4-4 計画の進捗状況チェックとフィードバック

### ～P D C Aシステムの導入～

釜石市水産業振興ビジョンを確実に前進させていくために、関係者による継続的な評価とフィードバックの繰り返しであるPDCAシステムを常に意識しながら、議論と評価と調整と再構築の組織と活動を継続していきます。

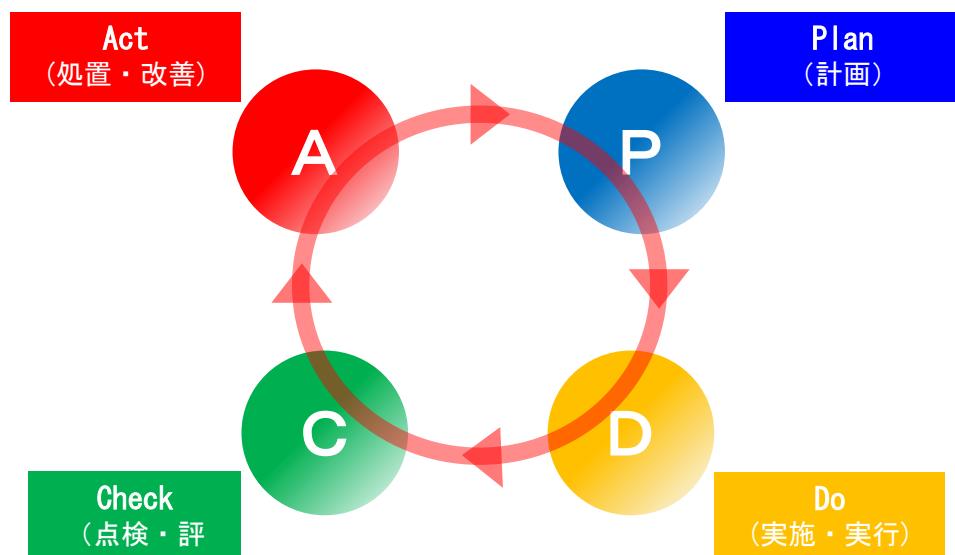
#### 【解説】

一般的に、あらゆる事業やプロジェクトは、長期を見据えた当初の基本となるコンセプトを大事にしつつ、経済社会・財政情勢の変化や民間事業者の投資時期や需要の変化、水産振興の場合は、天然の漁獲変動など時代や環境の変化に柔軟かつ適切に対応していくことが重要です。

つまり、社会や産業、地域は、いわば生き物であり、常に変化することを念頭に、当初のビジョンを構成する計画を頑固に守りとおすことは決して賢明とは言えません。そのために、近年、よく使われるプロジェクト推進管理の方法論が「P D C Aサイクル」です。

つまり、Plan（計画）したことを、Do（実施・実行）し、それを常にCheck（点検・評価）して、Act（処置・改善）するサイクルを繰り返し、スパイラルアップ（つむじ風が育ち大きくなるように当初の計画や目的を達成に向けていく、あるいは更に付加価値化、拡大していく）という考え方です。一方、本ビジョンが対象とする水産業は、とりわけ多様な条件の変化を伴いがちであり、先ず実践してから、チェックしてみる方法が有効な場合もあるかもしれません。

いずれにしても、やりっぱなしで、一時的に駄目だったから放り出すという仕組みは次のステップに進む意欲につながりませんから、事業を継続・発展させていくためには、全体を見通しながら、常にプロジェクト管理と評価を担うシステムを構築していくことが大切です。



Plan（計画）：従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成する

Do（実施・実行）：計画に沿って業務を行う

Check（点検・評価）：業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する

Act（処置・改善）：実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をする

図 4-4-1 PDCAサイクルの概念図